

交野市文化財保存活用地域計画  
素案

交野市教育委員会



# 目 次

序章	1
序-1. 計画作成の背景と目的	1
序-2. 計画の対象	2
序-3. 計画期間	3
序-4. 計画の位置付け	3
序-5. 計画の策定体制と経緯	5
第1章 交野市の成り立ち	7
1-1. 社会的環境	7
(1) 位置及び面積	7
(2) 人口	7
(3) 交通網	8
(4) 土地利用	9
(5) 景観	9
(6) 産業	10
(7) 法規制	10
1-2. 自然環境	11
(1) 気候	11
(2) 地形と自然	12
(3) 地質	13
(4) 生態系	14
1-3. 災害履歴	15
(1) 土地利用と災害	15
(2) 風水害	16
(3) 地震災害	16
(4) 活断層	16
1-4. 歴史的変遷	17
(1) 交野の先史時代	17
(2) 交野の古代	18
(3) 交野の中世	19
(4) 交野の近世	21
(5) 交野の近代	21
(6) 交野の現在	22
第2章 「交野市の文化財」に関わる取組みの経過	23
2-1. 指定及び登録の文化財	23
(1) 指定文化財等	23

(2) 未指定文化財	27
2-2. 文化財の調査	28
(1) 大阪府による調査報告書	28
(2) 交野市による文化財の把握	29
(3) 文化財把握の現状	30
(4) 地域史の刊行	31
(5) 市民にとって身近な文化財	32
2-3. 文化財の保存の現状	33
(1) 指定文化財等	33
(2) 未指定文化財	34
(3) 防災対策	34
(4) その他	35
2-4. 文化財の活用の現状	37
(1) 指定文化財等	37
(2) 生涯学習	37
(3) 学校教育との連携	40
(4) 情報発信	40
(5) 文化財説明版等	43
(6) 市内の活動団体等	44
第3章 「交野の歴史文化」と「交野の文化財」	45
3-1. 「交野の歴史文化」がもつ魅力	45
3-2. 「交野の歴史文化」の特色	46
(1) 交野の王	46
(2) 天野川	47
(3) 巨石信仰	48
(4) 交野の城	48
(5) 伝統的な町並み	49
(6) 交野の近代産業	49
第4章 「交野の文化財」の保存と活用に関する現状と課題	51
4-1. 基本理念	51
4-2. 保存と活用に関する現状・課題と方針	51
(1) アンケート及びヒアリング調査の概要	51
(2) 文化財の保存と活用に関する現状と課題	52
第5章 「交野の文化財」の一体的・総合的な保存と活用	57
5-1. 関連文化財群と保存活用地区	57
5-2. 関連文化財群の保存と活用	57

5-3. 関連文化財群活用地区の保存と活用	71
(1) 文化財保存活用地区の設定	71
(2) 文化財保存活用地区	71
第6章 「交野の文化財」の保存と活用に関する方針と措置	75
6-1. 保存と活用に関する方針の設定	75
(1) 方針の設定方法	75
(2) 「交野の文化財」の保存と活用に関する方針	76
6-2. 「交野の文化財」の保存と活用に関する措置	77
第7章 文化財の防災・防犯	81
7-1. 文化財の防災	81
(1) 災害予防	81
(2) 災害応急対策	83
(3) 災害復旧・復興・復元	83
7-2. 文化財の防犯	83
(1) 防犯意識の高揚	83
(2) 防犯対策	84
第8章 「交野の文化財」の保存・活用の推進に向けて	85
8-1. 保存・活用推進体制	85
(1) 保存・活用の推進体制	85
(2) 計画の進行管理	87
(3) 指標の設定	87
8-2. 事務処理特例の適用	88
(1) 事務処理の特例	88
(2) 文化財登録原簿への登録の提案	88



## 序章 | はじめに

### 序－1 計画作成の背景と目的

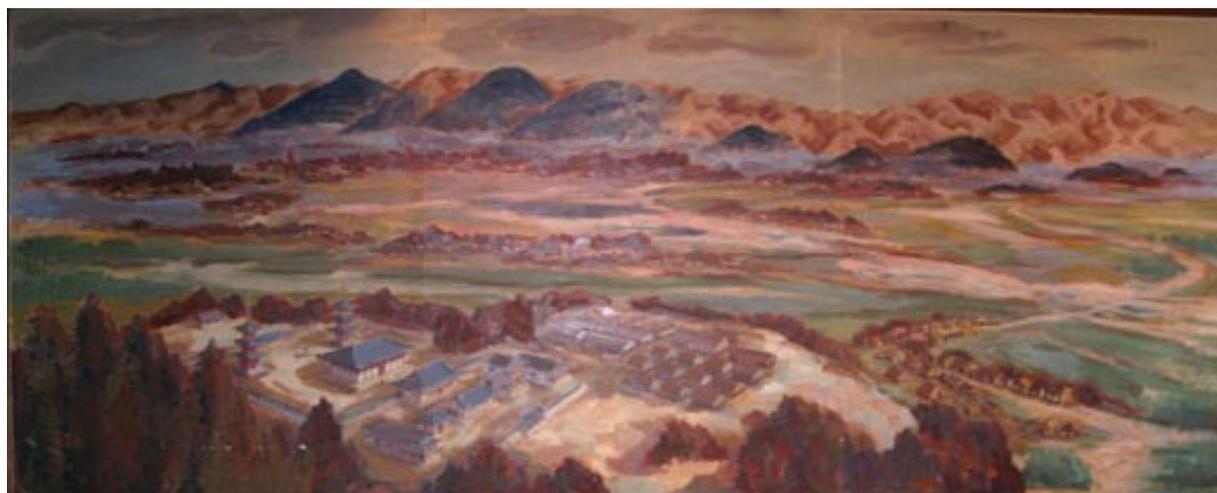
本市には、各時代・地域を代表する多様で豊かな文化財が数多く残されています。私たちが現在、触れ、親しみ、学ぶことができるこれらの文化財は、地域の豊かな自然や地域の人々の暮らし、営みと密接に関わりながら、連綿と受け継がれてきたものです。

しかしながら、本市におきまして人口の減少や少子高齢化が進行するなか、地域の伝統的な行事等の担い手の減少やそれに伴う関心の低下、そして文化財を管理するための後継者不足、さらには近年の自然災害の頻発化などによる滅失や散逸への恐れなど、これまで伝え継がれてきた文化財の保存が困難となる、危機的な状況を散見するようになっています。

これは本市だけでなく全国的な課題であります。そのため、平成31年4月に『文化財保護法』の一部が改正され、地域の文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化にあり、未指定を含めた文化財をまちづくりにいかしつつ、地域総がかりで、その継承に取り組んでいくことが定められました。大阪府でもこの法改正を受けて令和2年3月に『大阪府文化財保存活用大綱』を策定し、本市を含めた府域の文化財の保存・活用のための方向性が示されています。

本市におきましても、国や大阪府の流れをうけ、これまで以上に文化財の保存を図りつつ、さらにまちづくりや地域活性化、観光振興などの様々な分野と連携を図りつつ、文化財の所在する地域の環境も含めて、一体的かつ総合的に保存や活用する取り組みとするための指針かつ行動計画として、『交野市文化財保存活用地域計画』を作成するものです。

この計画を通じて、『交野市民憲章』の精神、「古くから多くの人々に愛されてきた自然と文化と人との調和のとれた交野の良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求める。」ということの一助になりたいと思います。



郷土史家片山長三氏が描いた奈良時代の交野（修復が必要） 「交野の文化財」候補  
この絵には、山地と天野川（自然）、長宝寺（仏教文化）、交野の村々（人の営み）が描かれている。

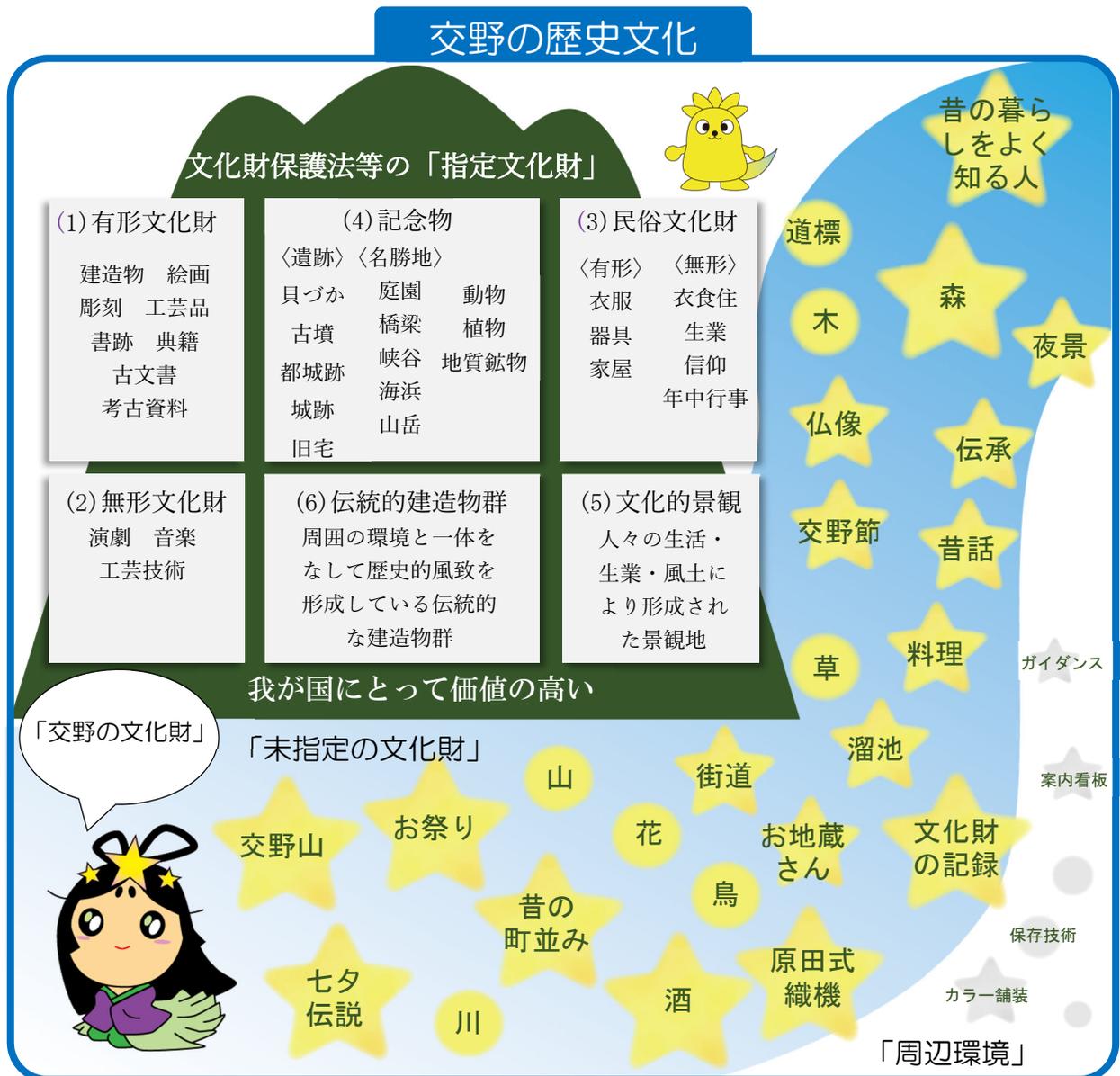
## 序一 2 計画の対象

計画の対象は「交野の文化財」とその周辺環境を合わせた「交野の歴史文化」とします。

「交野の文化財」とは、『文化財保護法』や『大阪府文化財保護条例』、『交野市文化財保護条例』に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群を指します。次に、法令に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれます。

「周辺環境」は、近年、地域の歴史や文化の価値が再認識されるなかで、必ずしも文化財に該当するとは言えないものの、次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術や、さらには、生活文化や国民娯楽などをいいます。

「交野の歴史文化」・「交野の文化財」は、交野の先人たちの営みとその痕跡が今に伝わったもので、未来へと継承する必要があります。



### 序－3 計画期間

本計画の計画期間は令和5年度～令和14年度の10年間とします。なお、社会情勢等に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて適宜見直しを行うこととし、計画の変更が必要な場合には文化庁長官による変更の認定を受け、また、軽微な変更の場合には大阪府を通じて文化庁へ報告します。

### 序－4 計画の位置付け

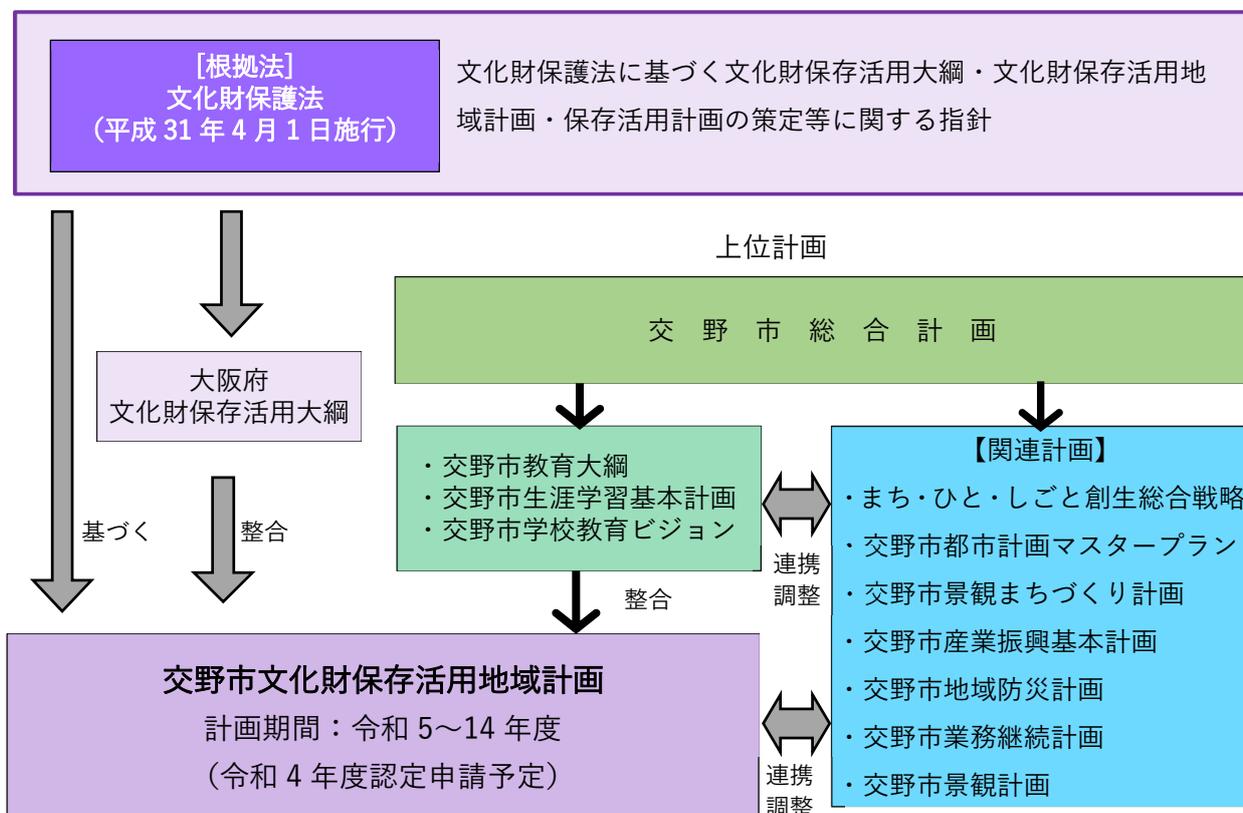
#### (1) 計画の全体的な位置付け

平成30年3月6日に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会での審議を経て、平成30年6月1日に成立、同8日に公布され、平成31年4月1日から施行されることとなりました。法改正の主眼は、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化にあり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが目指されています。

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づき策定し、本市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を示した文化財の保存・活用に関する基本的な法定計画として位置付けています。

本市の最上位計画である第四次総合計画、教育分野の上位計画である交野市教育大綱、交野市生涯学習基本計画及び交野市学校教育ビジョンを踏まえ、都市計画マスタープラン等の関連計画との調整、連携、整合も図ります。

また、本計画の作成にあたっては、大阪府における文化財の保存及び活用に関する施策の大綱である「大阪府文化財保存活用大綱」を勘案します。



図：本計画の位置付け

## (2) 上位計画・関連計画等の概要

### ① 大阪府文化財保存活用大綱

大阪府教育庁が策定した「大阪府文化財保存活用大綱」において、大阪の文化財の保存と活用を体系的、計画的に進めていくためのめざすべき姿、基本理念、基本方針が示されており、市町村の役割については以下のとおり設定されています。

### ② 第4次交野市総合計画（2011～2022年度）

第4次交野市総合計画・基本構想は、“かたの”の基本的なものさしとなる【基本理念、行動指針】、ありたい姿や向かう方向を示す【基本方向、みんなの“かたの”の夢】、そして具体的な計画へと導く【“かたの”のしくみ】から構成されています。この基本構想を実現する上でのまちとして進んでいく重点的、特徴的な取り組みは「市長戦略」で、行政を構成する組織ごとに実行する施策や事務事業は実施計画で示されます。現在は第5次への改訂を進めています。

### ③ 市長戦略（2019-2022年度）

市長戦略は、第4次交野市総合計画基本構想に基づき、市長が任期中における重点的・特徴的な取り組みを示すものです。政策プラン4の「地域の活力と雇用を生む基盤づくり」において、私部城跡保存事業を主な取り組みとして地域の魅力発信の促進を掲げています。

### ④ 第2期交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2022年度）

「交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略及び大阪府の「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けることを目指して策定しています。本計画において、資源を活用した交流人口の増加を掲げ、かたのツーリズム、天の川ツーリズムなどの関連事業によりにぎわい創出を図ることとしています。

### ⑤ 交野市教育大綱（2020～2024年度）

交野市の教育、学術及び文化の振興に係る施策の根本となる基本理念及び基本方針を定めた交野市教育大綱において、「基本方針(5)自然と歴史を通じたまちの発見」を掲げ、自然と歴史・文化を継承し「ふるさと交野」への誇りと愛着を育み、風土が培ってきた文化芸術などの知的資源の活用、生涯にわたる多彩な学習機会や情報の提供を行うことを定めています。

### ⑥ 交野市生涯学習基本計画（2017～2026年度）

交野市教育大綱の基本方針(5)に掲げられた「自然と歴史を通じたまちの発見」について、交野市生涯学習基本計画において、「交野の自然保護と活用」「交野の歴史文化の発見と発信」「交野の文化財・伝統文化の伝承」の3つの施策目標を掲げています。

### ⑦ 交野市学校教育ビジョン（令和2年3月）

「交野市学校教育ビジョン」では、教育文化会館や指定文化財等を活用した交野の歴史や伝統文化に関する学習支援の実施について定めています。

### ⑧ 交野市都市計画マスタープラン（平成23年4月）

都市計画マスタープランでは、都市計画におけるまちづくりの方針を「交野らしさ」をいかし、『ひと・まち・くらし みんな生きいき - 星のまち☆かたの』とし、交野の素晴らしい資源（自然・文化・都市環境）を見つめなおし、これを活用することにより、人が交流する新しいまちの魅力が創造され、暮らしてみたい・暮らしたく感じる、いきいきとした都市づくりを目指すもの

としています。

⑨ 交野市景観まちづくり計画【平成 26 年 4 月】

『交野市景観まちづくり計画』は、交野市景観まちづくり条例に基づき景観まちづくりの基本的な目標及びその実現を図るための指針を示す計画として定めています。

⑩ 交野市産業振興基本計画（平成 26 年度（2014 年度）～平成 35 年度（2023 年度））

地域産業の振興を将来のまちづくりを進めていく上での重点課題として位置付けるとともに、地域産業の振興を総合的かつ計画的に推進していくための具体的な施策を示すため、「交野市産業振興基本計画」を策定しています。“つながって、強くなる”交野の産業を創出するため、5つの基本テーマを掲げ、各取組を進めることとしています。

⑪ 交野市地域防災計画

交野市地域防災計画において、文化財の災害対策について「文化財管理体制の確立」と「災害予防体制の確立」を定めています。

⑫ 交野市業務継続計画（交野市 BCP）

交野市業務継続計画は、大規模災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画であり、文化財の被害調査、応急対策をフェーズ 2 に設定しています。

## 序-5 計画の策定体制と経緯

本計画の作成にあたっては、文化財所有者・学識経験者・関係団体・市民代表・行政関係者から構成される「交野市文化財保存活用地域計画協議会」（以下、「協議会」という）を設置し、「交野市教育委員会生涯学習推進部」を事務局として検討を行いました。協議会は令和 2 年度に 1 回、令和 3 年度に 5 回開催し、計 6 回で議論を重ねました。

市民等の意見等の把握については、市民アンケート調査の他に小学校の保護者を対象としたアンケート調査、また関係団体の代表を対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施しました。さらに令和 3 年 12 月●日～●日には地域計画（案）に関するパブリックコメントを実施し、地域計画の作成について市民等からの意見を募るとともに、令和 2 年、令和 3 年度に開催した文化財審査委員会では地域計画案に対する意見を聴取しました。

【協議会名簿】令和 年 月 日現在

※◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属・役職
文化財所有者	吉川 峰明	普見山獅子窟寺 住職（国宝薬師如来坐像所有者）
学識経験者	◎ 網 伸也	近畿大学文学部文化・歴史学科 教授
学識経験者	○ 奥野 和夫	大阪府文化財愛護推進委員
商工団体関係	西川 登志雄	交野市商業連合会 会長
観光団体関係	榊田 恵	交野市星のまち観光協会
関係行政機関	土屋 みづほ	大阪府教育庁文化財保護課 指定総括主査
関係行政機関	松浦 新太郎	交野市企画財政部政策企画課 課長
関係行政機関	山口 一也	交野市総務部 地域振興課 課長
市民代表	杉岡 啓治	
市民代表	平瀬 訓子	

なお、地域計画の作成の経緯は以下のとおりです。合計●回開催し、本市文化財の計画的な保存・活用のための計画に関する議論を行い、答申にまとめました。

【作成の経緯】

名称	日程	議事等
令和2年度 第1回文化財保存活用 地域計画策定協議会	令和2年 7月30日(木)	(1)会長・副会長の選任 (2)交野市文化財保存活用地域計画について(諮問) (3)交野市の文化財関連事業の実施状況について
令和3年度 第1回文化財保存活用 地域計画策定協議会	令和3年 4月15日(木)	(1)令和2年度実施悉皆調査の報告について (2)交野市文化財保存活用地域計画骨子案について (3)アンケート調査項目について
アンケート調査・ ヒアリング調査等	令和3年 6月中旬～7月末	(1)市民アンケート調査 (2)市内小学校へのアンケート調査 (3)関連団体へのアンケート調査 (4)関係団体へのヒアリング調査
令和3年度 第2回文化財保存活用 地域計画策定協議会	令和3年 7月29日(木)	(1)アンケート調査の結果報告等の結果報告及び施策の方向性について (2)交野市文化財保存活用地域計画の方向性について (3)令和2年度実施悉皆調査の結果について
令和3年度 第3回文化財保存活用 地域計画策定協議会	令和3年 9月9日(木)	(1)交野市文化財保存活用地域計画(素案)について
令和3年度 第4回文化財保存活用 地域計画策定協議会	令和3年 10月●日(●)	(1)交野市文化財保存活用地域計画素案について (2)パブリックコメントの実施について
パブリックコメント	令和3年 12月●日～●日	交野市文化財保存活用地域計画(案)について
令和3年度 第5回文化財保存活用 地域計画策定協議会	令和4年 1月●日(●)	(1)パブリックコメントの結果について (1)交野市文化財保存活用地域計画(案)について

# 第1章 交野市の成り立ち

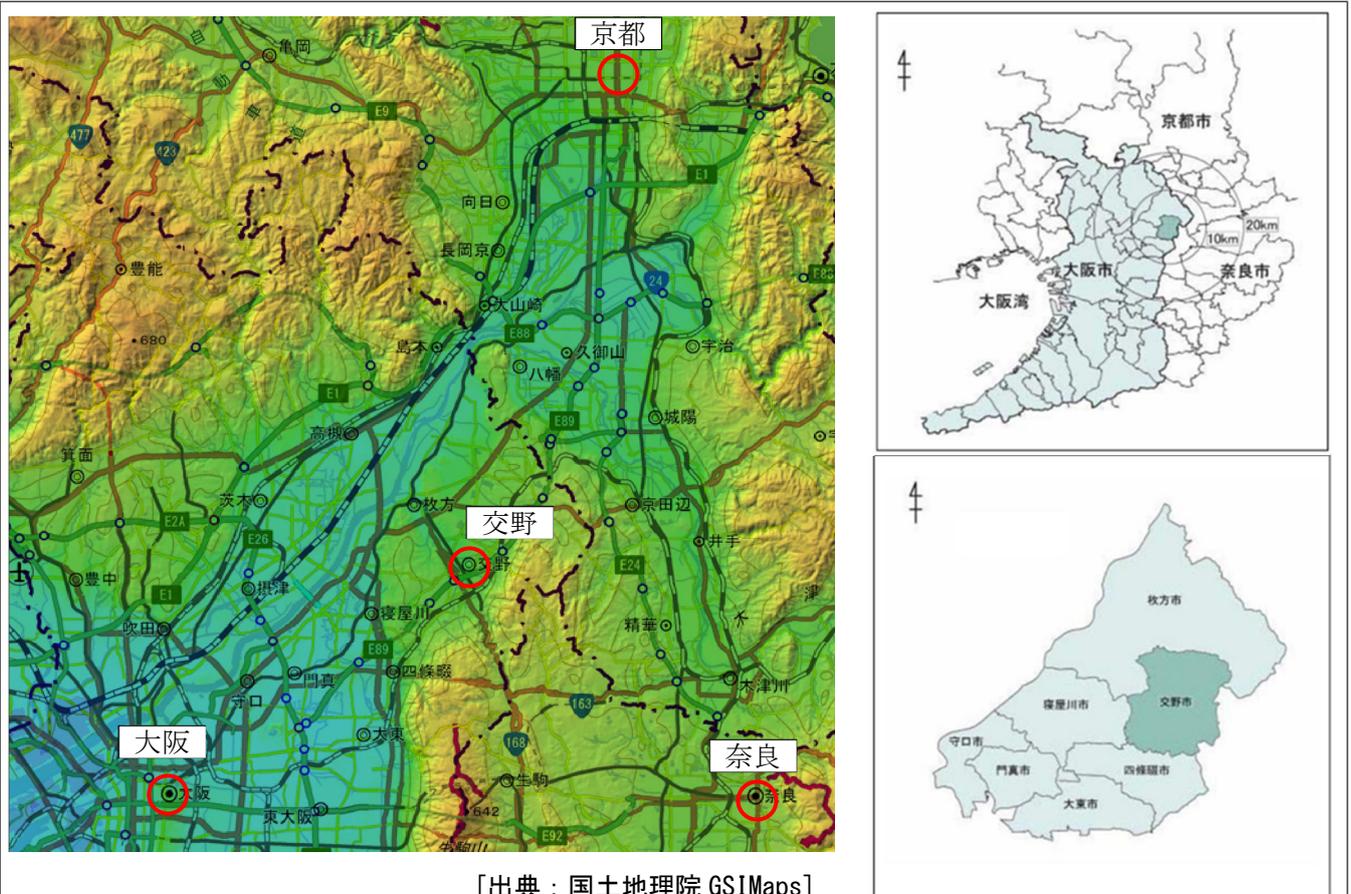
## 1-1 社会的環境

### (1) 位置及び面積

本市は、大阪府北東部、淀川左岸、北河内地域内の大阪府と奈良県の県境に位置し、大阪市、京都市及び奈良市を結ぶ三角形の重心付近に位置し、いずれも概ね 20 km と近いことから、古来よりこれらの都市の影響を受けてきました。

北側を枚方市、西側を寝屋川市、南側を四條畷市、東側を奈良県の生駒市に囲まれています。

東西約 5.4 km、南北約 6.8 km の方形をしており、その面積は、約 25.55 km<sup>2</sup> です。



[出典：国土地理院 GSIMaps]

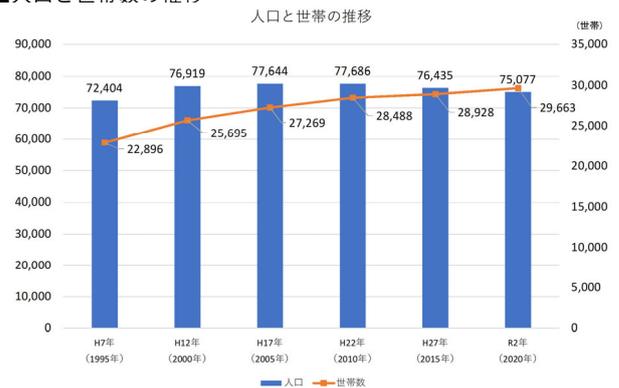
図：位置図

### (2) 人口

#### ① 人口と世帯数の推移

本市の 2020 年（令和 2 年）の人口は国勢調査の速報値で 75,077 人です。長期的に増加してきた人口は 2000 年頃から横ばいとなり、2010 年の 77,686 人をピークに減少に転じました。年齢別人口の構成は、人

■人口と世帯数の推移

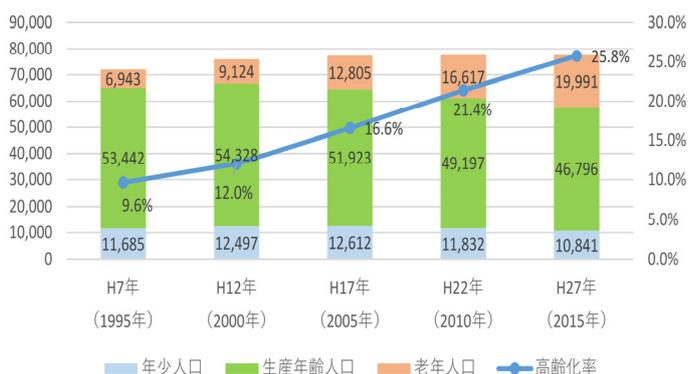


口が横ばいとなった 2000 年頃と現在を比べると、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が激減し、年少人口（15 歳未満）も減少しています。老年人口（65 歳以上）は 2000 年に 12%であった高齢化率が 2015 年には 25.8%になっています。

2010 年から 2015 年の年齢 5 歳階級別の人口移動の転入・転出人口の年齢構成をみると、「35～39 歳」で転入超過が多く、住宅を求めた移動のある年代とみられます。一方、転出が多いのは、「15～19 歳」「20～24 歳」で、特に男性の転出超過が多く、大学進学や仕事上の移動がある年代とみられます。

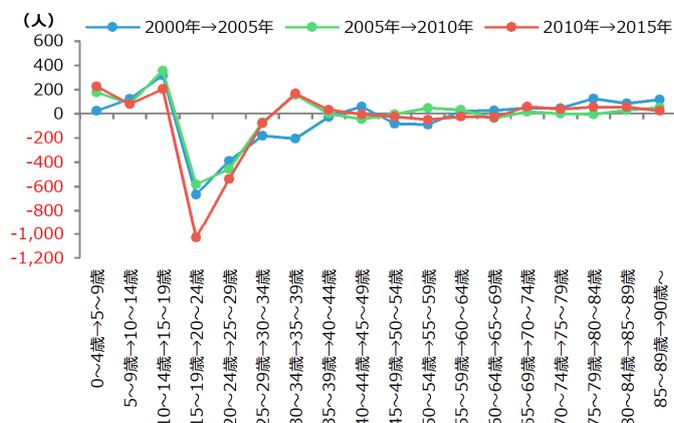
## ② 目標人口

平成 28 年 1 月に策定した「交野市人口ビジョン」では、交野市の人口の将来展望として、2040 年に 69,200 人、2060 年に 60,800 人を目指すとしています。



(出典：人口ビジョンより作成)

## ■年齢 5 歳階級別の人口移動



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(出典：RESAS 経済産業省)

## (3) 交通網

市内の道路は、第二京阪道路及び国道 168 号の広域幹線道路、大阪府道 736 号交野久御山線、大阪府道 7 号枚方大和郡山線、大阪府道 18 号枚方交野寝屋川線、大阪府道 20 号枚方富田林泉佐野線、大阪府道 154 号私市太秦線の幹線道路等によってネットワークが形成されています。

市内の鉄道については、JR 学研都市線、京阪電鉄交野線の 2 路線があり、JR 河内磐船駅は新快速停車駅で、大阪の都心の北新地まで約 28 分です。

また、京阪私市駅から枚方市を経て、淀屋橋まで約 35 分の距離にあります。

表：鉄道路線と駅

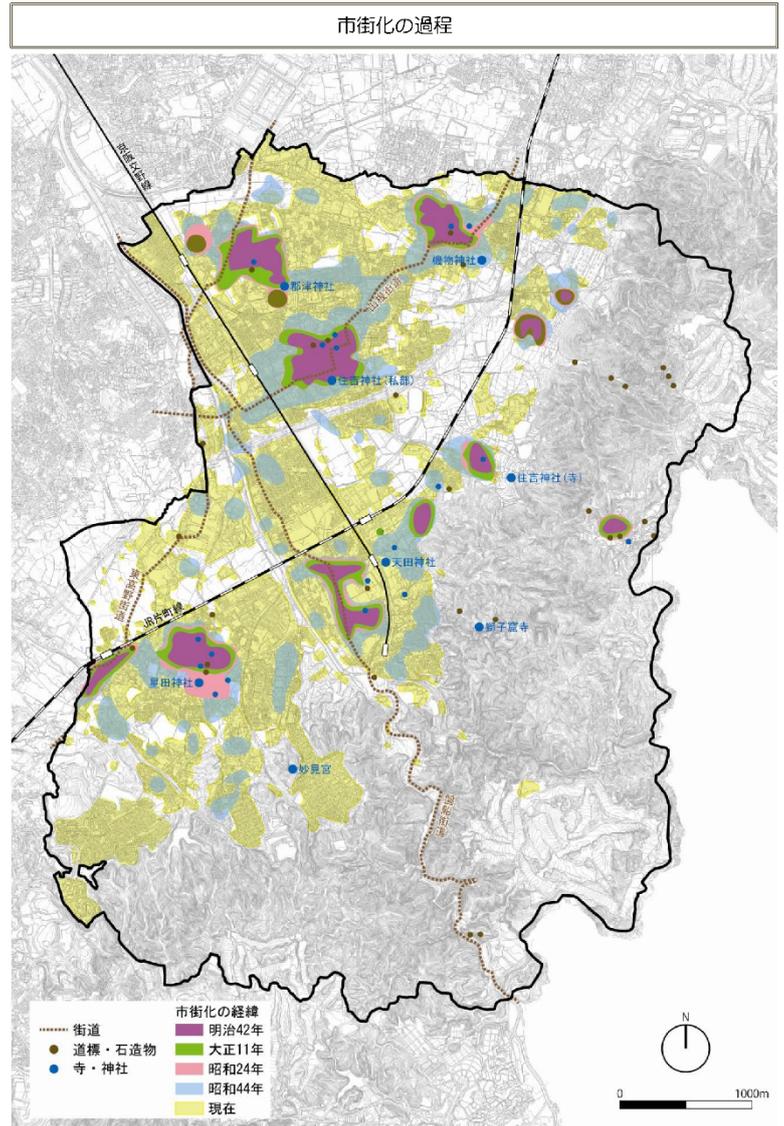
路線名	起点及び終点	設置駅
JR 学研都市線	木津駅～京橋駅	河内磐船駅、星田駅
京阪電鉄交野線	枚方市駅～私市駅	郡津駅、交野市駅、河内森駅、私市駅

#### (4) 土地利用

本市の土地利用をみると、市域には田園が広がっており、人々は集落とその周りに集中して暮らしていました。明治時代に鉄道が開通してからも、大正時代、昭和初期にかけて大きな変化はありませんでしたが、戦後になると田畑が市街化していくとともに、高度経済成長期ごろには山麓に一定規模の計画的住宅地が開発されました。こうして古くからの集落と計画された住宅地、市街地とが共存する都市となっています。

現在の土地利用は、山林と原野・牧野（ゴルフ場を含む）を合わせ、市域の約半分を山地が占めています。また、平地部の約68%が市街地化されていますが、農地や普通緑地などが広く分布し、今なお、ゆとりある空間を形成しています。

しかし、年々宅地化が進行し、住宅地は昭和53年には市域の17.6%、平成22年には26.1%と増加しており、農地は昭和53年の21.3%から平成22年には13.7%と減少しています。



(出典：交野市景観まちづくり)

#### (5) 景観

交野の景観は、生駒山系の山稜と裾野に広がる田園景観や住宅等の市街地景観がほどよく共存する自然の豊かさが特徴となっています。「交野の文化財」と関わる景観として次のものがあります。

交野の約半分を占める山地部は、交野山などがある生駒山系の急峻な斜面で、平地部からの眺望において緑の塊として都市景観の背景となっています。天野川は、上流部には磐船溪谷などの景勝地があり、下流に至るにつれて無機質な景観となっているところも見られます。

山麓から平地部にかけては、まとまりのある農地が広がり、市域北東部の山麓では果樹栽培、中央部の山麓では田畑と集落・ため池が、山なみと一体となって交野らしい田園景観を形成しています。

集落地では、昔の風情を今に伝える古くからの集落が点在しており、人間的なスケール感をもつ街路や家なみ、社寺等が特徴的な景観を形成しています。磐船街道、東高野街道、山根街道などの街道沿いには、歴史を感じさせる道標や地蔵など石造物が今も残っています。

## (6) 産業

### ① 農業

2018年の年齢階級別農業就業者比率を見ると65歳以上が60%を占め、高齢化が進展しています。また、農業経営者の平均年齢は69歳で全国平均66歳、大阪府平均67歳を上回っています。

経営耕地面積は2005年の12,164aから2015年には10,021aに減少しています。

農業産出額は、2014年から2017年にかけて増加しますが、2018年は減少しています。その内訳を見ると、米は19～17千万円の微減、果実は10～13千万円の微増、野菜は3～4千万円とほぼ横ばいとなっています。(出典：RESAS 産業特性(農業)\_大阪府交野市)

### ② 商業

小売業の事業所数の推移を見ると1994(H6)年から2012(H24)年まで事業所数は減少しますが、その後、2016(H28)年まではほぼ横ばいとなっています。

また、従業者数は1997(H9)年から2002(H14)年をピークに増加が減少に転じ、2012(H24)年以降は横ばいで2016(H28)年は2500人前後で推移しています。年間商品販売額は1997(H9)年から減少し2012(H24)年以降は増加に転じ、2016年には42,684百万円となっています。

(出典：RESAS 産業特性(商業)\_大阪府交野市)

### ③ 製造業

幾野工業地域、星田北地域には工場が立地しています。2018年の製造品出荷額等を見ると、化学工業、生産用機械、鉄鋼業、金属製品製造業等が上位を占めています。

(出典：RESAS 産業特性(製造業)\_大阪府交野市)

### ④ 観光

目的別検索回数ランキングによると、本市の市外からの観光<sup>※1</sup>は、交通手段が自動車の場合には、ゴルフ場や公園等スポーツ系施設が上位ですが、磐船神社(6位)、星田妙見宮(8位)が入ります。一方、公共交通を利用した場合には星田妙見宮(2位)、磐船神社(5位)となっています。

※1：出典はRESAS 産業特性(観光)\_大阪府交野市 目的検索回数ランキング

株式会社ナビタイムジャパン(経路検索条件データ)

## (7) 法規制

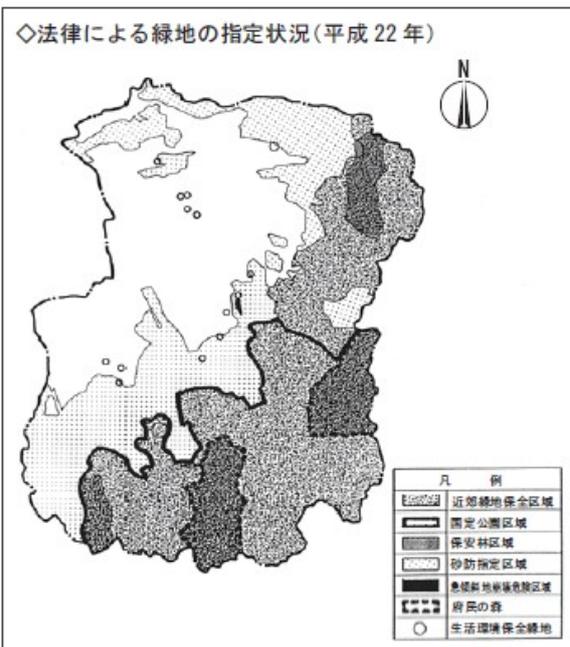
### ① 地域制緑地

生駒山系に位置する交野市の山地等には下記に示す地域制緑地が指定されています。

#### ■金剛生駒紀泉国定公園(自然公園法)

すぐれた自然風景地の保護と、その適正な利用増進をはかるために指定されるもので、山地部の南側部分を中心に797haが指定されています。

#### ■近郊緑地保全区域(近畿圏の保全区域の整備に関する法律)



無秩序な市街化防止、住民の健全な心身の保持増進、災害・公害の防止をはかるために、山地部のほぼ全域の1,455haが指定されています。

#### ■保全林区域（森林法）

土砂の流出の防止、公衆の保健を目的に一定の制限、義務が課される森林として、4か所・290haが指定されています。

#### ■地域森林計画対象民有林（森林法）

森林の適正な保全利用をはかるために、961haの民有林が地域森林計画の対象になっています。森林整備の方向は、府民の森の充実とあわせて、防災・景観に配慮した保全をはかることとしています。

#### ■生活環境保全緑地（交野市自然環境の保全等に関する条例）

古くからの集落などに多くみられる屋敷林、社寺林をはじめとする樹林・樹林地は、住宅地としての役割を担っています。しかし、このような市街地に残された樹林地も宅地化などを進み中で減少している傾向にある。特に貴重な樹木（古木）・樹林のうち16か所・約9.4haについて、平成2年から本市の自然環境保全緑地に指定し、保全をはかっています。

その他は、法的指定はないが、社寺林を中心とした貴重な樹木・樹林がある。

#### ■生産緑地地区（生産緑地法・都市計画法）

市街化区域内農地の保全による良好な都市環境の形成をはかるために、都市計画に定められた地区として、62.20ha（令和元年12月23日現在）を指定しています。

#### ■農空間保全地域（大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例）

農地を中心とした農空間は農産物の生産だけでなく、洪水などの災害を抑制する防災機能、ヒートアイランド現象の緩和、美しい景観の形成など、様々な公益的役割を果たしています。これらの農空間の保全と活用を進めるため、253.69haの農地等が農空間保全地域に指定されています。

## 1-2.自然環境

### （1）気候

本市の気象は、生駒山系を背にする大阪府東北部に位置し、瀬戸内気候に属している関係から気候は概ね温暖で、年平均の気温は15℃前後である。風はときおり強い季節風が吹くことがあるが、概ね北東ないし西よりの風が吹き、年平均風速は2m/s前後である。

年降水量はアメダス（枚方）の1976～2019年の記録によると、600mm強から1800mm強まで大きく変動しており、年降水量の極値は1,835mm（1989年）となっています。近年でも1,743.5mm（2013年）、1,683.5mm（2015年）を観測するとともに、2010年以降、平均1,500mm以上と一定して多い降雨量を記録しています。日最大降水量や時間最大降水量はアメダス（枚方）の1976～2019年の記録によると、日最大降水量の極値は183.5mm（2018年）、時間最大降水量の極値は91.0mm（2012年）と近年に極値を更新しています。また、交野市の妙見東観測局においては、時間最大降水量の極値は114mm（2012年）を記録しており、短時間雨量（時間降水量、日降水量）は増加傾向となっています。

## (2) 地形と自然

本市域の約半分は山地で占められ、その中に金剛生駒紀泉国定公園、府民の森があります。東部には、交野三山と呼ばれる「交野山」、「旗振山」、「竜王山」などの交野山地が、南部には妙見山など生駒山地東端の山々があり、市域の東側と南側を山に囲まれています。その中央を「天野川」が北流しています。また平野部は北西方向に広がります。

平野部と山地の境界は明瞭で、日常の生活の中で山々の姿が常に映り込むと言えます。

東側の交野山地の山々は、大阪側が隆起したため奈良側に比べて急峻な斜面となっていて、屏風のようにそびえ立つような印象を受けます。特に標高 341m の「交野山」は、山頂からの眺望は素晴らしく、大阪、京都を一望することができます。頂上部には花崗岩の巨石が露出し、巨石に梵字が刻まれた「観音岩」は麓からも肉眼で確認することができます。

交野山の南に位置する「旗振山」は標高 345m で、交野山地の最高峰です。この他交野山地の山肌には、花崗岩の巨石が露出している所があります。

旗振山の南西に位置する「竜王山」は、標高は 321m です。山頂には竜王石と呼ばれる巨岩やその他花崗岩の巨石が点在し、八大竜王社が祀られています。

交野山地から派生した丘陵は、西に向かって伸びています。その丘陵の狭間を小河川が流れています。北から、枚方市と交野市との市境付近を流れる「がらと川」、郡津地区と私部地区の境を流れる「免除川」、私部地区の南端を流れる「前川」、森地区と私市地区の境を流れる「小久保川」など、これらの小河川は天野川に注ぎます。

一方、南部の山々の斜面は比較的緩やかで、山麓は宅地開発が進んでいます。南部の山間部から流れ出す「妙見川」と「星田中川」が天野川に注ぎます。妙見川の西側の谷間を流れる「傍示川」だけは北西方向に流れて、寝屋川市域に入り「タチ川」と名前を変えて寝屋川に注ぎます。

交野山地と生駒山地の狭間を浸食した深い谷間を北流する「天野川」は、上流部では溪谷を刻み、丘陵から落ち込んだ無数の花崗岩の巨岩や奇岩の合間を流れる溪流や滝が、立体的で美しい景観を見せています。大阪府指定名勝の『磐船峡』です。交野市内で最もよく自然を残す景観と言えます。

上流で荒々しさを見せた「天野川」も下流部では川幅も広がり、平野部を緩やかに流れる穏やかな川になります。

交野の山々、頂上や山肌に露出した花崗岩の巨石、山々から派生する丘陵、その谷間を流れる小河川、深く荒々しい溪谷、平野をゆったりと流れる白砂清流。これらの豊かな自然と地形が、交野特有の文化を育んだと言えます。



田園越しに見る交野山をはじとする山地（東西方向、青山）



磐船溪谷(私市)

### (3) 地質

天野川は生駒山地を侵食して深さ数十m～百数十mの谷を刻み、交野市街地を含む幅約 0.5 km、長さ約 1 kmの谷底平野を形成しています。この平野は主として砂質地盤からできています。天野川の河床は、私市付近では台地を侵食した谷底平野を流れていますが、JR片町線（学研都市線）の鉄橋付近から下流側では河床が高くなり、天井川となっています。枚方丘陵の地質は大阪層群上部からなり、海成粘土及び砂でできた地盤となっているが地質構造は平坦で安定しています。上水道水源の深井戸地質柱状図によれば、地下 20～50mのところどころに砂礫層がみられ、それ以下は砂と粘土の互層になっている。一方、生駒山地は花崗岩からなり、西斜面は断層に關係して山地内に直線状の谷が平行して発達しています。また、生駒山麓に沿って断層の存在が知られています。これらは地殻変動によるものと解せられ、特に構造破碎の影響によって表層花崗岩がマサ土を形成している点が特徴とされています。

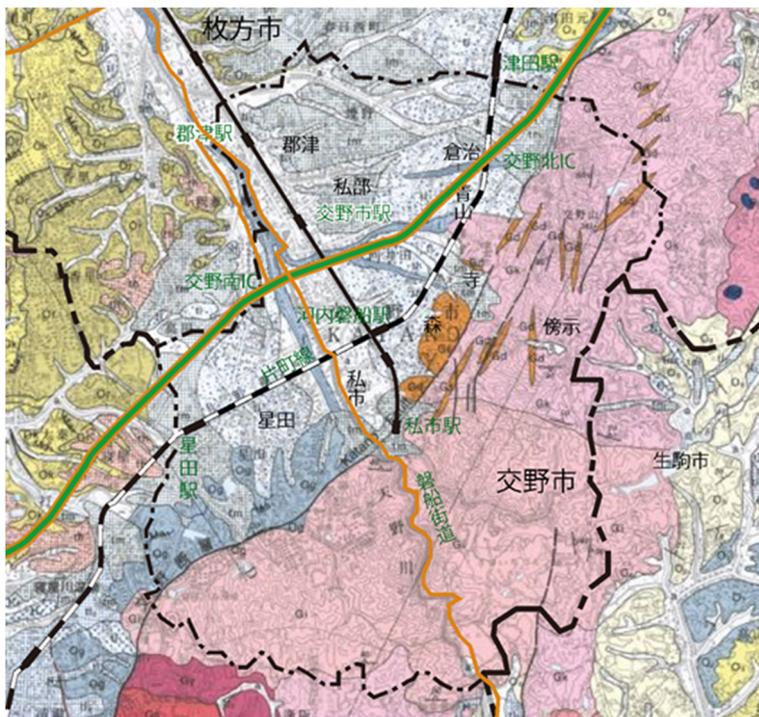
交野山地は生駒山や六甲山と同じく広島変動の産物と考えられ、約 160 万年前から始まった六甲変動という地殻変動によって骨格が形成されたものとされています。

図では火成活動区分の第2期に区分される交野花崗岩、私市花崗岩、第4期の津田花崗岩の分布が見られます。市内には交野山の花崗岩を使った鳥居や灯ろう、石垣、門柱などが沢山あります。

また、平野部の中位段丘は、かつての海岸段丘であったとされ、カキ貝を沢山含む部分があります。

中位段丘より高い段丘層は星田付近に分布しています。高位段丘は高位長尾面と低位長尾面の二段に別けられ、旧期長尾れき層と新期長尾れき層に分かれます。

長尾れき層の特徴の一つは泥層や砂層の一部が赤く変色しています。



#### 凡例

Og	礫、砂礫と泥の互層 Gravel and alternation of sandy gravel and mud
tm	礫、砂及びシルト Gravel, sand and silt
Gd	細粒黒雲母花崗岩（しばしば白雲母を含む） Fine-grained biotite granite (partly muscovite bearing)
Gs	中粒塊状角閃石黒雲母花崗閃緑岩 Medium-grained hornblende-biotite granodiorite
Gy	中粒塊状角閃石黒雲母トナル岩 Medium-grained hornblende-biotite tonalite
Gk	粗粒角閃石含有黒雲母花崗岩・花崗閃緑岩 Coarse-grained hornblende bearing biotite granite and granodiorite
Go	中粒白雲母含有黒雲母ミグマタイト質花崗岩 Medium-grained muscovite bearing biotite migmatitic granite
Gt	粗粒黒雲母花崗岩・花崗閃緑岩 Coarse-grained biotite granite and granodiorite
Gi	粗粒斑状黒雲母花崗岩 Coarse-grained porphyritic biotite granite

[出典：国土地理院 GSI マップ地質図]

## (4) 生態系

### ① 山と人との関わりの歴史

交野の山は、弥生時代頃まで森林に覆われていたようです。それが、古墳時代以降の生活材等としての大量の木材利用により次第に森林が少なくなり、平安時代中頃にはほとんど消失したようです。このことは、廃小松寺縁起の「星田の山は絶壁が切り立って全山一木の緑も見えない白い岩山」の記述や、中世から近世にかけての山麓付近の私部村、寺村が山崩れで埋まった記録棟からもうかがえます。江戸時代以降になると治山事業が行われるようになり、明治時代以降になってやっと、現在の里山と呼ばれるような緑の山に再生してきました。この里山は、人々が山で雑木を切り出し、薪炭や農業資材として活用する中で形成されてきました。昭和30年代の石油やガスなどの普及や生活スタイルの変化に伴い、市民生活と共生していた里山は管理されず、放置され、竹林の拡大や樹林の過密化に伴う里山の荒廃につながっています。

### ② 植物

#### 【植生図（1979：昭和54年の環境庁調査）】

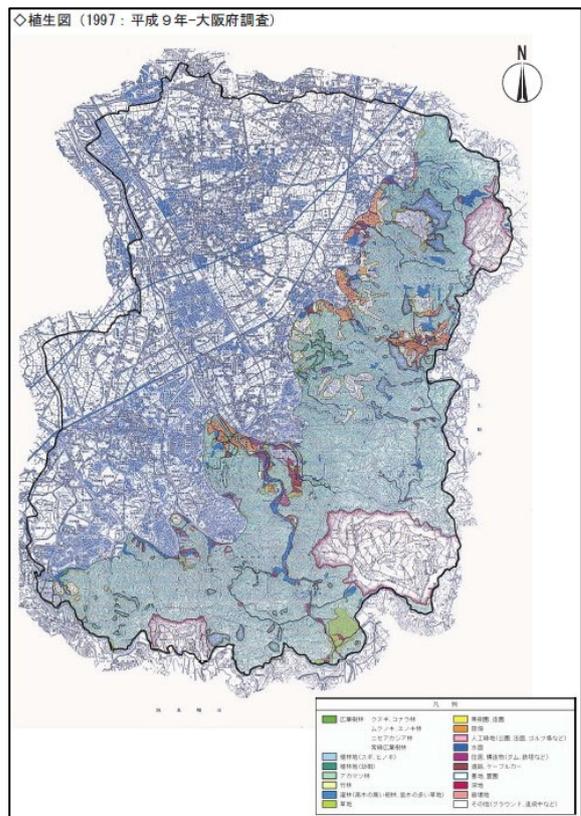
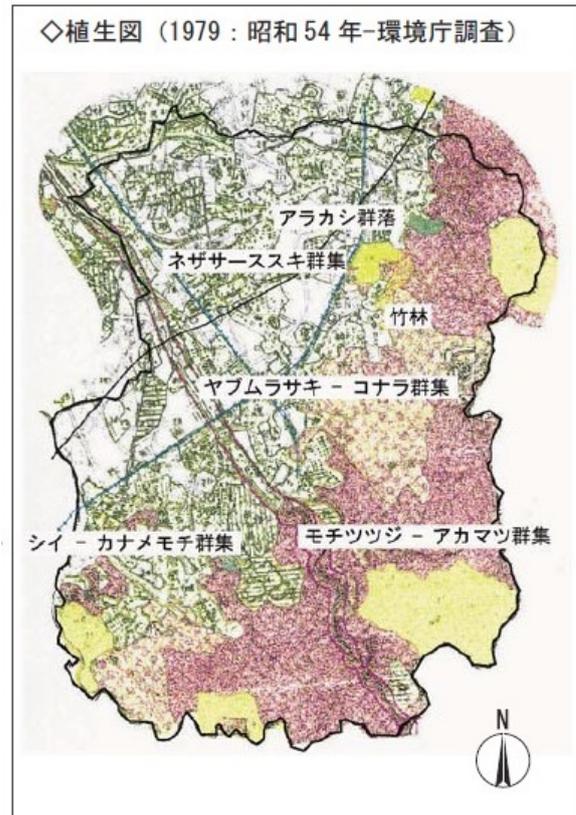
自然植生は源氏の滝周辺にアラカシ群落、獅子窟寺周辺や星田妙見宮の森にシイ-カナメモチ群集等が、わずかにみられます。山地部の多くは、代償植生のモチツツジ-アカマツ群集、ヤブムラサキ-コナラ群集から構成される。一部、竹林の拡大がみられます。

#### 【実地調査の概要（平成9年5～6月調査）】

照葉樹林：大小のシイ林・アラカシ林が数か所に散生しています。

植林地：スギ、ヒノキの植林地が分布していますが、間伐が行き届かず樹林が密生し、下層の裸地か、タケの侵入、二次林との混在化で、衰退化が進んでいます。

二次林：市内の二次林は豊富な樹種から成立し、コナラ・クヌギが10m以上に成長しています。その中にヤマザクラ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、ヤブムラサキなどの花木類が生育し、美し



い里山を形成しています。アカマツは、ほしだ園地に残存する以外は、マツ枯れで壊滅的です。竹林：モウソウチク・ハチク・マダケ等の竹林は管理されず、放置され、二次林や植林地へ拡大しています。一部地区では、管理により、竹林の伐採が行われています。

(出典：交野市緑の基本計画 H23 版)

### ③ 生物

**鳥類**：山林等を背景に鳥類は比較的多彩で、日本の平均的鳥相がみられる。2010年6月現在、181種類の野鳥が確認されています。

**哺乳類**：山地ではタヌキ、キツネ、テン、アライグマ、イタチ、ウサギ、リス、ネズミ類、モグラ類の生息が確認されています。

**昆虫類**：貴重種のハッチョウトンボ、ヨツボシトンボ、ムカシヤンマをはじめ日本の平均的昆虫類が生息しています。(出典：交野市緑の基本計画 H23版)



**オオヨシキリ**

4～9月に天野川や休耕田などで見られます。ヨシの先に止まり、「ギョシギョシ」と大きな声で鳴きます。

## 交野を彩る 野鳥たち

写真提供：交野野鳥の会



**ソウシチョウ**

模様が鮮やかな鳥です。通年、交野の山地全域で見られ、特に交野山でよく見られます。2015年頃から数が増えてきています。



**カワセミ**

「清流の宝石」とも呼ばれる美しい鳥。池や川に年中いますが、5～7月は山で子育てをするので天野川で見るとは少なくなります。



**サンコウチョウ**

目の周りの青色と長い尾が特徴的な鳥です。「ツキヒホシ・ホイホイホイ」と鳴くことから月・日・星の3つの光で三光鳥と名付けられました。



**キクイタダキ**

秋から春に、山の中でたまに見かける薄い緑色の小さな鳥です。よく針葉樹の枝にぶら下がりがながらエサを探しています。



**オオルリ**

春に南から渡ってくる渡り鳥。名前のおりり色の体の特徴です。美しさは見た目だけでなく、オスはきれいな声でさえずります。



**キビタキ**

春から秋まで見られます。オスは鮮やかな黄色い模様が特徴ですが、木の中でさえずるのでその美しい姿を見つけるのは難しいです。

## 1-3 災害履歴

### (1) 土地利用と災害

本市の土地利用は市域の約半分を山地が占めています。平野部においては市街地化されている中、農地や公園等が広く分布しています。しかし、農地については年々宅地化が進み、減少傾向にあります。

さらに山麓部においては住宅地が多く造成されており、山間部においては、土地利用にそれほどの変化は見られないが、ゴルフ場造成工事等に伴う切盛斜面等の人工改変地が分布しています。これらの場所は後背地が山間部であるなど、土砂災害発生の危険性が大きい箇所もあり、十分な注意が必要です。

平成22年3月に第二京阪道路が開通するとともに、近年の道路交通網の充実は、市域内の人・物

資の移動が迅速に行えるようになり、防災上有効です。

過去には、天野川沿いの低地部が河川はん濫による水害が発生していたが、現在に至るまでの河川改修の積み重ねにより、災害の危険性は低下してきたといえます。

しかし、河川改修の進んだ現在においても、水害の危険性が解消されたわけではなく、過去の災害を教訓に更なる防災対策を充実させる必要があります。

## (2) 風水害

本市が位置する大阪府への台風の接近は、8月から10月までに年平均2～3回程度の割合で、このうち9月に最も多く被害も大きくなっています。

台風の被害は風害と水害とがあり、戦後に大阪府下で大きな被害をもたらしたのは、昭和25年9月のジェーン台風と昭和28年9月の台風13号で、ジェーン台風は大阪府下で死者240人、行方不明16人、負傷者21,215人、建物全壊9,608戸、同半壊60,708戸、床上浸水54,139戸、床下浸水217,599戸の被害をもたらした（大阪府下全域に災害救助法適用）。台風13号でも、大阪府下で死者21人、行方不明1人、負傷者205人、建物被害23,802戸（床上浸水8,762戸、床下浸水83,124戸）等の被害がでました（高槻市、茨木市、三島郡、北河内郡に災害救助法適用）。

近年では、交野市内においても、平成30年台風21号が接近した際には、最大瞬間風速45.9m/sを記録し、建物被害516戸（すべて一部損壊）が発生し、倒木や屋根瓦の損傷等が多くみられました。

本市における近年の災害は、時間雨量が概ね20mm以上となった場合に市内に浸水する箇所が生じ、時間雨量が概ね50mm程度になると、浸水箇所が多くなっています。

従って、水害（水路のあふれによる道路や建物敷地等への浸水）に注意・警戒を要するのは時間雨量が概ね20mm程度からで、時間雨量が50mm程度以上となる場合は、厳重な警戒と避難体制等の検討が必要と考えられます。

## (3) 地震災害

本市において、特に大きな人的被害をもたらした地震の明確な記録は残っていません。また、本市直下で巨大地震が起きたという記録も残っていません。

しかし本市の周辺地域では、1830年（M=6.5）、1891年（濃尾地震 M=8.0）、1927年（北丹後地震 M=7.3）、1944年（東南海地震 M=7.9）等、本市の建築物等に何らかの被害を与えたと考えられる地震が起きています。

また、本市に少なからず影響をもたらした地震としては、1995年1月（兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）M=7.3）があり、建物の倒・半壊は無いものの、窓ガラス割れ、家具等の転倒等が発生しています。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震（M=6.1）では、本市でも震度5強を記録し、建物被害1,025戸（半壊1戸、一部損壊1,024戸）が発生し、屋根瓦の損傷や石燈籠の損壊、ブロック塀の損壊等がみられ、災害救助法が適用される災害となりました。

## (4) 活断層

市域内には交野断層があり、東北－西南方向に延長約11kmと、周辺の活断層群でも最も長い部類



れるようになります。高床式建物や校倉構造は湿気を防ぎ、乾燥を保つことに効果があったと考えられます。

弥生時代の代表的な遺跡は、私部南遺跡（私部）、上の山遺跡（星田）、私部城跡（私部）、南山遺跡（森）、森遺跡（森）があります。本市の稲作は弥生時代前期に私部南遺跡で始まります。またこの時期の竪穴建物跡も検出され、人々の生活の跡もうかがえます。

上の山遺跡では中期の独立棟持柱を有する建物が確認されていて、拠点集落の存在がうかがえます。私部城跡においても竪穴建物跡が確認されています。山間部にある南山遺跡は弥生時代後期前半の土器が出土しています。遺跡の実態は不明な点が多いたるところが多いですが、立地条件から高地性集落可能性があります。森遺跡では、弥生時代後期後半の土器が出土していて、次の古墳時代につながることを示しています。

昭和 55 年に岩船小学校の児童が、円筒埴輪を見つけて学校に届けたことから、発掘調査を実施した結果、古墳時代前期の古墳群である森古墳群が発見されました。森古墳群（森）は近畿地方でも最も古い古墳群の 1 つに位置付けられています。その中でも鍋塚古墳は、全長 67m の前方後方墳で最高所に築造されています。森古墳群は、前方後方墳 1 基、前方後円墳 4 基、円墳 3 基で構成されています。

古墳時代中期には丘陵の縁辺あるいは平野部に交野車塚古墳群（寺）があります。鉄製武具を多量に副葬した交野東車塚古墳（寺）は、古墳群の西に広がる古墳時代の鉄器生産遺跡である森遺跡との関連が注目されています。森遺跡は、大阪でも屈指の鉄器生産の拠点であったことが、発掘調査の成果から明らかとなっています。

古墳時代後期には、丘陵部に円墳からなる古墳群が出現します。倉治古墳群（倉治）や寺古墳群（寺）で、横穴式石室を有する清水谷古墳（倉治）は保存されています。

## （2）交野の古代

本市では、飛鳥時代から奈良時代にかけての様相ははっきりしません。須弥寺遺跡（森）や長宝寺跡（郡津）で白鳳期や奈良時代の古瓦が出土しています。遺構は確認できていませんが、古代寺院が存在した可能性は高いと言えます。

また、郡津地区においてその地名から交野郡衙（群を管理する役所）が置かれていたと考えています。他にも、私部南遺跡の発掘調査によって奈良時代の帯金具が出土していることから私部南遺跡に官衙的な様相を比定する意見もあります。

平安京に遷都されると、交野郡は天皇や貴族の「狩場」として脚光をあびます。桓武天皇や後の天皇が、交野が原において幾度も遊猟を楽しんだことが記録にもうかがえます。天野川下流の右岸の丘陵上に位置する禁野本町遺跡では、平安時代前期の建物が複数検出されています。このような中で、平安貴族は天野川を題材に歌を詠み、後には七夕や伝説が生まれることとなります。

平安時代中頃以降、全国各地で荘園が広まり、交野地方にも石清水八幡宮の荘園である交野郡 宇三宅山、興福寺別院 円成院の荘園である星田荘（別称：星田牧）が作られました。平安時代の終わりには枚方市南部地域も含んだ石清水八幡宮の荘園である大交野荘も作られました。当時は自然の

地物を利用して荘園の境界を明示したので、そのなごりとして傍示、傍示川等が現在でも残っています。

交野の地は、石清水八幡宮の荘園だったことから、この当時からつながりが深く、石清水八幡宮の行事「放生会」に参加してきました。「放生会」は平安時代中期にはじまり、現在では「石清水祭」と名前を変えて続けている祭りで、毎年9月15日に行われています。殺生を禁じる仏教思想から生じた行事で、地震、疫病などで死人が多くでた時、捕えた魚や鳥を放してその善い行いによって災いを免れようとする神事である。森地区から火長神人、私市地区は御前払神人、押神人としてそれぞれ奉仕してきました。

平安時代後期になると、人里離れた山中に社寺の建立が始まります。本市では、交野山山頂に岩倉開元寺（倉治）、私市山中に位置する獅子窟寺（私市）、妙見山中の廃小松寺（星田）などがあります。それぞれの詳細な創建時期は不明ですが、交野における中世の山岳寺院です。また、竜王山山頂の八大竜王社（傍示）、磐船神社（私市）、星田妙見宮（星田）など集落から離れたところ建立されます。私市にある獅子窟寺の薬師如来坐像（国宝）、廃千手寺収蔵庫の聖観音立像（市指定文化財）、星田にある星田寺の十一面観音立像（市指定文化財）は、この頃作られた仏像です。

### （3）交野の中世

鎌倉時代に入ると武士を中心にした仏教信仰も広まりました。奈良県との境に近い八葉蓮華寺（傍示）では奈良仏師・快慶が若い頃に製作した阿弥陀如来立像があります。

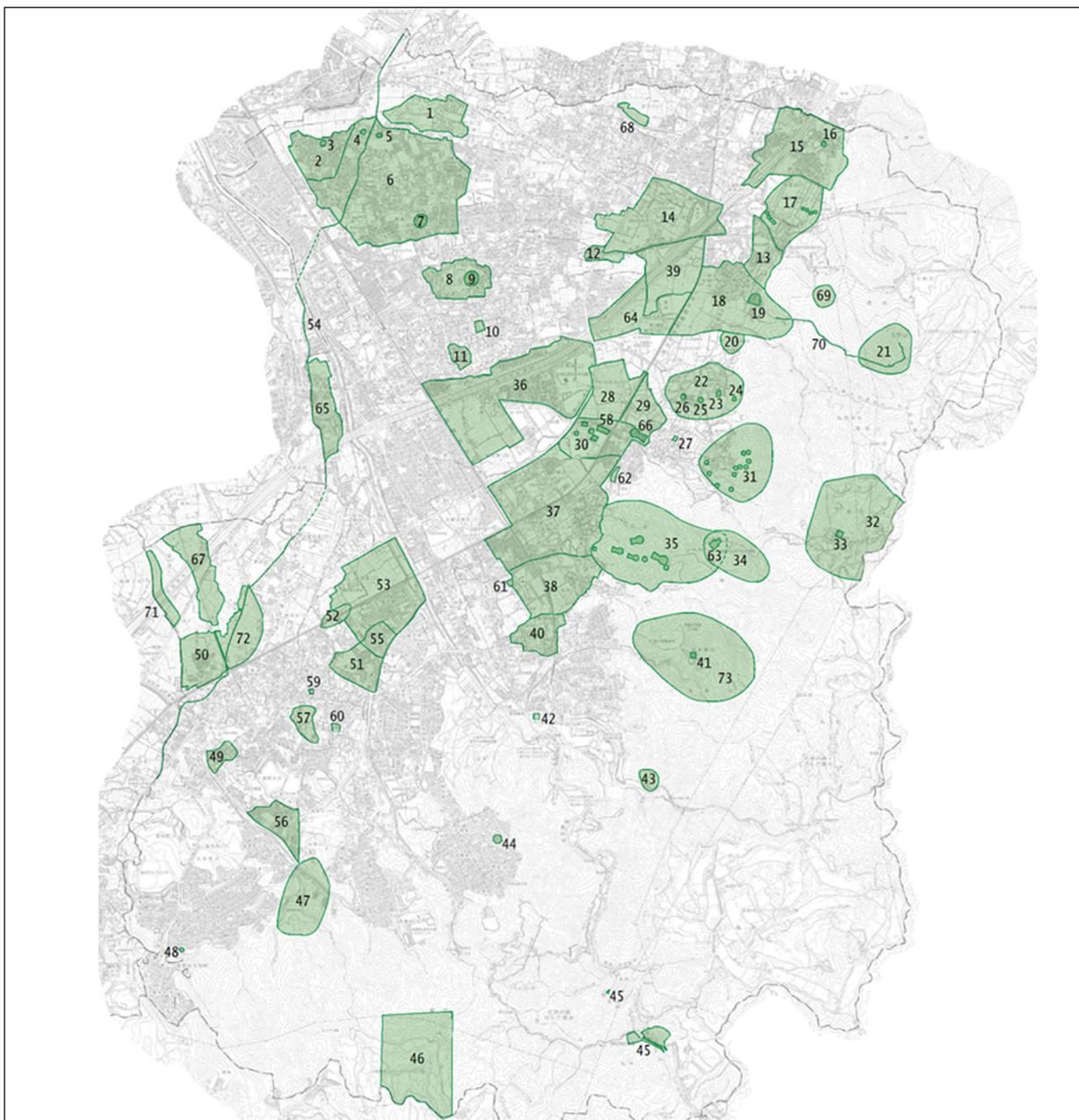
室町時代に入ると、足利氏によって幕府が開かれ、政治・文化の中心が京都に再び戻りました。3代将軍の足利義満は、国ごとに守護（大名）をおいて、各地を治めていた。当時交野は、河内国の守護の畠山氏に支配されており、その家来の一人に私部城をよりどころとする安見氏がいました。私部城は別名が交野城とも呼ばれ、広域を視野に入れた城郭であったと考えられます。

この安見氏は最初、星田を本拠としていましたが、私部城へと活動の中心を移し、元亀元年（1570）頃に織田信長に味方した私部城主として歴史の表舞台に立ちました。この城を攻めようとした松永久秀軍と、防衛しようとした織田信長の軍勢による合戦も起きています。

室町時代には特産品も生まれました。私部の光通寺は、室町時代の初めごろに建てられたお寺で、ここから朝廷に茶葉を献上していたという記録があります。交野市でも、昭和30年代ごろまでは茶葉を栽培しました。光通寺の北西部での発掘調査で茶葉をひいて粉にする茶臼がみつかっています。現在では、京都の宇治茶などが有名だが、当時は交野でとれるお茶の品質がよかったと思われます。

室町時代は、茶の湯や生け花が盛んになるなど、現代に伝わっている暮らしの文化が盛んになります。光通寺は禅宗寺院で、茶の湯も盛んでした。

■交野市内の遺跡分布図



遺跡分布状況

1 郡津波り遺跡	21 岩倉開元寺跡	40 馬場遺跡	58 交野東車塚古墳 (府指定)
2 ハセヅ遺跡	22 寺村北遺跡	41 獅子窟寺	59 栗師寺
3 郡津丸山古墳	23 大谷北窯跡	(国宅・栗師如来坐像)	(山指定・栗師如来立像・千体仏)
4 郡津大塚	24 大谷窯跡	42 私山惣墓石造地蔵菩薩立像	60 星田寺 (市指定・十一面観音立像)
5 郡津梅塚	25 やぶ古墳	(府・重美)	61 廃千手寺
6 交野郡衙跡	26 京の山古墳	43 私市滝が広遺跡	(市指定・聖観音立像・如意輪観音坐像)
7 長宝寺跡	27 山添家住宅 (重文)	44 妙見山古墳	62 須弥寺遺跡
8 私部城跡	28 今井遺跡	45 磐船峽 (府・名勝)	63 鍋塚古墳
9 私部城遺跡	29 寺村遺跡	46 小松寺跡	64 上私部遺跡
10 北田家住宅 (重文)	30 交野車塚古墳群	47 星田旭遺跡	65 上の山遺跡
11 でがしる遺跡	31 寺古墳群	48 長谷古墳	66 大畑古墳
12 焼垣内遺跡	32 傍示遺跡 (金剛寺跡)	49 布懸遺跡	67 平池遺跡
13 安養寺跡	33 八葉連華寺	50 星田駅北遺跡	68 北代遺跡
14 倉治遺跡	(重文・阿弥陀如来立像)	51 外殿内遺跡	69 交野山石切場跡
15 東倉治遺跡	34 南山遺跡	52 門ノ木遺跡	70 岩倉開元寺参道跡
16 清水谷古墳	35 森古墳群	53 坊領遺跡	71 堀之内遺跡
17 倉治古墳群	36 私部南遺跡	54 東高野街道	72 四馬塚遺跡
18 神宮寺遺跡	37 森遺跡	55 そのむら遺跡	73 獅子窟寺遺跡
19 開元寺跡	38 天田神社遺跡	56 星の森遺跡	
20 尾上遺跡	39 有池遺跡	57 新宮山遺跡	

#### (4) 交野の近世

慶長 20 年（1615）の大坂夏の陣の時には、徳川家家臣の市橋長勝が防衛した星田の新宮山に徳川家康が陣を置き、一晚宿営した後に決戦の地である大坂城へ出陣しました。

その後、江戸時代の交野には 8 つの村（倉治・郡門（郡津）・私部・寺・森・傍示・私市・星田）がありました。和風建築や道、水路などから構成される近世以降の町並みは現在も良好に残っています。特に、私部の北田家住宅と寺の山添家住宅は当時の代官・庄屋屋敷の姿を良好に残し、国指定重要文化財になっています。

私部の代官・庄屋をつとめた北田家では、住宅の長屋門としては日本一の長さを誇る表門をはじめとして、主屋、蔵などの主要な建造物が保存されており、豪壮な屋敷構えを現在も保っています。棟札などの記録から各建造物の建築年代がほぼ確認されている点でも重要なものです。

寺の庄屋であった山添家は、主屋の棟札から宝永 2 年（1705）の建築年代が確認された貴重な例で、田の字形の四間取りに突き出した奥座敷が付属する特徴的なものです。寄棟の茅葺屋根が江戸時代の庄屋屋敷の姿を伝えています。

さらに、森では大門酒造、私部では山野酒造（山野家住宅）で現在も酒造りが続けられており、その屋敷地は町並みに特色を加えています。

交野とその周辺の地域は、古代から江戸時代まで河内国と呼ばれていました。江戸時代になり、河内国で織られる丈夫な木綿は「河内木綿」と呼ばれ、品質の良さが全国的に認められており、交野にも機織りの道具が残っています。

また、交野では、瓦を造るためのよい粘土がとれました。そのため、星田や私部には瓦作り職人がいた。私部の瓦は交野市内だけでなく、京都の西本願寺や、領主であった大久保氏のお城の神奈川県小田原城にも運ばれました。

江戸時代の人たちは、くらわんか茶碗という佐賀県から運ばれてきた伊万里焼の茶碗や皿を食事の時に使っていました。江戸時代から残る交野市内の村を発掘すれば、たくさんの伊万里焼がみつかっています。

#### (5) 交野の近代

明治維新後、交野市域は河内県、堺県と管轄が代わり、明治 14 年に大阪府管下となりました。明治 21 年（1888）4 月 25 日、市町村制が公布された。これを受けて、私部、倉治、郡津は交野村に、傍示、森、寺、私市は盤船村に、星田はそのまま星田村になりました。それぞれの村の有権者によって選挙が行われ、村会議員を選出して、村の予算などを審議するようになります。また、村会議員の推薦によって村長が任命されました。これにより、近代的な村の制度が整いました。

交野を含む河内地方は、江戸時代から木綿の栽培が盛んで、河内木綿と名前でも知られていました。丈夫で長持ちし、洗うほど肌触りがよくなるので仕事着として重宝されていました。また、昔から伝わる産業には農業があり、交野の歴史は米作りとともに発展してきました。当時は、ほとんどの人が農業に従事していました。

交野市内産業が発達するとともに、鉄道輸送が重要となり、全国に多くの鉄道会社が誕生しまし

た。明治 31 年（1898 年）、関西鉄道は他社と合併をし、大阪の片町から名古屋までの全線を開通しました。

## （6）交野の現在

昭和 14 年（1939 年）、交野村と盤船村が合併し交野町となり、ついで昭和 30 年（1955 年）町村合併促進法により交野町と星田村が合併して新たな交野町が誕生しました。昭和 30 年代後半からの経済成長に伴い、大阪近郊で働く人が増え、交野町の人口も急速に増えていきました。人口が増えるとともに、新たに小学校と中学校も開校し、交野市立の小学校は 10 校、中学校は 4 校となりました。

交野町は行政能力の強化を図るために、昭和 46 年（1971 年）に交野市へと移行、交野市が誕生しました。令和 3 年には市政施行 50 周年を迎えました。

また、今日に我々がみる交野の住宅地の特色として、昔ながらの趣を残す集落と、新たにつくられた住宅地が共存していることが挙げられ、これらはそれぞれに特徴的なまちなみを形成しています。昔ながらの趣を残す集落の多くは、近世のたたずまいが継承されています。

建物は近年更新されてきているものの、瓦屋根、板壁の建物が今もなお多く、窓の格子など伝統的な要素を目にすることができます。植栽や家木は大きく育ち、集落が経てきた年月を感じさせる要素となっています。

また、主屋が建て替わった敷地でも、門構えは往時からのものを残しているなど、集落に住む人のまちなみの継承への意識を垣間見ることができます。山麓の集落では坂道が多く、各敷地には石積みが多く見られ、これに塀が組み合わされて特徴的な家並みが形成されています。

これらの集落では、長い年月を経てまちなみが形成されており、それらは住民どうしのつながりの中でまとまりのあるものになってきました。



塀と門（倉治）



石積みが見られる山麓の集落（寺）

## 第2章 「交野市の文化財」に関わる取組みの経過

### 2-1 指定及び登録の文化財

#### (1) 指定文化財等

国では昭和25年(1950)に文化財保護法、府では昭和44年(1969)に大阪府文化財保護条例、本市では昭和58年(1983)に交野市文化財保護条例が制定されており、それに基づき重要な文化財が指定されています。

本市には令和●年●月現在23件の指定文化財があります。また、国の文化財保護法では文化財登録原簿に登録して保存と活用を図る登録文化財の制度があり、本市では4件の登録文化財があります。

指定文化財としては美術工芸品の件数が一番多く18件(国2件、府2件、市14件)あります。獅子窟寺の薬師如来坐像、八葉蓮華寺の阿弥陀如来立像をはじめとして、山岳信仰に関連して伝えられた仏像や石仏等が多いことが特徴です。この他に市指定の神祖宮趾之碑は、交野の星田地区に徳川家康が関わっていたことを伝える特徴的な歴史資料です。

また、建造物としては、江戸時代に建てられた北田家住宅と山添家住宅の2件が国指定重要文化財となっています。近世以降の景観が残る交野の町並みを代表する文化財となっています。

記念物の名勝としては、天野川により山地に形成された峡谷である磐船峡が府指定文化財とされています。豊かな交野の自然環境を示すものと言えます。

史跡には府指定の東車塚古墳、市指定の私部城跡があります。それぞれ古墳時代と戦国時代の交野の文化を現在に伝えるものとなっています。

このほかに、登録文化財としては交野市立教育文化会館をはじめとして、天野川流域の治水に関わる土木遺産など、交野の近代化に関わる文化財があります。

表：指定文化財件数一覧

類 型		国		府	市	総 数
		指定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物	2	5			7
	美術工芸品	2		2	14	18
無形文化財						
民俗文化財	有形					-
	無形					-
記念物	史跡			1	1	2
	名勝			1		1
	天然記念物					-
伝統的建造物群						
文化的景観						
総 数	(指定)	4		4	15	23
	(登録)		5			5

本市の指定文化財等を地区別に整理すると、私市地区に国・府・市のいずれの指定・登録文化財も所在しており、件数でも市内で最も多い地区であることがわかります。なお、私市地区の指定・登録文化財は、自然環境に関わるものが多く、地区の中でも山地や河川に広く分散して所在しています。

次に指定件数が多いのが星田地区です。美術工芸品が6件と、市内で最も多くの市指定文化財が所在しており、指定が進んでいる地区といえます。星田薬師寺の薬師如来立像・千体仏などの仏像類のほか、星田村地詰帳・星田村絵図と近世の村方文書も含まれています。これらは近世の星田村の範囲内に集中しています。

倉治地区の指定文化財3件は、廃岩倉開元寺に関わるもの2件と多く、もう1件は古墳時代後期の倉治古墳群副葬品です。また、現在は市の施設でもある国登録文化財・交野市立教育文化会館にて保管されています。

私部地区は、指定・登録文化財の数は3件と私市地区などに比べると少ないですが、それらが近世以来の私部の町並みの中に集中して分布していることが特徴と言えます。北田家・山野家住宅（山野酒造）・私部城跡といずれもその姿を良好にとどめており、

森地区の文化財は、市指定の美術工芸品が2件あります。

傍示地区は、1件ながらも国指定の美術工芸品が地区によって保存されています。

郡津地区では指定・登録文化財が所在しません。しかしながら、未指定文化財の件数でみると、けして文化財が少ない地区というわけではありません。これまで文化財の指定・登録の検討がなされてこなかった地区といえ、今後、検討を進める余地があります。

表：指定文化財地区別件数一覧

類 型		星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部
指定	国		美工芸 (1)	建造物 (1)				美工芸 (1)	建造物 (1)
	府			美工芸 (1) 史跡 (1)				名勝 (1) 美工芸 (1)	
	市	美工芸 (6)			美工芸 (2)		美工芸 (3)	美工芸 (3)	史跡 (1)
登録						建造物 (1)	建造物 (3)	建造物 (1)	
総 数		6	1	3	2		4	9	3



国宝 薬師如来坐像  
(平安時代初期)  
普見山獅子窟寺



重文 阿弥陀如来立像  
(鎌倉時代)  
氷室山八葉蓮華寺



重文 北田家住宅  
(江戸時代)



重文 山添家住宅  
(江戸時代)



府史跡 交野東車塚古墳  
(古墳時代)



府有形 交野東車塚古墳出土品  
(古墳時代)



府史跡 磐船峽  
(江戸から)



府重美 河内私市惣墓 石造  
地藏菩薩立像 (鎌倉時代)



市有形 如意輪観音坐像  
(室町時代)  
麿千手寺



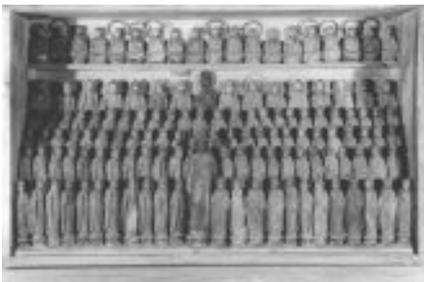
市有形 聖観音立像  
(平安時代後期)  
麿千手寺



市有形 十一面観音立像  
(平安時代後期)  
星田寺



市有形 薬師如来立像  
(室町時代)  
瑠璃光山薬師寺



市有形 千体仏 (室町時代)  
瑠璃光山薬師寺



市有形 梵文光明真言刻銘瓦質土器  
(鎌倉時代)



市有形 倉治古墳群出土遺物  
(古墳時代後期)

表：指定文化財一覽

	指定	分野	種別	種別2	名称	所有者	文化財所在地 (管理者)	指定年月日
1	国	国宝	美術工芸品	彫刻	木造 薬師如来坐像	獅子窟寺	交野市私市	S43. 3. 16
2	国	重文	建造物	建築物	山添家住宅	個人	交野市寺	S44. 6. 20
3	国	重文	建造物	建築物	北田家住宅	個人	交野市私部	S54. 2. 3
4	国	重文	美術工芸品	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	八葉蓮華寺	交野市傍示	S60. 6. 6
5	国	登録	建造物	建築物	山野家住宅 主屋 長屋門 酒蔵一 酒蔵四 蔵 土塀	個人	交野市私部	H15. 1. 31
6	国	登録	建造物	建築物	交野市立教育文化会館 (旧 交野無尽金融株式会社本社 屋)	交野市	交野市倉治	H19. 12. 5
7	国	登録	建造物	工作物	天野川砂防堰堤	大阪府	交野市私市	H15. 1. 31
8	国	登録	建造物	工作物	尺治川砂防堰堤	大阪府	交野市私市	H15. 1. 31
9	国	登録	建造物	工作物	尺治川床固工	大阪府	交野市私市	H15. 1. 31
10	府	府重美	美術工芸品	彫刻	河内私市惣墓 石造 地藏菩薩立像	私市区	交野市私市惣墓	S34. 9. 25
11	府	府有形	美術工芸品	考古	交野東車塚古墳出土品	交野市	交野市私部	H6. 12. 12
12	府	府史跡	記念物	史跡	交野東車塚古墳	大阪府	交野市寺南野	H3. 3. 29
13	府	府史跡	記念物	名勝	磐船峡	国ほか	交野市私市	H30. 3. 23
14	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 薬師如来立像	薬師寺保存会	交野市星田	H2. 6. 1
15	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 十一面観音立像	星田寺	交野市星田	H2. 6. 1
16	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 千体仏 薬師如来立像(472 軀) 地藏菩薩坐像(192 軀) 地藏菩薩立像(5 軀) 菩薩形立像(2 軀)	薬師寺	交野市星田	H2. 6. 1
17	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 聖観音立像	私市区長	交野市私市	H4. 8. 1
18	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 如意輪観音坐像	私市区長	交野市私市	H4. 8. 1
19	市	市有形	美術工芸品	彫刻	廃岩倉開元寺関係石仏群 石造弥勒仏坐像 摩崖三尊像 石造阿弥陀如来立像 摩崖阿弥陀三尊像 石造二尊立像	倉治区	交野市倉治	H14. 9. 1
20	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H19. 11. 1
21	市	市有形	美術工芸品	書跡等	星田村地誌帳	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H18. 9. 1
22	市	市有形	美術工芸品	書跡等	星田村絵図 元禄十年星田村絵図 天保十四年星田村絵図 星田村大絵図	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H18. 9. 1
23	市	市有形	美術工芸品	考古	獅子窟寺出土梵文光明真言 刻銘瓦質土器	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H12. 4. 1
24	市	市有形	美術工芸品	考古	倉治古墳群出土品	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H12. 4. 1
25	市	市有形	美術工芸品	考古	廃岩倉開元寺出土懸仏 銅造千手観音坐像 銅造独尊坐像	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H19. 11. 1
26	市	市有形	美術工芸品	歴史	紙本着色 石清水八幡宮放生 会絵巻	個人	交野市森南	H19. 11. 1
27	市	市有形	美術工芸品	歴史	神祖嘗趾之碑 (徳川家康宿 嘗之碑)	個人	交野市星田	H22. 9. 1
28	市	市史跡	記念物	史跡	私部城跡	交野市	交野市私部	H30. 10. 1

## (2) 未指定文化財

未指定文化財等については、指定文化財と同様に仏像・石造物・古文書をはじめとした美術工芸品の数が最も多く確認されています。これは、大坂の陣以降、交野が大きな戦災にさらされることがなかったことに加えて、地域の中で文化財が継承されてきたことによるものです。

民俗文化財（有形・無形）については、町史・市史民俗編の調査時に比べると失われているものも多くありますが、伝統的な祭りや、祭りで用いられる地車などの文化財が各地区で着実に伝承されています。特に、私市地区や星田地区の祭りでは、河内音頭の源流として知られる交野節が現在も伝えられていることが注目されます。また、森地区・私市地区では、石清水八幡宮の石清水祭（旧・放生会）に神人が参列する伝統が続いています。

史跡としては、寺地区の鍋塚古墳をはじめとして山間部を中心として古墳時代前期から後期にかけての古墳が多く残されています。

本市で令和●年●月現在把握されている、地区別の未指定文化財と主要な未指定文化財は以下のとおりです。

表：未指定文化財地区別件数一覧

類 型		星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部	総 数
有形文化財	建造物									
	美術工芸品	96	9	20	29	37	40	24	82	337
無形文化財										
民俗文化財	有形	1		1	1				1	4
	無形	3	1	2	2		4		3	15
記念物	史跡			3	2	2				7
	名勝									
	天然記念物									
伝統的建造物群										
文化的景観										
総 数		100	10	26	34	39	44	24	86	363

表：主要な地区別未指定文化財等

地区名	未指定文化財	地区名	未指定文化財
寺	鍋塚古墳	私市	きさいち踊り（交野節）
郡津	明遍寺石仏群・丸山古墳	私部	陸渡御・住吉神社大鳥居
森	石清水祭	星田	慈光寺十三仏
傍示	石造物群	各地区	だんじり
倉治	十六善神像・観音岩		菜の花寿司などの郷土料理

## 2-2.文化財の調査

### (1) 大阪府による調査報告書

近年、大阪府教育委員会が発行した調査報告書の中で、本市が調査対象となった報告書であげられた文化財の概要は以下のとおりです。

表：調査報告書の概要（文化財種別ごと）

○『大阪府の近世社寺建築』近世社寺建築緊急調査報告書、昭和62年3月発行
本市で2次調査の対象となった社寺は「住吉神社本殿（私部）」、「光林寺本殿・表門（星田）」、「光明院本堂（倉治）」です。
○『高野街道』歴史の道調査報告 第2集、昭和63年3月発行
本市で調査された内容は以下のとおりです。 ・道標等：「松塚（2基）」、「私部西（3基）」、「星田（1基）」 ・石造物：「星田（5碑）」 ・伊勢灯籠：「郡津（1基）」、「星田（1基）」
○『大阪府の民謡』民謡緊急調査報告書、平成元年3月初版、平成20年3月再販
本市で調査された民謡は、「倉治（4曲）」、「私市（2曲）」、「寺（4曲）」、「星田（2曲）」、「私部（10曲）」、「郡津（1曲）」、「森（1曲）」、「私部・郡津（1曲）」、「交野市（2曲）」です。
○『奈良街道』歴史の道調査報告 第4集、平成元年3月発行
本市で調査された内容は以下のとおりです。 ・道標等：「傍示越道（5基）」、「岩舟越（割石越）道（3基）」 ・伊勢灯籠：「傍示越道（10基）」、「岩舟越（割石越）道（2基）」 ・石造物：「傍示越道（3碑）」、「岩舟越（割石越）道（6社寺）」 ・指定文化財：「傍示越道（1）」、「岩舟越（割石越）道（3）」
○『大阪府の近代和風建築』大阪府近代和風建築総合調査報告書、平成12年3月発行
本市で個別調査の対象となった「山野家住宅（私部）」、「星野家住宅（神宮寺）」は農家型住宅です。
○『大阪府近代遺産』大阪府近代遺産（建築物等）総合調査報告書、平成19年3月発行
本市で調査対象となった近代遺産は、砂防では「尺治川砂防堰堤（私市）」、「天野川砂防堰堤（私市）」、「尺治川床固工（私市）」、金融では「交野市立教育文化会館（倉治）」です。
○『大阪府のお供物行事』伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書、平成20年3月発行
本市で調査されたお供物行事は「節分（市内各家）」、「お精霊さま（市内各家）」、「お大師さん（星田町内の十二の大師堂）」、「お精霊さま（星田地区各家）」です。
○『大阪府の宮座』大阪府伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書、平成21年3月発行
本市で調査対象となった神社は「郡津神社（郡津）」、「住吉神社（私部）」、「星田神社（星田）」、「機物神社（倉治）」です。
○『大阪府の民俗芸能』大阪府民俗芸能緊急調査報告書、平成21年3月発行
本市で取り上げられた資料は「交野市史：民俗編（交野市史編纂委員会：交野市／1981）」、「交野 自然と文化の和むまち（交野市総務部広聴広報課／1986）」、「かたの（文化財を中心とした）（交野市教育委員会社会教育課／1976）」です。

## (2) 交野市による文化財の把握

### ① 古文書・美術工芸

交野町史の編纂時に、市内の古文書・美術工芸品の調査報告が行われました。その後、交野市史編纂事業の一環として、1990年から史料や寺院所蔵資料を報告する『交野市史研究紀要』の刊行が始まりました。25輯まで報告されており、この中では光通寺・星田寺などの寺院所蔵の古文書・美術工芸品、中野家文書・星田村庄屋文書などの村方文書の調査報告がなされました。しかしながら、市内には多くの未調査の古文書が残されており、現在も紀要の刊行が続いています。このほかに、『石清水八幡宮放生会絵巻調査報告書』では、市指定文化財の絵巻とともに森地区と私市地区で継承されている神人関係の資料も報告しました。

### ② 埋蔵文化財

本市における埋蔵文化財の発掘調査は、民間の交野考古学会による調査が行われていました。その成果は、交野町史などで広く紹介されています。

市による調査報告としては、1972年度から神宮寺遺跡や、郡津郡衙遺跡（現・交野郡衙跡及び長宝寺跡）の範囲確認調査が行われ、概要報告が行われました。その後、1988年度からは毎年、市内における開発に先立つ埋蔵文化財の試掘・確認調査の概要報告を継続して刊行しています。

また、試掘確認調査の結果によって、本発掘調査が実施された際には、個別に随時報告を行っていきます。市としては特に森遺跡の調査報告を多く行っており、一連の報告によって古墳時代の鍛冶生産遺跡として著名になっています。この他に、古代の遺跡としては須弥寺遺跡中世の遺跡としては新宮山遺跡・私部城跡・有池遺跡の報告書を刊行してきました。これらの埋蔵文化財の調査報告は、文献にあらわれない交野の歴史を知る手がかりとなっています。

### ③ 民俗文化財

交野町史・交野市史民俗編の編纂に伴い、市内の民俗文化財全般が調査された後、市による調査報告は長らくありませんでしたが、2005年から市で所蔵する民具に関する詳細な調査報告として、『交野市民具資料収蔵目録』が刊行されています。第1集では交野に伝わる河内木綿の製作に用いられた紡織具が報告され、第2集では農耕用具、第3集では養蚕・漁撈用具が報告されています。河内木綿に関しては、一度は交野市域でとだえた技術・伝統を復元しようと取り組む機織り教室の活動記録を紹介しています。また、広報誌における2年間にわたる連載記事をまとめた『ちょっと昔の民具たち』は、市民への周知普及に寄与したものです。

### ④ 石造文化財

市内に多く分布する石仏・石塔・灯籠などの石造物については、交野考古学会（現・交野古文化同好会）など民間の個人・団体による調査が重ねられていました。市ではこうした先行研究も踏まえつつ2004年度から2005年度にかけて市全域の石造文化財の調査を実施しました。この内容については、2005年に私市・私部・神宮寺・倉治地区の調査成果をまとめた『石造文化財Ⅰ』、2006年に郡津・森・寺・傍示・星田地区の調査成果をまとめた『石造文化財Ⅱ』を刊行しています。これらの報告によって、京都など周辺地域の影響を受けながら交野独特の石造文化財が作られたことが明らかにされています。

### (3) 文化財把握の現状

以上のように本市では、これまで①古文書・美術工芸、②埋蔵文化財、③民俗文化財、④石造文化財の調査を実施し、報告書として取りまとめてきました。

本市の文化財把握の現状は以下のとおりです。

建造物については、北田家住宅、山添家住宅の指定文化財については一定調査が進んでいる一方で、未指定文化財の建造物については、大阪府の調査を除くと未実施となっています。

美術工芸品については、特に仏像などの彫刻、石造物について各地区で調査が実施されてきました。最も調査が進んでいるものと言えますが、近代以降のものについては把握がすすんでいません。

古文書及び歴史資料については、町史・市史編纂以降も各地区で調査が継続しているものの、特に近世以降の文書については、膨大な量が残されており把握しきれていない状況にあります。

考古資料については、特に開発が進んだ平野部における埋蔵文化財調査の中で把握が進んでいます。一方で山地部においては調査機会が限定されていたため、状況が明らかではありません。

天然記念物についても府の調査以降、市としては環境担当部署による「指定樹木」の制度はあるものの、文化財としての把握は進んでいません。

文化的景観については、傍示の棚田などが残りますが、調査・把握は行われていません。

伝統的建造物群については、近世の8か村を継承した市内各地区に近世以降の建造物群が一部残っており、本計画策定に伴い、分布調査を実施しています。

表：文化財把握の現状

種類		先史	古代	中世	近世	近代
有形文化財	建造物	—	—	—	○	△
	美術工芸品	—	○	◎	◎	△
	古文書	—	—	○	△	△
	考古資料	◎	○	○	○	—
	歴史資料	—	—	○	○	△
無形文化財		—	—	—	—	—
民俗文化財	有形	—	—	—	○	○
	無形	—	—	—	△	△
記念物	史跡	○	○	○	○	—
	名勝	—	—	○	—	—
	天然記念物	—	—	—	△	△
文化的景観		—	—	—	△	△
伝統的建造物群		—	—	—	△	△
その他の文化財（歴史上の人物、眺望、伝承・伝説、記憶など）		—	△	△	○	○

◎…市内に多く分布し調査済、○…市内に分布し調査済、△…市内に分布するが調査不足  
—…該当する文化財が未確認

#### (4) 地域史の刊行

本市では、これまで町市の歴史をまとめた図書として8冊刊行されました。最も古いものが昭和38年(1963)に刊行された『交野町史』になります。さらに昭和45年(1970)・昭和46年(1971)には、これを2冊の交野町史改訂増補1・2として刊行され、第一部は地質時代までさかのぼった交野地方の歴史が説明されており、第二部では各論として19の部門について説明されています。

また、改訂増補以降の新しい知見が出てきたことで、全体として大きな見直しが必要となり市制十周年となる昭和56年(1981)に交野市史全5巻が発刊されました。

表：交野市の歴史に関する刊行物

書名	著者名	発行者	発行年
交野町史	片山長三	交野町	1963年
交野町史 改訂増補 1	片山長三	交野町	1970年
交野町史 改訂増補 2	片山長三	交野町	1971年
交野市史 復刻編 (交野町史 1963等を復刻)	交野市史編纂委員会	交野市	1981年
交野市史 民俗編	交野市史編纂委員会	交野市	1981年
交野市史 自然編 1	交野市史編纂室	交野市	1981年
交野市史 自然編 2	交野市史編纂室	交野市	1981年
交野市史 考古編	交野市教育委員会	交野市	1981年

世代を問わず、交野の郷土史を楽しみながら学べるツールとして作成された『交野郷土史かるた』は、初版から30年後の平成20年(2008)に復刻版が作成され、かるた大会や史跡・名所巡りの地図として活用されています。

表：交野市の郷土史

書名	著者名	出版社	発行年
北河内史蹟史話	平尾兵吾		1973年
無量光寺	片山長三		1973年
星田懐古誌 上巻	西井長和	交野詩話会	1979年
星田懐古誌 下巻	西井長和	交野詩話会	1980年
星田写真史話	西井長和	交野が原発行所	1981年
星田と徳川家康公	西井長和	星田郷土史研究所	1984年
徳川家康 伊賀越逃走記	西井長和		1985年
交野の里のものがたり 第1集	櫻井敬夫・奥野平次・ 札埜耕三・中光司	大門酒造	1992年
ほいさ 交野・星田郷土史かるた	金堀則夫		2007年
交野郷土史かるた	交野古文化同好会	交野古文化同好会	1978年
交野郷土史かるた 復刻版	交野古文化同好会	交野古文化同好会	2008年

## （５）市民にとって身近な文化財の把握

代表的な「交野の文化財」に関する認知度等についての市民アンケートの結果を見ると、国登録文化財の「山野家住宅（山野酒造）」の認知度が最も高く、国宝の「薬師如来坐像（獅子窟寺）」が見学されたことが多いことが分かります。

また、市内小学校３・４年生の保護者を対象とした、各校区内にある代表的な「交野の文化財」に関するアンケート結果によると、妙見坂小学校における校区内における認知度が半数以上と最も高く、子どもと一緒に見学した経験も多いことが分かります。

さらに、小学校別に身近な文化財としてあげた校区内にある代表的な「交野の文化財」をみると、小学校別では「星田妙見宮（妙見坂小学校）」と「機物神社と七夕まつり（倉治小学校）」を子どもと一緒に見学したことがある文化財として多くあげています。全体的な特徴として、七夕関連の文化財の認知度が高い傾向にあり、指定文化財としては国宝の薬師如来立像や、私部城跡など一部のものを除くと、分かります。

交野市域では、七夕をはじめとした地域の祭を通じて文化財に親しまれています。各地区では祭の開催にあたって取組みが進められており、特に私市地区では文化財保護委員によって、祭で演奏される横笛や和太鼓などの練習を子ども向けに実施したり、子ども御輿が企画されたりするなど、子どもが祭りに親しみやすい環境が整えられています。子どもが参加することにより、最近交野へと引っ越してきた新規住民も地区の祭に参加しやすくしようとの狙いもあるとのこと。

その一方で、各地区を対象にして実施したアンケート結果をみると、地区の文化財に関する回答例が少なく、文化財への関心が必ずしも高くはないことがうかがえます。かつての町史・市史は、各地区の歴史や文化財に詳しい古老などに多大な協力を得て編纂されたことがわかりますが、現在はこうした人物が減少傾向にあることも影響しているものと考えられます。また、民俗文化財の状況を確認すると、一部の祭を除くと、かつての風習などは著しく減少しています。市域で盛んであった農業の機械化が進み、農家が少なくなる中で、農業にまつわる風習が行われなくなったことが大きく関わっています。あわせて、新規住民が増加傾向にあることも影響していると考えられます。

各家に残る古文書をはじめとした文化財が、身近すぎるがためなのか、文化財としては認識されず、蔵の整理などに伴い廃棄されてしまうケースもあります。

この他には、現在市域の山地ではハイカーが増加しているものの、そうした山地の中にある古墳や巨岩などの文化財については必ずしも認知度が高くない状況です。

こうした状況からは、七夕をはじめとした地区の祭など一部のものを除くと、文化財全般が市民にとって身近なものではなくなりつつあることがわかります。



天野川七夕祭り



私市踊りの練習風景

## 2-3.文化財の保存の現状

### (1) 指定文化財等

交野市では、文化財保護法と大阪府文化財保護条例、交野市文化財保護条例に基づいた文化財の指定による保存を進めています。

指定等された文化財は、所有者の変更や修理の際などの届出が義務付けられ、修理等に要する経費の補助を国・府・市から受けることが出来、保存に活かされます。

修理・保存処理は、文化財のき損を所有者・市で確認し次第、協議を行い、府などの指導のもと実施しています。

文化財指定の際に、将来へ保存するために抜本的な修理・保存処理が行われることが多いですが、近年になって経年劣化や、台風・地震等の自然災害によりき損する事例が続いています。引き続き、こうした危機から文化財を保護するため、所有者と連携しながら取り組みを継続していく必要があります。これまでに交野市内で実施した指定文化財等の保存修理事業は以下のとおりです。

表：指定文化材等の保存修理事業

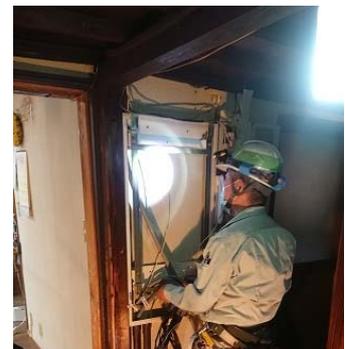
種別	事業名	修理内容	所有者	年度
国指定	山添家住宅修理工事	解体修理	個人	昭和 46～47 年度
国指定	北田家住宅修理工事	解体修理	個人	昭和 59～63 年度
国登録	交野市立教育文化会館外壁修繕	外壁修繕	市	平成 23 年度
国指定	北田家住宅小修理工事	長屋門小修理	個人	平成 29 年度
国指定	北田家住宅小修理工事	土塀小修理	個人	平成 30 年度
国指定	北田家住宅保存修理工事（災害復旧）	保存修理	個人	平成 30～31 年度
国指定	山添家住宅小修理工事	屋根小修理	個人	平成 31 年度
国指定	北田家住宅小修理工事	防災設備小修理	個人	平成 31 年度
国登録	交野市立教育文化会館屋上防水改修工事	防水改修工事	市	令和 3 年度
府指定	東車塚古墳出土副葬品	保存処理	市	平成 6 年度
市指定	星田寺十一面観音立像	修理	個人	平成 2 年度
市指定	廃岩倉開元寺出土懸仏	保存処理	市	平成 19 年度
市指定	神祖宮趾之碑	保存処理	個人	平成 22 年度



台風によるき損（山添家住宅）



蔵外壁の補修（北田家住宅）



火災報知器の補修（北田家住宅）

## (2) 未指定文化財

未指定文化財については、基本的に所有者による保存が進められています。市は未指定文化財の所有者や管理者に、保存修理について助言などの支援を行うとともに、所管のものについては直接保存・修理を実施しています。

交野では、道の灯籠や石仏などの多くが地区や個人によって保存されてきました。しかし、近年の高齢化の中で地区の未指定文化財の保存の担い手は減少しつつあり、これまで守られてきたものの保存の継続が難しくなっているものもあります。また、未指定文化財の保存についても近年の自然災害の影響によりき損する事例が増加しています。



宅地開発による撤去を免れた中筋地藏（石仏）の移設

## (3) 防災対策

交野市における指定文化財等の防災に関する活動状況について以下のとおりです。

防災訓練は、かつては文化財防火デー前後に指定文化財や未指定文化財の寺院などで消防署の協力を得て実施していましたが、交野市立教育文化会館（国登録）で平成23年度に行ったのを最後に、近年は実施されていません。

重要文化財の北田家住宅や山添家住宅では、消防設備点検や消防署と連携した建造物への立ち入り調査を定期的に行っています。また必要に応じて、文化財保護委員による定期巡視も実施されています。

表：防災に関する活動状況

内容	実施状況
防災訓練	近年は実施していない。
消防設備点検	北田家住宅（重文）・山添家住宅（重文）で毎年実施。 獅子窟寺（国宝 薬師如来像収蔵）、八葉蓮華寺（重文 阿弥陀如来像収蔵）で随時実施。 交野市立教育文化会館（国登録）で毎年実施。
建造物への立ち入り検査	消防署と連携して、北田家住宅（重文）・山添家住宅（重文）・獅子窟寺収蔵庫（国宝）・八葉蓮華寺収蔵庫（重文）の電気設備の点検を中心に各年一回程度で実施。
定期巡視	文化財保護委員により随時巡視。

#### (4) その他

交野市は、山地や水辺を中心として豊かな自然が多く存在し、特に交野山や磐船溪谷、妙見山、源氏滝をはじめとする交野のシンボルともいえる自然スポットは、まちの歴史を大切に保存し、将来に伝えるため、『交野八景』として昭和56年に市民の投票によって選ばれ大切にされています。

表：交野八景

①源氏滝の清涼	②交野山の来光	③かいがけの錦繡	④獅子窟の青嵐
昔、神宮寺に開元寺という寺があり、開元寺の元寺をとって、「元寺の滝」と呼ばれ、また上流の白旗池の白旗が源氏の旗印であることから「源氏の滝」となったといわれています。	年に2回、交野山の頂上から来光が見られ、神が宿る山として崇拝されてきました。また、交野に人が住み始めたのもこの山のふもとです。中世のころには、頂上にある巨岩を仏に見立て、観音菩薩の大梵字を彫り込み、信仰を集めてきました。	寺の住吉神社から奈良に抜ける道を「かいがけの道」といいます。昔から大和と河内を結ぶ重要な交通路で、平安時代に、紀州熊野大社へ参拝するために使われた「熊野街道」として知られています。秋が深まるころには落葉で道が埋め尽くされ、すばらしい景色を見せてくれます。	私市の天田神社を抜け、青々とした木々が茂る参道を登って行くと、獅子窟寺にたどり着きます。周辺の木々の青さが印象的です。この寺は聖武天皇の命で、行基という僧が建てたとされています。また、名前の由来である獅子窟で、弘法大師が修法したという言い伝えも残っています。
⑤尺治の翠影	⑥天の樟船溪谷の朝霧	⑦妙見の観桜	⑧星の森の寒月
私市駅からくろんど園地に向かって登り、月の輪の滝を超え、尺治川のせせらぎの音を聞きながら、川沿いに登っていくと、木漏れ日と木影がコントラストを描いています。ふと、立ち止まると心地よい風が吹き抜けてきます。このコースは、市民はもとより近郊の人たちのハイキングコースとして親しまれています。	天野川が磐船神社の巨岩の間を流れ落ち、切り立った岩場や深い谷を走っています。「天の樟船」の名前は、その昔、物部氏の祖といわれる饒速日命（にぎはやひのみこと）が「天の磐船」に乗り、天から哮が峰に舞い降りたという伝承からつけられました。	交野は古くから桜の名所でした。中でも有名なのが妙見の桜で、妙見川沿い750メートルにわたって桜が植えられ、桜の季節には、満開の桜が市民の目を楽しませてくれます。	弘法大師が、獅子窟寺の岩屋で秘宝を唱えると、北斗七星が輝き、星田地区の三か所に八丁（約880m）ずつ等間隔に星が降ったという「八丁三所」伝説が残っています。星の森はその一つです。



図：交野八景

## 2-4.文化財の活用の現状

### (1) 指定文化財等

交野市では国指定重要文化財の建造物として山添家住宅（寺）、北田家住宅（私部）、山野家住宅（私部）が指定されており、そのひとつである北田家住宅は、江戸時代に代官屋敷として建築され、民家としては日本一の長さを誇る長屋門が特徴であり、現在は春秋に公開されています。

また、国登録文化財である交野市立教育文化会館（旧交野無尽金融株式会社本社屋）は、昭和初期建築の中世城郭風の近代建築です。交野無尽金融株式会社の本社屋として昭和4（1929）年に建てられ、昭和17年近畿無尽金融株式会社（近畿銀行の前身）の新設合併に際し、交野町へ庁舎として寄贈されました。現在では交野市歴史民俗資料展示室として常設展示の他に企画展なども開催されており、誰でも見学できる施設として活用されています。

個人所蔵の指定・登録文化財については、活用の環境が整えられていないものが多くあります。酒造会社として知られる山野家住宅では、酒蔵などは見学対象となっていますが、居住スペースにあたる主屋は通常公開されていません。国指定文化財の山添家住宅では、主屋を見学するために現在の居住スペースを通る必要がありプライバシーの確保が難しいため、近年では公開中止を余儀なくされています。

### (2) 生涯学習

#### ① 講座・体験

交野市では、交野市教育文化会館を拠点に平成6年度から定期的に文化財に関する講座・体験等を実施しています。講座は、年1回程度実施する市民文化財講座をはじめとして、夏休みなどに子どもを対象とした子ども体験講座や、地域の古文書を読解する古文書講座などを実施してきました。近年は、市民文化財講座に重点を置いており、教育文化会館の展示と関連させた内容の講座を実施しています。これらの講座については、市外の団体等と連携し、専門家・研究者に講師を依頼しています。

また、平成14年以降は、ボランティアの協力を得ながら、機織り教室や資料室見学の説明案内、市内の文化財等をボランティアガイドと歩くイベント等を実施しています。

ただし、コロナ禍の影響により、ボランティアによる説明案内や、一部の講座については中止を余儀なくされています。また、解説ボランティアが参加できないために、小学校向けの体験学習等についても規模・内容を縮小せざるを得なくなっているものもあります。

表：文化財に関する講座等

分類	実施期間	主な内容
市民文化財講座	平成6～令和2年度	交野の社寺一史実と伝承／古墳時代／おりがみの文化史／中世史に見る女性と宗教／文化財を21世紀に伝える／みんなが楽しむ考古学／正倉院文書について／石の考古学／もの作りを通して見る交野の歴史／第二京阪道路の発掘調査でわかったこと／北河内の古墳／近代建築散策と教育文化会館の活用に向けて／徳川家康と知恩院一公家文化の受容を中心に／私部城一その歴史と構造／腰機（こし）の歴史／社寺建築のみどころ／百舌鳥・古市古墳群一大阪発の世界遺産登録を目指して一

		／私部城跡と北河内の地域構造／信長上洛と私部城／いま、甦る！！私部城／安見一族と城／遺跡から見た戦国時代の交野と枚方
こども体験講座	平成6～平成26年度	土器づくりと古代米試食／勾玉づくり／ひらがなのルーツ／交野の歴史（ガイドブック）／機織り体験／資料館見学／七夕おりがみ講座／草木染めと布ぞうり／昔懐かしい遊び／型紙作りとハンカチ染色／発掘体験／ダンボール機でコースター／身近な草で布を染める／コースターを編む／組紐でストラップ／拓本をとろう
古文書講座	平成6～平成22年度	くずし字の基本／大塩平八郎一件／平橋家大工組文書／大塩平八郎一件／八幡宮御遷宮割方之帳／須弥寺縁起／五機内并近江大工杣木挽／御朱印旧日記／加地家文書「御定目」／加地家文書「介石記」／星田村庄屋文書／中野家文書／江戸時代の刑法／大塩平八郎関連／天筆如来について／中野家文書／御殿跡御石碑御宮諸記／江戸時代の触書／森村庄屋文書／八幡宮御遷宮割方之帳／鎌田水論一件日記／私市村千手寺関連／権現様由緒書
ボランティアと連携した講座・教室	平成21年度 平成20～平成25年度 平成14～23年	昔懐かしい遊び 歴史解説ボランティアと歩く 機織り教室

## ② 展示

交野市では、交野市立教育文化会館を拠点に平成7年度から定期的に文化財に関する企画展示・特別展示を開催しています。この中では考古資料・古文書・民具などをテーマごとに展示し、随時周辺市などから関連資料を借用して実施しています。展示にあたっては、ギャラリートークも行っていますが、コロナ禍の影響で現在は中止しています。

なお、一時期市役所ロビーを活用して東車塚古墳出土土副葬品や埴輪などの展示を行っていましたが、市役所ロビーのレイアウト変更を受けて近年では実施していません。



教育文化会館  
ギャラリートーク



教育文化会館 古文書展示風景



教育文化会館 民具展示風景

表：文化財に関する展示等

実施年度	展示内容
平成7年度	星の神々－信仰と伝承
平成8年度	95/96 発掘速報展
平成9年度	古代交野と鉄
平成10年度	昔の教科書
平成11年度	歴史みちひとすじ
平成12年度	写真で見るちょっと昔のかたの
平成13年度	事業団展示室／教育文化会館
平成14年度	事業団展示室
平成15年度	文化財10年の歩み
平成18年度	山根街道／星田地区／ふるさと交野を歩く－神の巻
平成19年度	交野市の指定文化財
平成20年度	レトロでモダンな近代建築／交野市の指定文化財展／郷土かるた原画展
平成21年度	発掘！発見！緑立つ道－第二京阪道路建設予定地の発掘成果－／はたおり教室作品展と和わたプロジェクト／交野市の指定文化財展
平成22年度	交野が原の須恵器展／伊勢型紙の世界／交野市の指定文化財展／ちょっとエコな道具たち／交野市の指定文化財展
平成23年度	交野市の指定文化財展／星の伝説と信仰／ちょっとエコな民具たち－紙のリサイクル展－／交野市の瓦／はたおり教室10周年作品展と和わたプロジェクト成果
平成24年度	私部城跡調査速報展／交野郷土史かるた原画展／ちょっと昔の米作り／私部城跡調査速報展
平成25年度	交野市の指定文化財展／編むと織る／私部城跡調査速報展
平成26年度	倉治の履歴書－金沢家文書から見る歴史－交野市の指定文化財展／石清水八幡宮放生会絵巻を読み解く－
平成27年度	交野市の指定文化財展／発掘調査速報展－交野山石切場跡・岩倉開元寺跡－／昔のくらし－養蚕用具を中心に－
平成28年度	交野市の指定文化財展／交野の戦国時代／交野の鬼瓦／機織り教室作品展
平成29年度	市指定文化財展（前期）（後期）／後家が城とその記憶－歴史資料からみる私部城と安見氏－／むかしのあそび／ご近所の遺跡－私部南遺跡－／享保雛
平成30年度	天野川左岸の古代遺跡－坊領遺跡の調査から－／市指定文化財記念「私部城とその周辺」／機織り教室作品展「－緋－」
平成31年度	市指定文化財展／古文書にみる倉治／安見一族と城／ちょっと昔の交野－明治・大正・昭和のキモノ－
令和2年度	交野と菜種／遺跡からみる交野とその周辺の戦国時代／交野の文化財

### (3) 学校教育との連携

#### ① 社会科副読本『わたしたちのまち かたの』

『わたしたちのまち かたの』は、市内の小学校3・4年生の社会科副読本として利用されています。

3年生の学習内容では、「交野市の歩み」の中で「昔のことを知っている人に、手紙で聞いてみようよ。」とし、昔の「駅前ようす」、「使っていた道具」、「人々の生活」などを調査し、年表としてまとめる構成になっています。

さらに4年生の学習内容では「地域で受けつがれてきたもの」とし「身近にある年中行事」や「大阪府や交野市の文化財」について調べることを通して、文化を受けつぐ（継承する）意味や大切さを学習する構成になっています。



#### ② 歴史文化の学習

交野市教育文化会館内にある「歴史民俗資料展示室」は一般に公開されている施設です。

平成14年度からボランティアの協力を得て、市内の小学校からの資料室の見学や綿繰り体験等の受入れが始まりました。しかし令和2年度にコロナ感染対策で一時閉館となったことを機に、学習方法を小学校への民具の貸し出しやネットによる遠隔授業などにより継続しています。

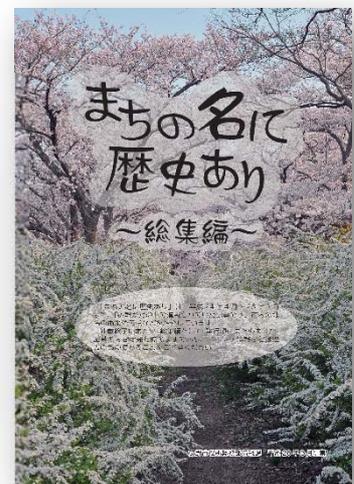


### (4) 情報発信

#### ① 広報かたの

『まちの名に歴史あり』は市内の地名の由来や伝説などを紹介した内容で、平成24年4月～26年3月まで掲載された記事で、総集編として冊子にまとめられています。

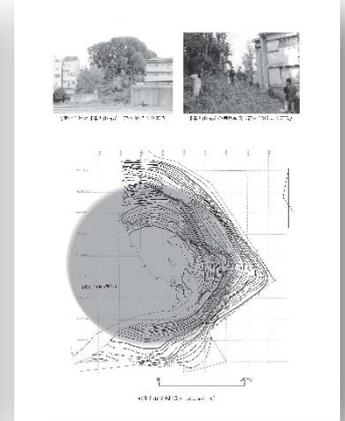
他にも「交野戦国絵巻（全11巻）」や「おさんぽスポット（平成28年5月～）」などを通して継続的に、交野の歴史や残したい名所などを紹介しています。



## ② 交野市文化財だより

『交野市文化財だより』は平成6年度から発行されており、令和2年度で第32号になります。

内容は、企画展や市民文化財講座などの内容や発掘調査や教育普及活動の報告など教育委員会が1年間に行った活動報告となっております。歴史民俗資料展示室などで配布されています。



## ③ かたのスイッチ (かたのツーリズム推進協議会)

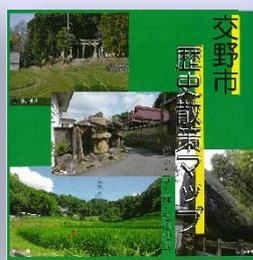
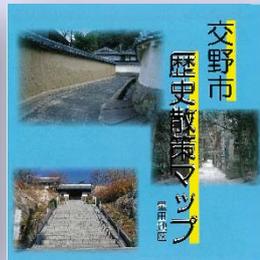
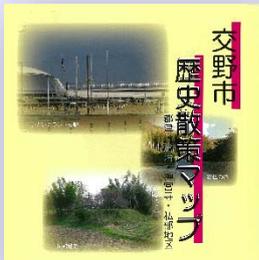
情報ポータルサイトの『かたのスイッチ』では交野市のスポーツ、イベント、観光情報、交野の魅力や情報を発信しています。「しぜんのスイッチ」での山や川など自然スポットの紹介しており、「かたのぶらり旅マップ」はコースのQRコードを読み取ることで、携帯を持ちながら古い歴史や豊かな自然を楽しむことができます。



## ④ 交野市歴史散策マップ・交野市観光マップ

本市では、市内を3つのエリアに分割した『交野市歴史散策マップ』を発行しています。内容は、各地区の詳細な散策マップや歴史的な見どころ(スポット)の写真と紹介文で構成されており歴史民俗資料展示室などで配布されています。

また、『交野市観光マップ』には、市全域のマップの他に「七夕・星伝説」やハイキングコース、歴史・文化スポットなどが分かりやすく紹介されています。



[左：郡津・倉治・神宮寺・私部地区 中：星田地区 右：傍示・寺・森・私市地区]

⑤ 交野巡礼（日英観光ガイドブック）

交野市星のまち観光協会と交野市国際交流協会が共同で作成した『交野巡礼』は、交野市・の主要観光資源である「七塔・巨石・天の川」の3つから文化的・歴史的アプローチを行い、各テーマに即した地をめぐる巡礼の旅をイメージして構成された内容で交野を知る日英入門書として活用されています。



⑥ 交野郷土史かるた（交野古文化同好会）

昭和 53 年に交野古文化同好会により刊行された『交野郷土史かるた』は、30 年を機に、一部の読み札と解説文の改訂を行い、平成 20 年に復刻版として再販されました。『交野郷土史かるた』は、令和 2 年で第 40 回を迎える小学生を対象とした「交野郷土史かるた大会」や、45 枚のカルタにある句を周遊する「郷土史かるたウォーク」などでも活用され、多くの市民に親しまれています。



## (5) 文化財説明板等

交野市が把握している市内の説明版等は令和3年時点で59基あり、管理者は行政（府・市）だけでなく地区や所有者であるものも多くあります。

市が管理している説明版は16基あり、比較的新しく設置された市指定の私部城跡の説明版にはQRコードの表示があり、現地で詳細な情報を取得することができますが、日本語表記のみで、古い物は経年劣化などにより図や文字が読みづらいものも存在します。

また、案内板の設置場所については、公園等施設等の案内図のようなものが多く、駅前等の設置は見られません。

これまでに交野市内が把握している説明版等の設置状況は以下のとおりです。

表：説明板等の設置状況

	案内板	説明版	表示板	石碑（説明）	総数
府	5	1			6
市	1（☆）	16（★）	1	1	19
その他	8	20	3	3	34
総数	14	37	4	4	59



交野市立教育文化会館【国登録】（★）



尺治の翠影【交野八景】（★）



天野川（☆）



私部城跡【市指定】（★）

## (6) 市内の活動団体等

交野市で活動している団体を対象とし、活動内容や文化財との関り等についてアンケート調査を実施しました。回答を得られた団体のうち、現在既に市内の文化財に関連した何らかの活動を行っている  
と回答した団体の文化財に関連する主な活動内容は下記のとおりです。

表：関連団体の活動状況（区の活動除く）

団体名	主な活動内容
交野古文化同好会	交野及び周辺に関連した定例勉強会、交野市内などの歴史健康ウォーク
私市文化財保護推進委員会	地域の郷土文化（夏祭り・秋祭り）の継承 ・御神楽奉納行事（獅子舞） ・河内音頭交野節、私市おどり
私部城を活かし守る会	私部城のPRと今後の保存・活用の活動
里山ゆうゆうかい	石仏の道の整備、保全活動
薬師寺保存会	[市指定]星田薬師如来像等保存会の会議
星友クラブ連合会（老人会）	倉治の歴史と伝統文化を守る勉強会、ウォーキング
交野おりひめ大学	交野の産業遺産の伝承（酒造り・そば栽培） 七夕（おりひめ）のふる里を守る（交野カンヴァス）
NPO 交野市国際交流協会	姉妹都市からの来訪時の市内観光ガイド 交野市観光ガイドのための英語学習

他にも交野市の事業と連携している「交野機織り教室」では、河内木綿の機織りの再現（綿の栽培から機織り、作品づくり）や、市内小学校総合学習の指導（かたの和わたプロジェクト）など普及啓発活動を行っています。



活動団体が取り組んでいる普及・啓発活動の一例

[左：交野古文化同好会 中：私部城を活かし守る会 右：交野機織り教室]

## 第3章 「交野の歴史文化」と「交野の文化財」

### 3-1. 「交野の歴史文化」がもつ魅力

本市域の約半分は山地で占められ、その中に金剛生駒紀泉国定公園、府民の森があります。東部には、交野三山と呼ばれる「交野山」、「旗振山」、「竜王山」などの交野山地が、南部には妙見山など生駒山地東端の山々があり、市域の東側と南側を山に囲まれています。その中央を「天野川」が北流しています。また平野部は北西方向に広がります。

東側の交野山地の山々は、大阪側が隆起したため奈良側に比べて急峻な斜面となっていて、屏風のようにそびえ立つような印象を受けます。特に標高341mの「交野山」は、山頂からの眺望は素晴らしく、大阪、京都を一望することができます。頂上部には花崗岩の巨石が露出し、市内のどこからでも見通せます。

交野山の南に位置する「旗振山」は標高345mで、交野山地の最高峰です。通信手段の乏しかった明治時代の初めごろまでは、「旗振り通信」の中継地として利用されていたようです。この他交野山地の山肌には、花崗岩の巨石が露出している所があります。巨石が露出する部分は樹木が生えず、見通しも良く、足場も確保できることから「旗振り通信」には絶好の条件がそろっているとと言えます。

旗振山の南西に位置する「竜王山」は、標高は321mです。山頂には竜王石と呼ばれる巨岩やその他花崗岩の巨石が点在し、八大竜王社が祀られています。

交野山地から派生した丘陵は、西に向かって伸びています。その丘陵の狭間を小河川が流れています。北から、枚方市と交野市との市境付近を流れる「がらと川」、郡津地区と私部地区の境を流れる「免除川」、私部地区の南端を流れる「前川」、森地区と私市地区の境を流れる「小久保川」など、これらの小河川は天野川に注ぎます。

一方、南部の山々の斜面は比較的緩やかで、山麓は宅地開発が進んでいます。南部の山間部から流れ出す「妙見川」と「星田中川」が天野川に注ぎます。妙見川の西側の谷間を流れる「傍示川」だけは北西方向に流れて、寝屋川市域に入り「タチ川」と名前を変えて寝屋川に注ぎます。近世初頭の交野市の指定文化財になっています星田村絵図には、当時の星田村の山地の様子が描かれています。

交野山地と生駒山地の狭間を浸食した深い谷間を北流する「天野川」は、上流部では溪谷を刻み、丘陵から落ち込んだ無数の花崗岩の巨岩や奇岩の合間を流れる溪流や滝が、立体的で美しい景観を見せています。大阪府指定名勝の『磐船峡』です。交野市内で最もよく自然を残す景観と言えます。

交野市では、周辺市に比べて自然が多く残されており、それが魅力となり週末には多くのハイキング客が訪れます。交野の山々、頂上や山肌に露出した花崗岩の巨石、山々から派生する丘陵、その谷間を流れる小河川、深く荒々しい溪谷と平野に入るとゆったりと流れる天野川。これらの地形が生み出した自然環境が交野の魅力にもつながっています。そしてこの自然の中に先史以来の文化財も多く残されており、「自然」が「交野の歴史文化」の基底をなすといえます。

自然以外にも様々な特徴が交野の歴史を考える上では要素があります。「交野の文化財」とその周辺環境含んだ主要な6つの「交野の歴史文化」を抽出しました。うち2つは「自然」とも関係をもったものです。



星田村絵図（元禄10年絵図）

手前に流れる天野川のほとりに星田があり、集落の周りは田畑に囲まれている。山の麓には星田妙見の森が見える。

表：「交野の歴史文化」の選定について

時代	「交野の歴史文化」とその他候補
先史	神宮寺式土器・王・天孫降臨伝承・鉄器生産・肩野物部
古代	古代寺院・交野郡司・平安歌人・空海・荘園・天野川・守部・七夕伝承・山岳寺院
中世	巨石信仰・快慶・亀山上皇・私部城・織田信長・松永久秀・安見右近
近世	大坂城築城・徳川家康・町なみ（土蔵や路地）・河内木綿・星田村絵図
近代	鉄道・産業・原田元治郎・金澤泰治・加賀田用水・源氏の滝・石工技術

■は主要な「交野の歴史文化」（周辺環境含む）の中から抽出した「交野の文化財」、

□は特に自然とのつながりが深い「交野の文化財」)

### 3-2. 「交野の歴史文化」の特色

「交野の歴史文化」は次のとおりです。

#### (1) 交野の王

交野では市域の南部の丘陵部において、古墳時代全般にわたって古墳の造営が見られます。これらの古墳は、王墓であることから、地域を支配した「王」の存在を知ることができます。

古墳時代前期では、森地区の丘陵上に森古墳群が形成されます。最初に築造された古墳は、標高 200m の高所に位置する全長 67m の前方後方墳で、「鍋塚古墳」です。次に鍋塚古墳の



森古墳群・鍋塚古墳

北側の丘陵をやや下った所に全長 106mの前方後円墳である「雷塚古墳」が築造されます。続いて徐々に丘陵を下りながら「向山古墳（全長 58m）、森 3 号墳（全長 46m）、森 4 号墳（全長 50m）の順に築造されています。森古墳群は前方後方墳 1 基、前方後円墳 4 基、円墳 3 基で構成されています。

古墳時代中期になると、丘陵の縁辺あるいは平野部に交野車塚古墳群が形成されます。大阪府立交野高等学校建設時に発掘調査が実施され、全長 65mの前方後方墳である交野東車塚古墳の主体部より、大量の武器類等の鉄製品が出土し、大阪府史跡に指定され保存されています。出土品は交野市歴史民俗資料展示室において公開されています。交野車塚古墳群は、前方後方墳 1 基、前方後円墳 1 基、円墳 3 基で構成されています。

これら交野の古墳の特徴は、市域の南部の丘陵あるいはその縁辺の平野部に集中していて、この地域を墓域として意識していること、前期の森古墳群では、その築造順位や位置関係から王の系譜がたどれること、中期の交野東車塚古墳の副葬品に豊富な鉄製品が見られること等があげられます。特に、交野東車塚古墳に大量の鉄製品が副葬されていたことは、交野における古墳時代社会の様相を如実に物語っています。

## (2) 天野川

天野川の上流「磐船峡」は、生駒金剛紀泉国定公園内に位置し、無数の花崗岩の巨石や奇岩の合間を清流が流れる景観は府指定名勝です。さらに上流には落差 7 m を超える一枚岩を激しく流れ落ちる滝があり、「鮎返しの滝」と呼ばれています。

天野川の下流は、様相を一変して直線的で穏やかな流れとなります。その白砂清流の情景を平安歌人は「狩り暮らしたなばたつめに宿からむ天の河原に我は来にけり」と天上の天の川に例えて詩を詠み、近世の儒学者貝原益軒は獅子窟山から眺めて「・・・あたかも天上の銀河の形の如し・・・」と表しています。天野川下流域の様相は「七夕伝承」として地元に着し、毎年 7 月 7 日には機物神社で七夕祭りが開催されます。

市域の南部から東部にかけては、風化の進んだ花崗岩類からなる交野山地が占しめまます。これらの山岳部には、崗岩の巨石の露出が多くみられます。また、天野川の上流「磐船峡」は、生駒金剛紀泉国定公園内に位置し、無数の花崗岩の巨石や奇岩の合間を清流が流れる景観は府指定名勝です。さらに上流には落差 7 m を超える一枚岩を激しく流れ落ちる「鮎返しの



交野車塚古墳群・東車塚古墳



寺古墳群・塚穴古墳



鮎返しの滝



金丸又左衛門役地絵図（17世紀末頃）  
織女（倉治付近）と牽牛（星田付近）

滝」があります。これら交野の自然が持つ稜線の美しい山なみやうるおいのある水辺空間、多様な生物の生息・生育環境などを、多くのハイカーが訪れます。

### (3) 巨石信仰

交野の山間部には、花崗岩の巨石の露出するところが多く見受けられます。

交野山山頂には3ヶ所の巨岩あり、中央の観音岩と呼ばれる巨岩には梵字で聖観音を現わす「サ」が、観音岩の南側の巨岩には竈神として知られる三宝荒神の梵字「ウン」が、観音岩の北側の巨岩には大日如来の梵字「ア」が彫られている。

獅子窟寺のある普見山の山中に、11ヶ所の巨岩が露出している。観音岩、獅子の岩、男岩、天福岩、鏡岩、みろく岩、龍岩窟、牛臥岩、虎嚙岩である。獅子の岩は寺号になった獅子が吠える形の岩です。

天野川の上流域にあたる磐船峡は、生駒金剛紀泉国定公園の中に位置し、大阪府指定名勝となっています。巨岩、奇岩の間を流れる溪流は、自然が織りなす景観は「交野の八景」にも選定されています。磐船神社のご神体である船形の巨岩「天磐船」は、高さ、幅共に12mあります。物部氏の祖神とも言われる饒速日命が磐船に乗って降臨された。その降臨された所が花崗岩の切り立った断崖である「哮が峰」とされています。

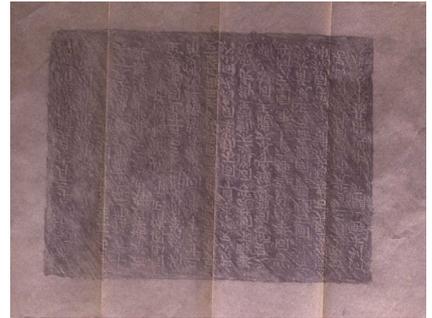
星田妙見宮のご神体は、2つの巨岩で織姫石と呼ばれています。平安時代、獅子窟寺で弘法大師が修行していた折、天から北斗七星が、星田の光林寺、星の森、妙見山の3ヶ所に降りたという伝説があり、八丁三所と呼ばれています。星田妙見宮もその1つです。

交野の山間部に見られるこれらの巨石群は、「山岳信仰」あるいは「修験道」との関わりの中での「巨石信仰」という独自の宗教社会を形成し、多くの伝承、伝説も生み出しています。

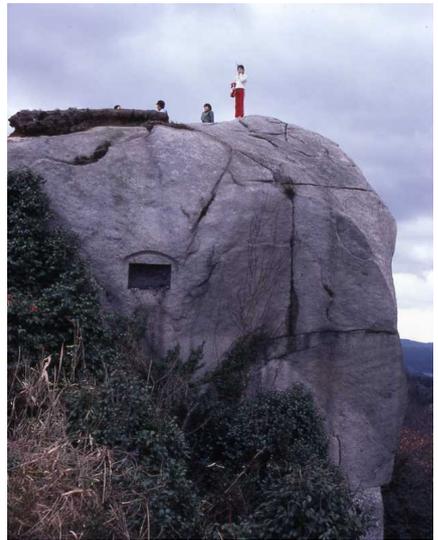
### (4) 交野の城

戦国時代において、交野は京都・河内・大和の中間の要衝として浮上しました。東高野街道によって京都と河内国中心に通じている上に、磐船街道・かいがけの道によって大和国からみた河内国の玄関口でもあったことによるものです。

こうした状況下で安見右近は、元亀元年(1570)頃に織田信長に味方した私部城主として歴史の表舞台に立ちました。当時は「交野城」の呼称が一般的であった私部城は、交野郡の中



交野山観音岩 銅盤 (拓本)  
(北側の彫り穴からの出土)



交野山観音岩



磐船神社ご神体 (天の磐船)



私部城跡

心の城として機能しており、この城を攻めようとした松永久秀軍と、防衛しようとした織田信長の軍勢による合戦も起きています。

交野台地とよばれる地形を活かし、堀を備えた連郭式の平城として築かれています。私部城の周辺の発掘調査においても、私部南遺跡や出が城遺跡でも関係する遺構や遺物も確認されています。

戦国時代の城は私部城以外に市内ではありませんが、この時期、社寺を城に転用した例が見受けられます。星田の新宮山八幡宮や小松寺、倉治の岩倉開元寺などです。新宮山八幡宮は安見氏が石清水八幡宮に供出する米を横領したとする記事があります。岩倉開元寺は地元に織田信長が焼き討ちしたという伝承が残っています。

これら戦国時代の城やそれに転用した社寺は、近年、注目を集めています。交野市教育委員会では私部城の買戻しを進め史跡化を行い、民間団体と共同して活動を行うなど、交野の城文化の保存・活用を推進しています。

### (5) 伝統的な町並み

江戸時代の郡津・倉治・寺・私部・森・傍示・私市・星田の八村を受け継ぐ市内各地区では、和風建築や道、水路などから構成される近世以降の町並みが良好に残っています。

特に、私部の北田家住宅と寺の山添家住宅は当時の代官・庄屋屋敷の姿を良好に残し、国指定重要文化財になっています。私部の代官・庄屋をつとめた北田家では、住宅の長屋門としては日本一の長さを誇る表門をはじめとして、主屋、蔵などの主要な建造物が保存されており、豪壮な屋敷構えを現在も保っています。棟札などの記録から各建造物の建築年代がほぼ確認されている点でも重要なものです。

また、交野市指定文化財になった星田地区のほか、私部・森・私部地区には、当時の村の様子を描いた村絵図が残されており、現在と大きく変わらないことがわかります。近世に成立した伝統的な町並みが交野の歴史を考える上で欠かせないものになっています。



近世森村絵図

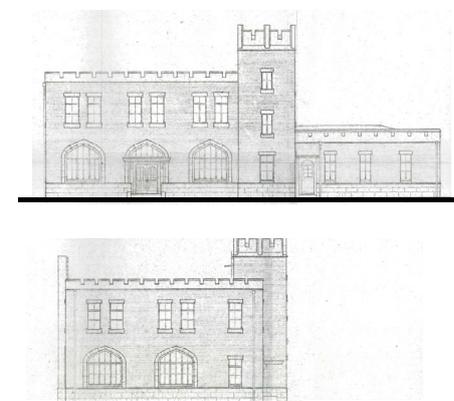
(すでに江戸時代に森古墳群の様子も描かれている。)

### (6) 交野の近代産業

金澤泰治は大正 11 年 (1922) に交野無尽合資会社を設立し北河内でいち早く銀行業を開始、その建物はそののちに交野町に寄贈され、現在は歴史民俗資料展示室として活用されています。

西村忠逸は大正 12 年 (1923) の大風により被害を受けた私市地区の水田の復興のため、水利組合を設立して、水路を再整備するなど尽力しました。その水路は現在も現役で使用されています。

近世より盛んに営まれてきた河内木綿の生産を原田元治郎は明治 14 年 (1881 年)、自宅内に工場をつくり生糸業を開始



教育文化会館設計図

しました。明治 19 年（1886 年）、新たに工場を建設し、本格的な操業を進め、さらなら増産を図るべく動力機織を開発しました。明治 40 年（1907）に原田式力織機を開発し機械化に成功しました。さらに改良を加えタオル織機も考案し、繊維産業の発展に大きく貢献しました。

埜辺丑治郎は大正 5 年（1916）に歯ブラシ工場を建設します。それらで製造された産物は米などと合わせて明治 31 年（1898）に開通した片町線（現在の学研都市線）によって各地に出荷されました。

そのほか、江戸時代以来続く交野の伝統産業、石工技術も注目されます。交野では良質な花崗岩は寺村と私市村の山地から取れたということです。寺村の石はやや黄色味がかかり、私市の石は目も詰まりやや青味がかっているとされます。私市にも近年まで石工技術が残っていました。現在は私部に石屋が 1 軒残るのみです。市内にある神社の鳥居のほか、石橋や石灯籠、そして昭和 40 年代までの墓石などは交野の石工の手によるものです。

私市の花崗岩と石工技術により、私市の「水辺プラザ」一帯には国登録文化財でもあり府指定の近代土木遺産 3 件のほか、現在も使用されている加賀田用水への取水口にも私市の石工技術が使われていました。



私部札ノ辻橋 石工技術



私市 水辺プラザの石造構造物

## 第4章 「交野の文化財」の保存と活用に関する現状と課題

### 4-1. 基本理念

本計画の保存と活用の基本理念は、交野の自然や歴史、文化に親しむことで、やすらぎや感動を得るとともに、「ふるさと交野」への誇りと愛着を育むことができるよう、「交野市生涯学習基本計画」における歴史文化分野における基本方針である「自然と歴史を通じたまちの発見」を踏襲するものとします。

★★

### 自然と歴史を通じたまちの発見

～残して、活かそう交野の文化財、  
つなごう未来、次世代へ～

★★

自然と歴史を通じたまちの発見

交野の文化財を残す（保存）

交野の文化財を活かす（活用）

つなぐ

周知・啓発

人づくり・しくみづくり

未来、次世代へ

### 4-2. 保存と活用に関する現状・課題と方針

#### (1) アンケート及びヒアリング調査の概要

基本理念を踏まえ、地域社会総がかりで保存・活用しその継承に取り組みを定めるため、市民アンケート及びヒアリングを実施しました。調査概要を下表に示します。

表：アンケート調査の概要

対象者	調査対象	調査期間	回収票数（回収率）
① 一般用	市民 2000 票（無作為抽出）	6/30～7/16	709 票（35.5%）
② 小学校	市内 10 校・1,273 票（3・4 年生保護者）	6/17～6/30	1,110 票（87.2%）
③ 関連団体	市内 32 団体（代表）	6/25～7/9	27 票（84.4%）
④ 機織り教室	生徒 15 人	6/21～6/27	14 票（93.3%）
⑤ 小学校教員	社会科教員（社教研）7 人	6/28～7/07	7 票（100.0%）
合 計			1,867 票（56.1%）

表：ヒアリング調査の概要

ヒアリング対象団体	調査日	ヒアリング対象団体	調査日
交野市文化財保護委員	6/29	郡津区	6/30
機織り教室	6/30	国際交流協会	7/21
市内の文化財保護団体	6/30	交野駅前商店会	7/21
長宝寺小学校、妙見坂小学校、交野小学校	7/12	観光協会	7/21
		私部城を活かし守る会	7/27

## (2) 文化財の保存と活用に関する現状と課題

アンケート・ヒアリング調査の結果と文化財保護に関する日常業務や文化財管理者へ行った既往調査の結果から、「文化財の把握」「文化財の保存」「文化財の活用」「文化財の周知啓発」「文化財の保存・活用のための人づくり・しくみづくり」のテーマで現状及び課題を整理します。

### ① 交野の文化財の把握に関する現状と課題

#### 【凡例】

アンケート調査結果等から把握した現状については、

★（黒星）は市民アンケート調査結果を示します。

☆（白星）は団体アンケート調査・団体ヒアリング結果を示します。

◆（黒菱）は小学校（小学生の保護者）アンケート調査の結果を示します。

課題については、

●（黒丸）は今回の調査結果等から導き出された課題を示します。

○（白丸）は事務局の既往調査（日常業務等）から導き出された課題を示します。

#### 【アンケート調査結果等から把握した現状】

★特に必要だと思われる文化財事業として「自然遺産の保護」が約5割と最も多く、次いで「歴史的建造物の保護・公開」が約4割、「七夕のふるさと振興のための調査」が約3割と多い。一方、「身近な石仏」、「民具」、「だんじり」といった人々の生活に密着した文化財の保護事業への関心は約1割前後と少ない。

☆特に必要だと思われる文化財事業として「自然遺産の保護」や「歴史的建造物の保護・公開」、「集落・寺院の発掘調査や整理」がそれぞれ約7割と多い。

☆歴史的建造物が残る古い町並み、だんじり、交野節など各地区に残る文化財調査が十分でない。

☆未整備の文化財（古墳等）があり、調査が必要であるとする地元意見があった。

☆古い蔵等の個人所有の文化財調査（古写真・古文書・民具等）が十分でない。

#### 【課題】

●個別の文化財について、調査を実施し基礎情報の整理を進める必要があります。またそれと並行し、七夕など「交野の文化財」を特徴づける伝統行事などについての調査を進める必要があります。

○文化財の情報や各調査により把握した情報の体系的な把握・管理が必要です。

○交野市史の発刊から30年以上が経過し、本市の文化財や伝統文化について総合的な再整理が必要です。

## ② 交野の文化財の保存に関する現状と課題

- 【凡例】 アンケート調査結果等から把握した現状
- ★（黒星）は市民アンケート調査結果
  - ☆（白星）は団体アンケート調査・団体ヒアリング結果
  - ◆（黒菱）は小学校（小学生の保護者）アンケート調査の結果

### 課題

- （黒丸）は今回の調査結果等から導き出された課題
- （白丸）は事務局の既往調査（日常業務等）から導き出された課題

### 【アンケート調査結果等から把握した現状】

★特に必要だと思われる文化財事業として「自然遺産の保護」が約5割と最も多く、次いで「歴史的建造物の保護・公開」が約4割と多い。〈再掲〉

☆市内に残る歴史的な建造物の建替え等により古い町並みの維持が困難な状況である。

☆特に必要だと思われる文化財事業として「自然遺産の保護」や「歴史的建造物の保護・公開」、「集落・寺院（長宝寺跡）の発掘調査や整理」がそれぞれ約7割と多い。〈再掲〉

### 【課題】

- 歴史的な建造物や町並みを保全する必要があります。
- 未指定の文化財は、指定・登録の必要性を検討できていないものが多く、保存されずに滅失する恐れがあります。特に文化財の指定が遅れている地区については優先する必要があります。
- 指定文化財について、保存状態や防災対策等の現状を把握し、適切な維持保全を進める必要があります。
- 災害・盗難時の連絡・対応の体制を整える必要があります。
- 文化財保存のため、防災訓練の実施などに取り組む必要があります。
- 盗難などへの対策が実施されていない文化財があります。

### ③ 交野の文化財の活用に関する現状と課題

- 【凡例】 アンケート調査結果等から把握した現状
- ★（黒星）は市民アンケート調査結果
  - ☆（白星）は団体アンケート調査・団体ヒアリング結果
  - ◆（黒菱）は小学校（小学生の保護者）アンケート調査の結果

課題

- （黒丸）は今回の調査結果等から導き出された課題
- （白丸）は事務局の既往調査（日常業務等）から導き出された課題

#### 【アンケート調査結果等から把握した現状】

★文化財を活用したイベント等への参加について、「参加したくない」が約1割と少なく、約8割が何らかのイベント等に参加したいと思っている。なかでも「文化財を学べる講座・見学」や「文化財をめぐる健康ウォーキングツアー」がそれぞれ約3割と人気があるが、「文化財ボランティアの養成講座」への関心が低い。

☆史跡などの看板に外国語による説明がない。

◆文化財を活用したイベント等への参加について、「参加したくない」が11%と少なく、約9割が何らかのイベント等に参加したいと思っている。なかでも「子どもと一緒に参加できる歴史体験教室」が60%と最も人気が高く、次いで「機織り教室」と続く。

☆「交野節」の節回しや踊りを知る人が稀有で、継承する人もいない。

#### 【課題】

- 行事やイベントへの参加者の高齢化や固定化が進み、若い世代にも関心を持たれるよう、体験型プログラムの充実や既存の展示方法の見直しなどが必要です。
- 観光への展開を図るため、商店街などと連携した受入れ体制が必要です。
- 大阪万博に向けた外国人観光客の受入れ体制が必要です。
- 交野文化財のブランド化
- 駅前に案内板やガイダンス施設がなく、わかりやすい案内誘導に向けて、サイン等の整備が必要です。

#### ④ 交野の文化財の周知啓発に関する現状と課題

【凡例】 アンケート調査結果等から把握した現状

- ★（黒星）は市民アンケート調査結果
- ☆（白星）は団体アンケート調査・団体ヒアリング結果
- ◆（黒菱）は小学校（小学生の保護者）アンケート調査の結果

課題

- （黒丸）は今回の調査結果等から導き出された課題
- （白丸）は事務局の既往調査（日常業務等）から導き出された課題

【アンケート調査結果等から把握した現状】

- ★市内の文化財の認知度は国登録文化財である「山野家住宅（山野酒造）」が高く約8割であるが、見学経験は国宝の「薬師如来坐像」が約4割と多い。また、「坊領弥生時代住居跡」や「新宮山八幡宮」「星田旭縄文時代住居史跡」などの石碑についてはそれぞれ5割以上が「知らない」と認知度が低い。
- ★市内や地域の文化財で興味がある文化財として「歴史的建造物」が約6割と最も多いが、市内の文化財に「興味・関心がない」と約1割が回答しており、その理由として「実際の生活に直接関係がない」が約5割と最も多く、次いで「身近でない」や「交野の文化財や歴史について知らない」ことをあげている。
- ★文化財に関する情報収集は、「特に得ていない（得たいと思わない）」が約1割と少なく、約8割が「広報等市の刊行物」から得ているが、情報発信の充実については、「発信されていない」が約4割と多い。
- ☆市内の文化財の認知度は団体の方が一般市民よりも高く、周知効果は認められる。
- ☆歴史民俗資料展示室における小学校3,4年生の授業支援には、今後、展示室の見学や体験とオンライン授業を併用し進める必要がある。
- ◆市内や地域の文化財で興味がある文化財として「祭りや伝統行事」や「歴史的建造物」がそれぞれ50%と多いが、市内や地域の文化財に「興味・関心がない」と17%が回答しており、その理由として「交野の文化財や歴史について知らない」が38%と最も多く、次いで「身近でない」や「時間に余裕がない」ことをあげている。

【課題】

- ホームページや広報等による情報発信の方法や内容を見直し、適切でわかりやすい情報発信に努める必要があります。
- 大河ドラマなどとの関連がある場合には積極的な活用を図る必要があります。
- 市の文化財・伝統文化を次世代に継承するため、地域の歴史文化と文化財の周知に取り組む必要があります。
- 小学校へのオンライによる授業支援に向けたネット環境の整備や歴史資料展示室の展示内容の見直しを進める必要があります。

## ⑤交野の文化財の保存・活用のための人づくり・しくみづくりに関する現状と課題

【凡例】 アンケート調査結果等から把握した現状

★（黒星）は市民アンケート調査結果

☆（白星）は団体アンケート調査・団体ヒアリング結果

◆（黒菱）は小学校（小学生の保護者）アンケート調査の結果

課題

●（黒丸）は今回の調査結果等から導き出された課題

○（白丸）は事務局の既往調査（日常業務等）から導き出された課題

【アンケート調査結果等から把握した現状】

★地域の文化財保存のために参加できる内容として「特になし」が50%と半数を占めるが、参加できる内容としては、「地域の伝統行事や祭りの手伝い」24%、「城跡や古墳等の清掃活動」15%が多い。

☆機織り教室については、生徒の年代が「60歳以上」が64.3%と最も多く、「30歳代」以下は0%である。

☆団体等の活動を継続していくための課題として「高齢化による団体の維持（活動の継続）」約6割が最も多く、次いで「活動を継続させるための資金」と「他の団体や行政等との連携」がそれぞれ約4割と続く。

☆文化財所有者の高齢化などにより、文化財の継承が難しい（歴史的な建造物や蔵に残る古文書等）。

【課題】

●文化財所有者の高齢化などへの対応が必要です。

●活動団体の高齢化による担い手不足に対応する必要があります。

●枚方市と連携したイベント以外にも連携エリアを拡大する必要があります。

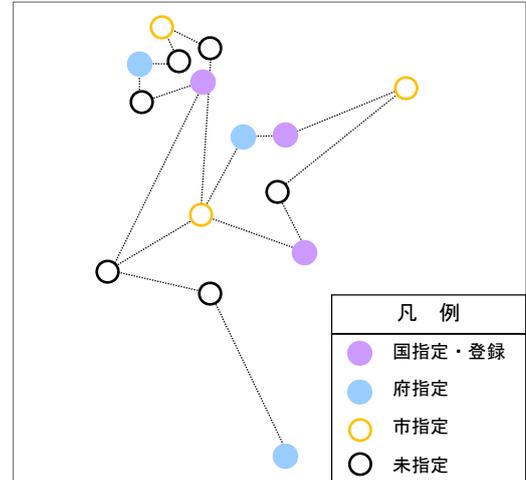
## 第5章 「交野の文化財」の一体化・総合的な保存と活用

### 5-1 関連文化財群と保存活用地区

交野市の「歴史文化」及び「交野の文化財」の特徴などを踏まえ、以下のとおり関連文化財群と保存活用地区を設定します。

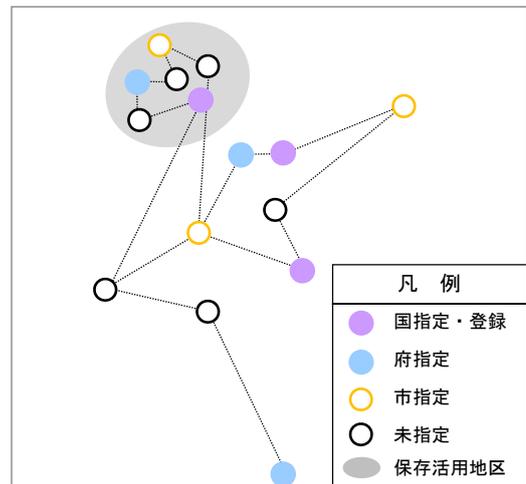
#### 関連文化財群

6つの「交野の歴史文化」ごとにテーマ（題名）を持たせ、そこからストーリー（物語）を構築して、関連する複数の「交野の文化財」をつないだ一連の文化財を「関連文化財群」と定義します。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることができます。



#### 保存活用地区

「交野の歴史文化」が3つ以上重なる旧集落域に設定します。これら区域には多様な「交野の文化財」が集中しており、それらの保存・活用を図ることで、旧集落内での魅力的な空間の創出につながることを期待されます。



### 5-2 関連文化財群の保存と活用

地域計画では、交野の歴史文化の特色を色濃く示すテーマを6つ設定し、「交野の文化財」群を結びつけます。

- ①交野の王墓と鉄器生産（森古墳・交野車塚古墳群・寺古墳群・倉治古墳群など）
- ②天野川と七夕伝承（天野川・磐船峡・機物神社・星田妙見宮・天の川七夕祭など）
- ③巨石信仰と社寺伝承（交野山・獅子窟寺・磐船神社・星田妙見宮・観音岩・星田寺など）
- ④交野の城と安見氏の記憶（私部城跡・光通寺・北田家住宅・岩倉開元寺など）
- ⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立（交野8つの村・北田家住宅・山野家住宅など）
- ⑥近代産業と鉄道の発展（教育文化会館・青年の家・天野川及び尺治川土木遺産）

これらの関連文化財群をもとに、市民・地元・関係団体等の主体的な参加を促し、「交野の文化財」をその周辺環境も含めて守り、活かす取組を展開します。

## テーマ① 交野の王墓と鉄器生産

### 【ストーリー】

古墳時代には、森古墳群・車塚古墳群・寺古墳群など「交野の王」の墓が数多く造られました。この時代を通して地域の王墓が連綿と造られていることは珍しいことです。

交野の王墓は旧磐船村地区に築られました。この地区の最深部、奈良県との境には磐船神社があり、ご神体は物部氏の祖の饒速日命が天降ったと天磐樟船と伝わります。その時に一緒に天下った人達が複数いて、肩野物部や倭鍛冶の祖「天津真浦」も一緒に乗っていたとする噂が峰に天下ったとする伝承があります。この肩野物部氏が「交野の王」であろうと推定されます。

またこの王墓の近くの森遺跡、私部地区の遺跡では古墳時代中期の日本最大クラスの鉄器生産を行っていました。発掘調査の成果からみて、鍛冶工としては降臨伝承にも見えます倭鍛冶であったと考えられています。また距離的にも近いことから、「交野の王」が鉄器生産を掌握していたと考えられます。その頃の王は車塚古墳群の王たちでありました。

森遺跡で見つかった鍛冶工房の形が後の飛鳥時代以降の官営工房の形とよく似ていることから、交野の鉄器生産が後の初期官営工房に影響を与えたと考えられています。平安時代の記録に出てくる交野郡司に守部連が見えますが元は鍛冶造と呼ばれ、鉄器工人でありました。彼らが官営工房の成立にも深く関わっていたとわかってきました。

少し離れた倉治地区にある清水谷古墳では鉄器生産を行った時にでた鉄滓が出土しており、墓の形からみて渡来人が被葬者であったと考えられています。すぐそばにある倉治古墳群も同様の形をしており清水谷古墳を含めて渡来人の墓域でありました。韓鍛冶も「交野の王」は掌握していたと思われる。

さて、肩野物部氏ですが、磐船神社の伝承に止まらず岡山県津山市周辺にある古墳時代の製鉄遺跡周辺に数多く残っています。鉄器を作るための鉄素材がこの岡山県北部地域から持ち込まれたことも、分析調査などからも確認されています。

「交野の王」という歴史文化に「鉄器生産」というテーマを加えることにより、市域を超えたストーリーとして動き出します。

### 【関連文化財群】

- ①森古墳群：前期古墳群。代表する古墳として鍋塚古墳・雷塚古墳がある。
- ②交野車塚古墳群：中期古墳群。代表する古墳として府指定の東車塚古墳（府指定）がある。
- ③寺古墳群：後期古墳群。代表する古墳として塚穴古墳がある。
- ④倉治古墳群：すでに消滅しているが、出土遺物は市指定で教育文化会館に保管。
- ⑤清水谷古墳：後期古墳。鉄滓や耳環などが出土。渡来人の墓。
- ⑥森遺跡：古墳時代前～後期の集落。鉄器生産が盛ん。倭鍛冶・韓鍛冶別の工房。
- ⑦上私部遺跡・⑧私部南遺跡：古墳時代中期以降に鉄器生産を行う。
- ⑨磐船神社（府指定）・⑩噂ヶ峰：物部氏の祖の饒速日命の降臨伝承地。現在の天皇の祖瓊瓊杵尊よりも先に降臨している。



図：交野の王墓と鉄器生産

## テーマ② 天野川と七夕伝承

### 【ストーリー】

生駒山を源に、交野の山地から平野部を縦断する主要河川が天野川です。天野川流域の枚方市と交野市の一带は、かつて「交野ヶ原」と呼ばれ、桜の名所として平安貴族の狩り場として有名です。また郡衙が交野市郡津に置かれたことからすでに奈良時代から都との関係が深かったことも分かっています。

市役所別館を入ってすぐ、1階のロビー右手の壁面いっぱい、交野山や天野川が描かれ、そして奈良時代の郡津地区の寺院や郡衙（当時の役所）、倉庫や集落が描かれた絵画が飾ってあります。この絵は、昭和46年に、交野郷土史の先駆者である故・片山長三さんが描いたものです。

この絵を参考に、交野市教育委員会では郡津神社境内の発掘調査を行い、飛鳥から奈良時代頃の瓦や建物跡が検出したことから、古代の長宝寺跡を確かめました。

また、長宝寺のすぐ東に推定されるように郡衙が郡津にあったため、平安時代の交野郡司の娘が、貴族の交野少将に失恋して天野川のよどみの「長淵」に飛び込んでしまったとする伝承も今に伝わっています。

さて、この天野川の下流の枚方市域にも百濟寺という大寺があります。その周辺には当時の鳥獣保護区「禁野」が設定され、平安時代の貴族が鷹狩りにやってきました。この鷹匠として「肩野連」が歴任し、交野郡司とも親交が深かったようです。この「肩野連」は「交野の王」の末裔で蘇我氏との戦いで物部氏が敗れたため、交野での力を失ったようです。この枚方市も含んだ天野川の下流一带は市域を超え同じ文化圏を形成していました。

そのため、平安貴族たちは、天野川の畔に来て、天上の天の川になぞらえ、「七夕」を題材にした数多くの歌が詠みました。そこには貴族を受け入れるための郡衙の存在も深く関係していたのでしょう。七夕伝承の中核は織姫を祭神とする機物神社です。神社の創建年代はわかりませんが、所蔵の十六善神像の記載から、室町時代には倉治付近の郷社となっていたことがわかります。現在は、全国的にも有名です。この機物神社と天野川をはさんで枚方市香里ヶ丘4丁目にある牛石を牽牛に見立てて、倉治の機物神社の織姫が天の川の逢合橋でひとときの逢瀬を楽しんだという伝承も生まれました。この牽牛石については、江戸時代の絵図に星田妙見宮があったということも記されており、江戸時代には倉治と星田間での伝承もあったようです。

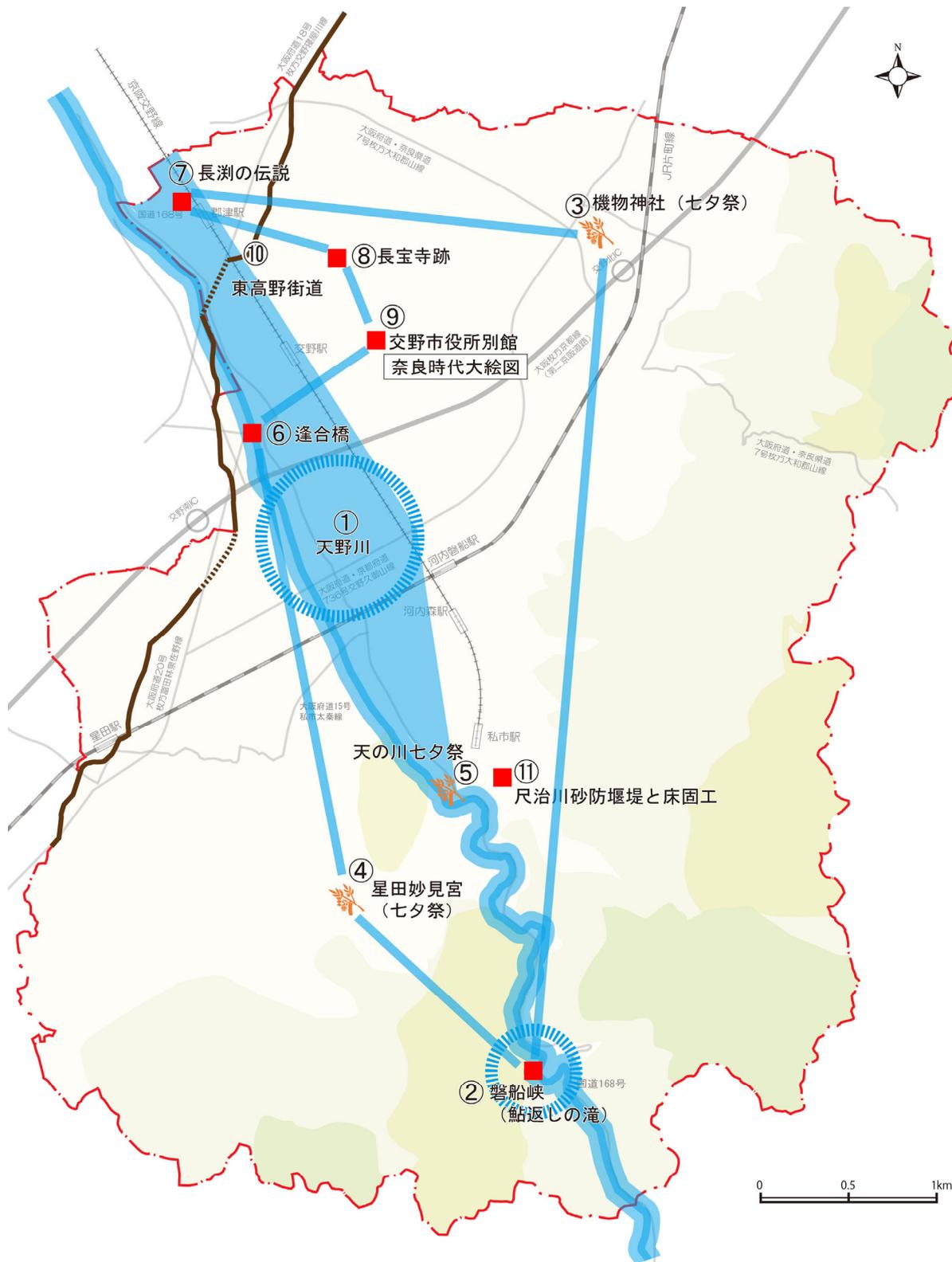
今日も交野・枚方両市では織姫と彦星を市のマスコットとし広く両市の市民に受け入れられています。そして、天の川七夕祭など「七夕伝承」が両市で継承されています。この「七夕伝承」をテーマとして加えることにより、「天野川」という歴史文化に市域をまたいだストーリー性を持たせることができます。

### 【関連文化財群】

①天野川、②磐船峡、⑪尺治川砂防堰堤と床固工：天野川に関する内容

⑨奈良時代大絵図、⑧長宝寺跡（現・郡津神社）、⑦長淵の伝説、⑩東高野街道：交野郡衙や郡寺に関する内容

③機物神社、④星田妙見宮、⑤天の川七夕祭、⑥逢合橋：七夕伝承に関する内容



図：天野川と七夕伝承

## テーマ③ 巨石信仰と社寺伝承

### 【ストーリー】

鎌倉時代の『諸山縁起』に北峯宿として「青谷寺、中山寺、信貴山、往生院、下津村、髪切、生馬、鬼取寺、田原、石船、師子石屋、金剛寺、甲尾、高峯、波多寺、田寺、八幡」と大和川から石清水八幡宮からまでの生駒山地にあった修験道に関する17の宿が記されています。巨岩、奇岩の多い生駒山系北方の峰は、昔から修験場の行場として利用されていました。

この中で石船とは磐船神社、師子石屋とは獅子窟寺、金剛寺とは傍示に地名は残りますが現存していません。甲尾は交野山頂にあった岩倉開元寺のことです。石船や石屋、そして甲尾とは観音岩のある交野山のことで、山中の巨岩が、人々の信仰を集めていたことを縁起は示しています。

磐船神社のご神体である巨石の東側にある巨石の南面に四尊磨崖石仏が彫られています。一般には四社明神と呼ばれています。造立年代は室町時代はじめごろと推定される素晴らしい磨崖仏です。ご神体と併せて信仰の対象でありました。

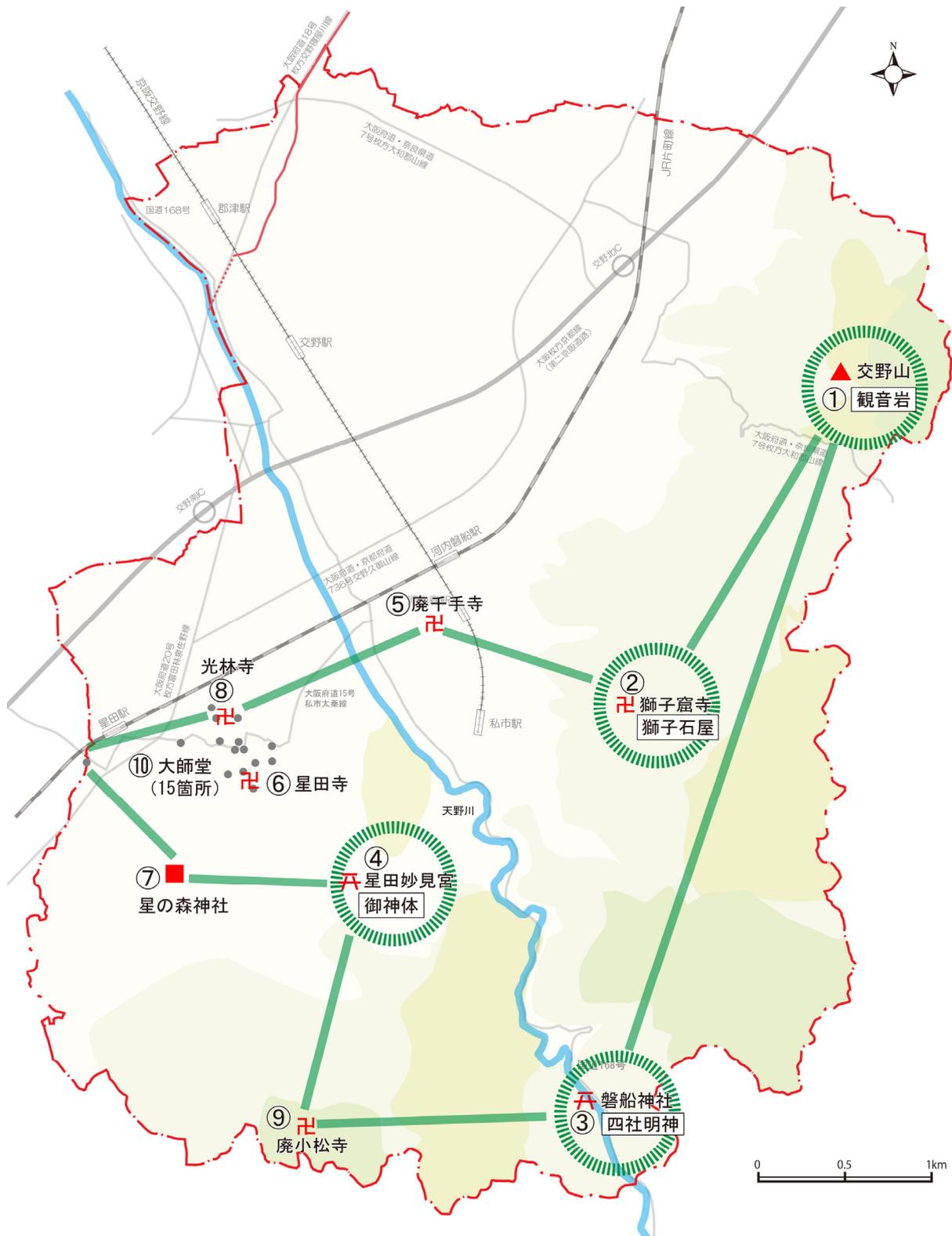
獅子窟寺は聖武天皇の勅命で、行基によって堂塔が建立されたといわれています。獅子（師子）石屋とはが獅子が吼える口に似ていることから名付けられたといわれています。平安時代に獅子石屋で弘法大師（空海）が修行したと伝わります。その時に天から北斗七星が星田の3か所に降りたとされます。星田に大師堂が15箇所あることとも関係があるのかもしれませんが。現在でも大師の命日にあたる4月21日には近隣のお世話番の人達が出て、お参りをつづけております。

星田に弘法大師の伝承の形成とも深く関わっています。星田に今もある星田寺や山中にあった小松寺はともに東寺と繋がりのお寺です。両寺については当時の様子を示す古文書が現存しており、興味深いです。私市の千手寺は、鎌倉時代、亀山上皇が獅子窟寺の薬師如来へ病氣回復祈願のために在所としたといわれる寺院です。現在は廃寺となっていますが、地区によりその遺品をおさめる収蔵庫が置かれています。こちらにも弘法大師の像が安置されています。

修験道の役行者や弘法大師の信仰などの社寺伝承をテーマとして取り上げることにより、「巨石信仰」という交野の歴史文化にストーリー性を持たせることができます。

### 【関連文化財群】

- ①交野山、②獅子窟寺、③磐船神社、④星田妙見宮：巨石信仰
- ⑤廃千手寺：薬師信仰（現在にも通じる、国宝薬師如来坐像）
- ⑥星田寺、⑨廃小松寺：東寺派、当時の様子を示す古文書が残る
- ②獅子窟寺、④星田妙見宮、⑦星の森神社、⑧光林寺、⑩大師堂：弘法大師伝承・信仰



図：巨石信仰と社寺伝承

## テーマ④ 交野の城と安見氏の記憶

### 【ストーリー】

私部城の城主は安見右近であります。彼は城の周辺だけでなく、交野市内でも星田や枚方市にも足跡がたどれます。私部の光通寺や無量光寺は、右近によって破壊されたようで、そのことを記す棟札や梵鐘が現在も残っています。発掘調査でも光通寺が破壊されたことが分かります。星田では、石清水八幡宮への奉納米を横領し、枚方寺内町には税金を要求しています。そのため、悪者のイメージが彼にはついて回ります。安見氏の系譜でも石清水八幡宮領であった私市や星田の山の木を切り倒して、城を建てたとする彼の伝承が記載されています。

安見右近はまた江戸時代の三大砲術家の安見流砲術の始祖とされる人物でもあります。彼の足跡は、記録からこの交野から次は愛媛県河後森城、そして石川県金沢へと流転することが確認されています。そこでも砲術を駆使した伝承が残されています。彼の性格は荒々しく、彼をモデルとした小説、『安見隠岐の罪状』（戸部新十郎作、毎日新聞社）や『右近と秀長一傍示の城』（杉原雅明作、碧天舎）が書かれています。彼は慶長の役にも主兵し、その後は砲術書を有力大名やその家来などに伝えていることも確認されてきました。

この安見氏については、国史跡になりました四條畷市・大東市にある飯盛城の城主でもありました。近世初期の軍記物語「室町殿日記」にもその時の様子や三好氏との争いなど、そして安見氏が私部城に立てこもり砲術を駆使して織田軍を撃退するという物語もあります。そのほか、安見氏の館跡のイラストなどが「室町殿物語」に描かれ、江戸時代の人たちがどのように私部城や安見氏のことを考えていたのかをうかがい知ることができ、これも貴重な「交野の文化財」と考えます。

もう一人、交野の城を考える上で重要な人物として、松永久秀があります。彼がこの私部城を攻めるのです。彼の陣が敷かれた場所として須弥寺が記録としてあります。そのほか、私部南遺跡で見つかった薬研堀の溝は松永久秀の出城の可能性が考えられます。松永久秀が私部城を攻めたときの本拠とした場所が枚方市津田にある津田城です。ここからも薬研堀の溝が確認されています。もうひとつ津田城には伝承があります。それはこの津田城も「津田流砲術」という砲術家発祥の城という伝承です。距離的にも近い2つの城が次の近世へと続く砲術伝承があるということも興味深いです。

「交野の城」という歴史文化に地元だけでなく全国に残る「安見氏の記憶」というテーマを加えることにより、市域を超えたストーリーとして動き出します。

### 【関連文化財群】

- ①私部城跡（市指定）：安見右近の城
- ②岩倉開元寺、⑧廃小松寺：寺院を転用した城郭
- ③無量光寺、④光通寺：安見右近に恨み
- ⑤北田家住宅（国指定重文）：安見の家来
- ⑥須弥寺、⑨私部南遺跡：松永久秀の砦として私部城攻めに利用
- ⑦新宮山（現・星田公園）：安見が押領した記事



図：交野の城と安見氏の記憶

## テーマ⑤ 徳川支配と伝統的な町並みの成立

### 【ストーリー】

江戸時代、交野は8つの村に分けられ、現在の交野の町並みには近世の趣も残されています。また、その当時の村の運営などに関する文書が各地区で保存されており、絵図などからも江戸時代の道や水路、町割りが現在の町並みの基礎となっていることがわかります。

この時代はたいてい1村に酒造家が1、2軒ありました。毎年酒造家がつくる酒の量には制限がありました。米が平作又は豊作の時は、定められた造り高をつくりますが、不作年には造り高を減らすことがありました。本市内には、大門酒造株式会社と山野酒造株式会社が残っています。北河内地域ではここ交野市だけに造り酒屋が残っています。現在まで続く大切な伝統技術といえましょう。

江戸時代には摂河泉から大和にかけて綿作が多く行われました。そしてこれが河内木綿、和泉晒、奈良晒となり、交野で最も多く作られていたのは星田村であり、機織りも盛んで、星田縞は有名です。現在、教育文化会館では伝統的な機織り技術の復元に取り組んでいます。

戦国時代を終わらせ、安定した世の中を開いた人物が徳川家康であります。そして家康と繋がりが深い村として星田は有名です。本能寺の変のとき（1582年）、徳川家康は堺に滞在していましたが、身の危険を察知し、三河へと逃げ帰りました。その際、星田村の庄屋であった平井家の助力があったと伝わります。その時、家康が潜んだと伝わるひそみの藪も妙見小学校敷地内に残ります。

豊臣家との最後の戦いである大坂夏の陣のとき（1615年）には、家康は星田の新宮山（現在の星田公園）に陣を張り、現在も残る平井家で宿を取って、戦に向かいました。この戦で家康は勝利し、徳川幕府はゆるぎないものとなりました。新宮山には、家康が陣を張ったときに旗をかけた松が残っていました。当時の松は失われてしまいましたが、代わりに植えられた3代目の松の姿を今は見ることができます。星田の人たち家康とのつながりを今も大切に思っているのが分かります。

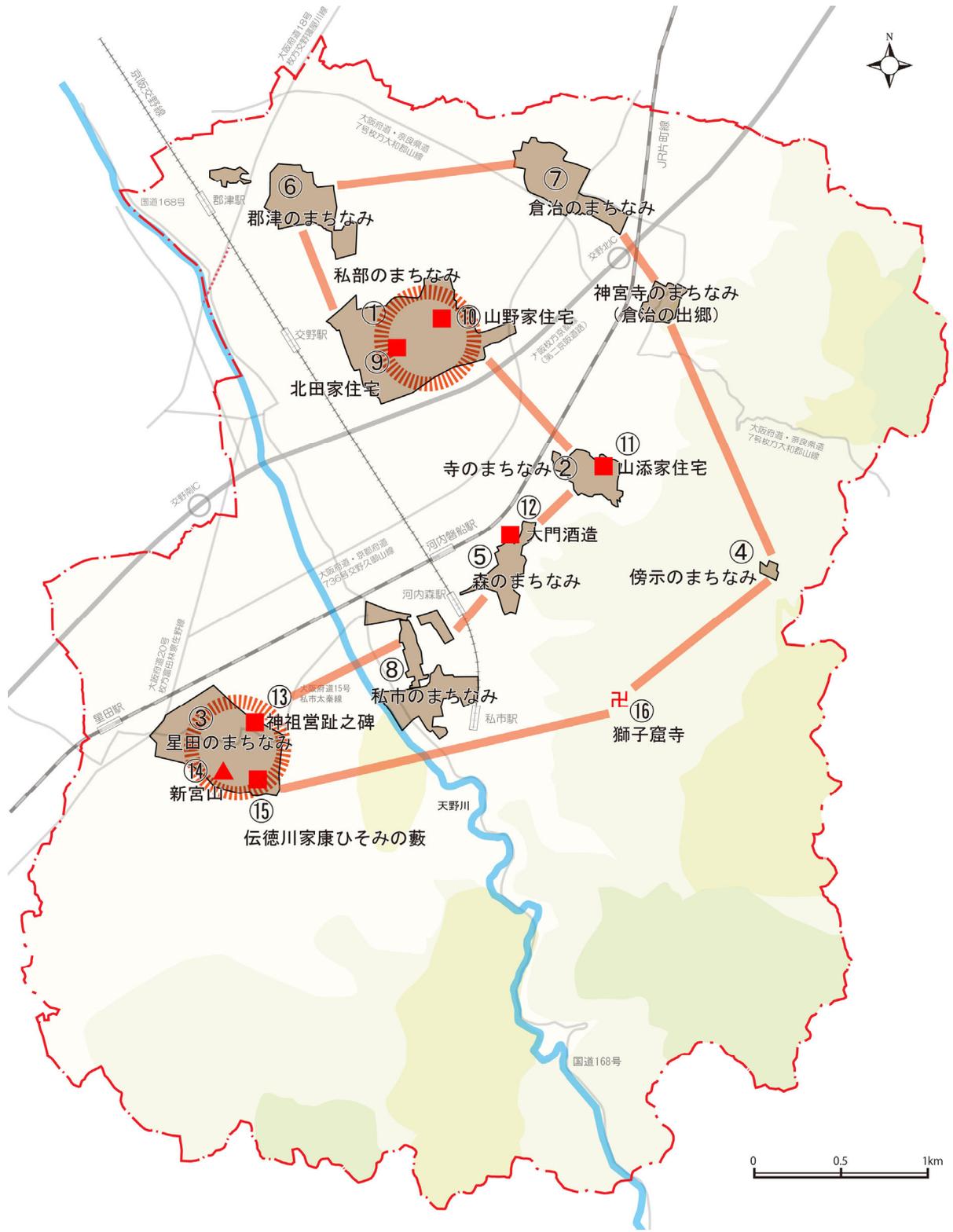
またこの時、星田の防御に尽力した功績で市橋家にその後、星田の所領が与えられます。その功績を後世に伝えようと、寛政11年（1799）に建てられたのが神祖宮趾之碑です。交野市の指定文化財となっています。私市の獅子窟寺はこの時、大坂方に協力を求められましたが断ったため、焼き討ちされたと伝わります。

私部は徳川家の直臣の畠山氏に所領が与えられ、北田家はその代官に任じられます。そのため、今日も北田家住宅のことを代官屋敷と呼んでいます。そのほか、市内で行われる秋祭りなどは、江戸幕府が安定してから今日まで続くものがほとんどです。市内に残る7基のだんじりもこの徳川時代に作られたものです。

交野ではこの江戸幕府成立前後の星田での徳川家康をテーマの軸に据え、今日伝わる祭礼なども加えることによって、伝統的な江戸時代以来の町並みにストーリー性を持たせることができます。

### 【関連文化財群】

- ①～⑧旧八村の町並み：江戸時代の村絵図、祭礼、だんじり、交野節などと深く関連。
- ⑨北田家住宅、⑩山添家住宅：国重要文化財 代官屋敷と庄屋
- ⑪山野酒造（山野家住宅）、⑫大門酒造：交野の酒文化、⑬神祖宮趾之碑（市指定）
- ⑭新宮山（現・星田公園）、⑮伝徳川家康ひそみの藪、⑯獅子窟寺：徳川家康公



図：徳川支配と伝統的な町並みの成立

## テーマ⑥ 近代産業と鉄道の発展

### 【ストーリー】

産業の発展とともに交野でも鉄道の建設が始まります。交野町史によると、将来の発展を考え、私部の原田式織機工場の原田元治郎氏は、江戸時代の私部の代官職を務めていた北田家当主らとともに鉄道敷設に尽力し、明治31年には四條畷と長尾間が開通し、名古屋と大阪とを結ぶ関西鉄道として発展しました。明治40年には国有鉄道に編入され、木津・片町間は関西本線の支線片町線となり今日に続いています。現在ではJR学研都市線の愛称で呼ばれ、JR東西線を介し、JR福知山線やJR神戸線へ直通運転を行い、大阪都心や神戸・三田方面への利便性を高めています。

原田元治郎はこの鉄道を利用して、大阪府南部地域や遠くは静岡県浜松市まで織機の販路を広げました。そのほか、タオルや歯ブラシ、農産物なども出荷されており、当時の鉄道輸送目的は今日と大きく違っていました。交野の産業を発展させた元治郎氏や篤志家の努力により、その現在も続く鉄道の敷設がなされ、交野が発展してきました。しかし昭和16年には星田から分岐して陸軍専用鉄道が開通し、軍事産業製造のため物資輸送や通勤に利用されましたが、昭和23年には撤去されましたが、鉄道は発展の歴史ばかりだとはいえません。

京阪交野線は、昭和3年に枚方東口・私市を結ぶ信貴生駒電鉄枚方線として開業、昭和14年に交野鉄道に名称変更し、昭和19年に京阪神急行電鉄（現阪急電鉄株式会社）に合併、昭和20年の京阪電気鉄道の分離に伴い、京阪交野線となり、現在に至っています。私市駅南側の細長い空き地は信貴生駒鉄道の建設予定地の名残です。

昭和50年頃までは私市周辺は春は苺狩り、秋は芋ほりを目的に、大阪市内などから多くの客が週末には来ていました。駅前には案内所もありました。この始まりが昭和5年に交野無人金融の金沢泰治氏や当時の磐船村、電鉄の関係者により園芸組合が設立したことを知っている方は少ないと思います。事務所は交野無尽枚方支店に置かれました。春は苺、ユスラ梅、馬鈴薯（じゃがいもの別名）狩、秋には甘藷（サツマイモ）狩などにより、駅前の農園事務所では山や里の産物も販売していました。

このように鉄道の発展をテーマに付け加えることにより、「交野の近代産業」を殖した人物が、現在にもつながる2路線と深く関係したことを周知することができ、より歴史文化に交野の先人の働きを加味したストーリー性を持たせることができると考えられます。

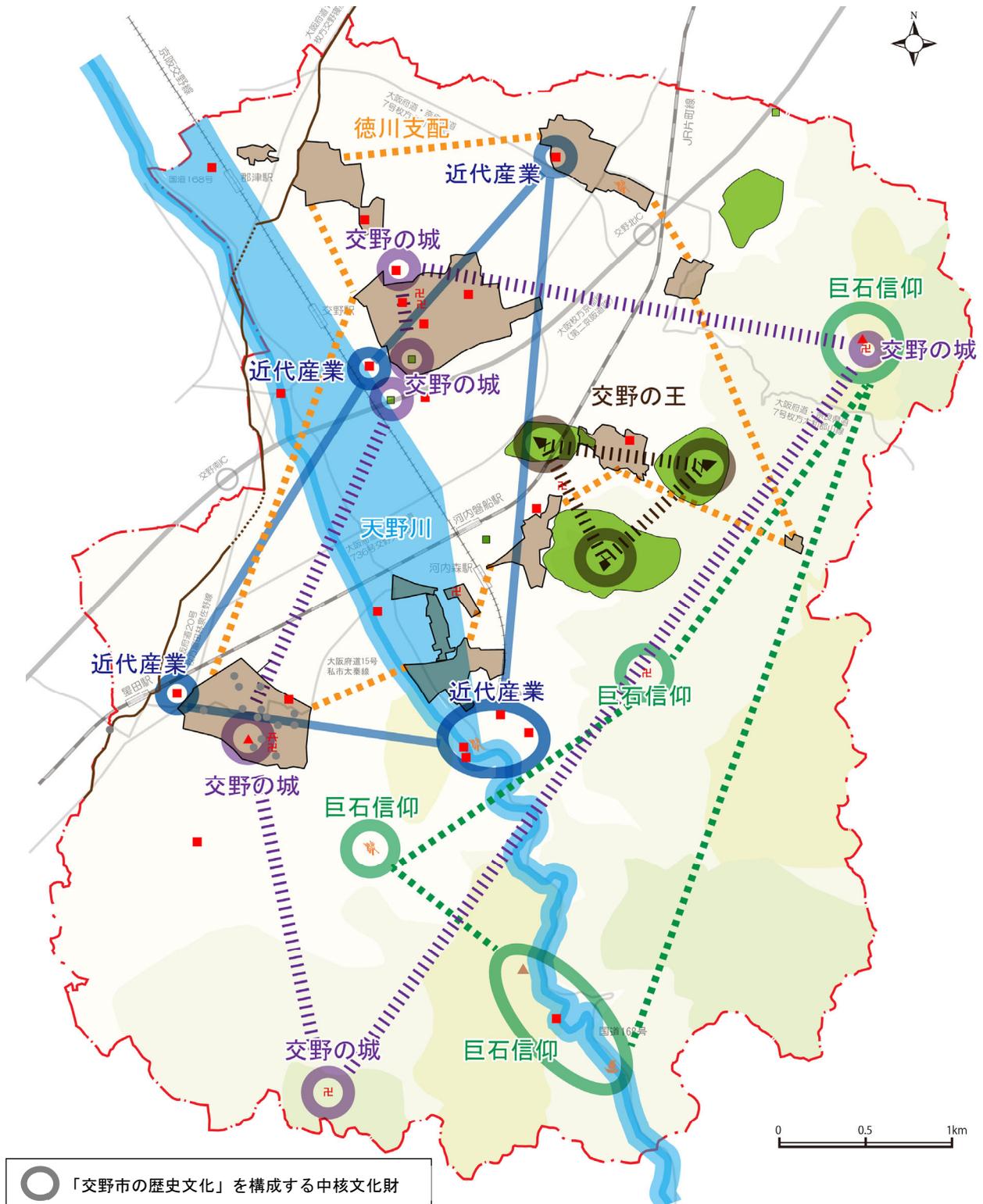
### 【関連文化財群】

- ①交野市立教育文化会館（国登録）：交野無尽金融本社屋
- ②原田式織機工場跡、⑧埜辺ハブラシ工場：当時は全国的なシェアを持っていた。
- ③天野川砂防堰堤（国登録）、④尺治川砂防堰堤と床固工（国登録）：私市地区の石工技術
- ⑤加賀田用水、⑥加賀田用水記念碑：大雨によって被害を受けた灌漑用水路の復旧
- ⑦信貴生駒電鉄路線予定地跡：交野の鉄道発展の痕跡、現在も通じる生駒に抜ける先人の夢



図：近代産業と鉄道の発展

第3章で紹介しました「交野の歴史文化」の中核となる「交野の文化財」を結びつけたものが下図です。前頁までで6つの関連文化財群を紹介しましたが、そこからテーマやストーリー性を抜いたものでもあります。歴史文化と重なる旧集落として私部・倉治・星田の3か所、倉治の山地部に1カ所認められます。



図：交野市の関連文化財群全体のイメージ

## 5-3.文化財保存活用地区の保存と活用

### (1) 文化財保存活用地区の設定

本市において、交野の文化財が集中し、これらと一体となって価値を形成する周辺環境も含めて、当該文化財を核として文化的な空間を創出する計画対象地に、次の2地域を設定します。

また将来的には、倉治地区、郡津地区、いわふね地区(私市・森・寺)、傍示地区などについても文化財保存活用地区の設定について検討します。

### (2) 文化財保存活用地区

#### I 私部保存活用地区

#### II 星田保存活用地区

#### I 私部地区

##### 【私部保存活用地区の選定理由】

私部保存活用地区は、700m四方の中に、私部南遺跡、私部城、私部の伝統的な町並みをはじめ、国の指定文化財の北田家住宅、国の登録文化財の山野家住宅、古民家、土蔵、社寺などの建築物、街道、札の辻橋等の建造物、御旅所など多くの交野の文化財が集中し、周辺環境を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備えています。

また、旧集落に歴史文化のストーリーが3つ重なる地域です。

以上の条件から、保存活用地区に指定します。

なお、都市計画マスタープランの私部地域のまちづくり構想で、私部保存活用地域は「集落の歴史的景観の維持や住宅地の快適な住環境及び生活環境の保全・形成」が位置づけられています。

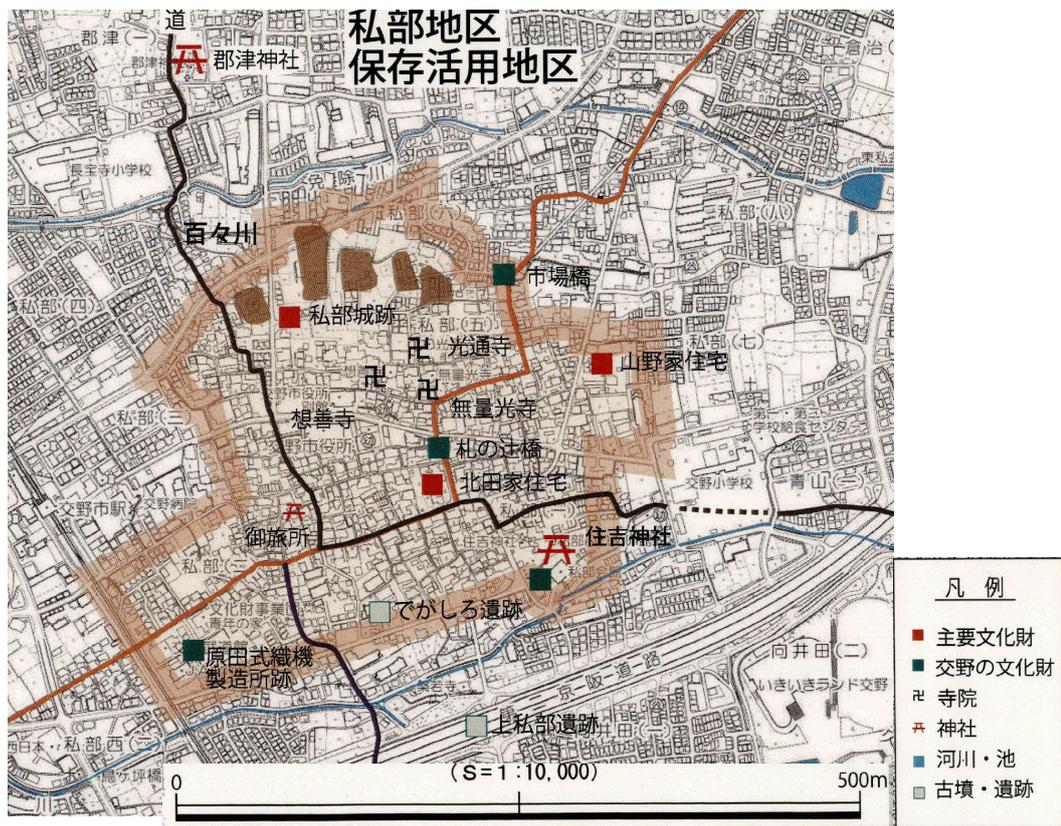
##### 【私部保存活用地区の活用の方向性】

私部地区の町並みとその周辺に点在する文化財を含む東西・南北約700mの範囲(赤線)を、「私部地区文化財保存活用地区」に設定します。

交野駅からの周遊コースや、倉治にある文化財資料展示室までのコースを設定し、看板を設置するなど検討します。特に戦国時代の私部城に関してはこれまでの周辺の寺院との説明に加え、戦国時代の安見氏に関する軍記物語や現代小説などの紹介にもつとめ、市内外の人たちに興味をもってもらう工夫を行います。近世におきましては、重要文化財の北田家住宅の保存活用にむけて、未整理の古文書調査を行うとともに、酒蔵をもつ山野家住宅との歴史的建造物の繋がりを強め、見学者の利便性を図ります。

表：私部文化財保存活用地区

区域の所在	私部地区
区域の範囲	東西・南北 700m
交野の歴史文化	(4) 交野の城、(5) 伝統的な町並み、(6) 交野の近代産業
関連文化財群のストーリー	①交野の王墓と鉄器生産、④交野の城とその記憶、⑤徳川支配と歴史的町並み群の成立、⑥近代産業と交野の発展
構成文化財	私部城／私部南遺跡／出が城遺跡／私部村（古民家と土蔵）／北田家住宅／山野家住宅／原田織機工場跡／私部南遺跡／光通寺・無量光寺／住吉神社大鳥居／渡御行列／だんじり／札ノ辻橋／市場橋
周辺環境	文化財事務室、看板（私部城本郭・二郭）、石碑（私部城址・交野村役場跡）
関連史料等	『室町殿日記』、『保見氏系図譜』、『安見隠岐の罪状』（戸部新十郎作、毎日新聞社）、『右近と秀長―傍示の城』（杉原雅明作、碧天舎）



図：私部文化財保存活用地区を構成する文化財位置図

## II 星田地区

### 【星田保存活用地区選定理由】

星田保存活用地区は、南北に 1300m、東西 700mの中に、徳川ブランド（新宮山、神祖宮址の碑、伝徳川家康ひそみの藪）、星田の伝統的な町並み、星田妙見宮、星田寺、光林寺、大師堂（15箇所）、私部城（交野城）、石仏群などの多くの文化財が集中し、周辺環境を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備えています。

また、旧集落到歴史文化のストーリーが3つ重なる地域です。

以上の条件から、保存活用地区に指定します。

なお、都市計画マスタープランの星田地域のまちづくり構想では、星田集落は「集落の歴史的景観の維持や住宅地の快適な住環境及び生活環境の保全・形成」が位置づけられています。

### 【星田保存活用地区の活用の方向性】

星田地区に点在する文化財を含む東西約 700m・南北約 1300mの範囲を、「星田地区文化財保存活用地区」に設定します。

学研都市線星田駅や京阪バス妙見口を含む周遊コースを設定し、その間の看板設置を進めます。特に徳川家康とのつながりが深く、今も地域住民になじみの深い徳川ブランド化事業を推進します。そのためには関係する古文書調査や民俗調査を進め、また活用のため徳川に関する文化財の保存対策も行います。

表：星田文化財保存活用地区

区域の所在	星田地区
区域の範囲	南北 1300m、東西 700m
交野の歴史文化	(3) 巨石信仰 (4) 交野の城、(5) 伝統的な町並み、(6) 交野の近代産業
関連文化財群のストーリー	②天野川と七夕伝承、③巨石信仰と社寺、④交野の城とその記憶、⑤徳川支配と歴史的町並み群の成立
構成文化財	妙見宮／新宮山／星田村（古民家と土蔵）／星田村絵図 3 枚（市指定）／星田村地詰帳（市指定）／埜辺ハブラシ工場／妙見宮／星田寺／薬師寺／星の森神社／光林寺／大師堂／星田寺境内遠藤俊親の墓／義晴地藏寺／新宮山旗掛け松／神祖宮社碑／伝徳川家康ひそみの藪／十三仏石仏
周辺環境	星田会館・看板（新宮山・神祖宮社之碑・星田寺）、石碑（新宮山八幡宮址・星田村役場跡・旗掛け松跡・伝徳川家康ひそみの藪）
関連史料等	『保見氏系図譜』、『和久田家系譜』、『平井家系譜』



## 第6章 「交野の文化財」の保存と活用に関する方針と措置

### 6-1. 保存と活用に関する方針の設定

#### (1) 方針の設定方法

基本理念と基本理念を踏まえ、第4章で整理した文化の保存と活用に関する現状と課題のテーマごとに、保存と活用に関する方針を設定します。

#### ■ 基本理念

★★

### 自然と歴史を通じたまちの発見

～残して、活かそう交野の文化財、  
つなごう未来、次世代へ～

自然と歴史を通じたまちの発見

交野の文化財を残す（保存）

交野の文化財を活かす（活用）

つなぐ

周知・啓発

人づくり・しくみづくり

未来、次世代へ

★★

#### ■ 現状と課題

基本理念に基づき、下記の5テーマで現状と課題を整理

「交野の文化財」の把握に関する現状と課題

「交野の文化財」の保存に関する現状と課題

「交野の文化財」の活用に関する現状と課題

「交野の文化財」の周知・啓発に関する現状と課題

「交野の文化財」の人づくり・しくみづくりに関する現状と課題

#### ■ 「交野の文化財」の保存と活用に関する方針の設定

現状と課題のテーマ毎に5つの方針を設定

方針1：交野の文化財の把握に関する方針

方針2：交野の文化財の保存に関する方針

方針3：交野の文化財の活用に関する方針

方針4：交野の文化財の周知啓発に関する方針

方針5：交野の文化財の人づくり・しくみづくりに関する方針

## (2)「交野の文化財」の保存と活用に関する方針

保存と活用に関する方針の具体的な実施項目を以下のとおり設定します。

### 方針 1：交野の文化財の把握に関する方針

#### ●文化財調査の実施

- ・各種文化財調査を推進します。
- ・調査により把握した情報をデータベースとして整備し、継続的に更新を行います。

#### ●総合的な調査結果の整理

- ・交野の文化財や伝統文化を総合的にまとめます。

### 方針 2：交野の文化財の保存に関する方針

#### ●文化財の維持保全の推進

- ・歴史的な町並みを含め文化財保存のため、文化財の指定等を検討します。
- ・補修等により文化財の維持保全を適切に進めます。

#### ●文化財の防災・防犯対策

- ・災害や盗難から文化財を守ります。

### 方針 3：交野の文化財の活用に関する方針

#### ●体験型プログラムの充実

- ・文化財を誰もが理解し、楽しめる環境を整えます。

#### ●展示や案内の見直し・充実

- ・誰もが分かりやすく楽しめるよう、既存の展示方法や案内方法の見直しを行います。

#### ●観光施策との連携

- ・有形・無形問わず文化財を活用し、観光への展開を図ります。

### 方針 4：交野の文化財の周知啓発に関する方針

#### ●情報発信の充実

- ・交野の歴史文化の普及啓発に向け、情報発信の充実を図ります。

#### ●文化財の周知

- ・交野の文化財に触れる機会を創出し、地域の歴史文化への愛着を育み、文化財周知につなげます。

#### ●学校教育との連携

- ・学校教育との連携を図ります。

### 方針 5：交野の文化財の保存・活用のための人づくり・しくみづくりに関する方針

#### ●担い手確保や体制づくり

- ・連絡体制の整備など仕組み・体制づくりを進めます。
- ・ボランティアガイドの担い手確保や地区・活動団体の取組を支援します。

#### ●広域連携の体制整備

- ・大阪府、北河内、枚方市など広域連携の体制整備を進めます。

## 6-2. 「交野の文化財」の保存と活用に関する措置

5つの方針のもと進める「交野の文化財」の保存と活用に関する措置と事業を示します。

基本理念…自然と歴史を通じたまちの発見  
 ↓  
 残して、活かそう交野の文化財つなごう未来、次世代へ↓

方針・措置	事業
<b>方針1：交野の文化財の把握に関する方針</b>	
文化財調査の実施	1：市内遺跡群の発掘調査及び整理 2：「交野の文化財」の把握調査
総合的な調査結果の整理	3：市史編纂事業
<b>方針2：交野の文化財の保存に関する方針</b>	
文化財の維持保全の推進	4：文化財の指定の検討 5：指定文化財等の維持管理
文化財の防災・防犯対策	6：指定文化財防犯・防災対策事業
<b>方針3：交野の文化財の活用に関する方針</b>	
体験型プログラムの充実	7：子ども体験教室 8：「交野の文化財」めぐりツアー
展示や案内の見直し・充実	9：教育文化会館の展示方法の見直し 10：文化財の公開
観光施策との連携	11：観光・商業団体などと連携した文化財イベント 12：市内文化財の交野ブランド化への取組み 13：周遊コースの設定
<b>方針4：交野の文化財の周知啓発に関する方針</b>	
情報発信の充実	14：文化財に関する情報の充実
文化財の周知	15：交野市歴史案内の作成 16：文化財講演会の開催
学校教育との連携	17：学校支援の充実
<b>方針5：交野の文化財の保存・活用のための人づくり・しくみづくりに関する方針</b>	
担い手確保や体制づくり	18：後継者育成など地区や活動団体への取組支援
広域連携の体制整備	19：周辺の自治体との連携促進

大阪府文化財保存活用大綱や交野市第4次総合計画など上位計画を勘案し、「交野の歴史文化」や地域の実状を踏まえた上で文化財保護行政としての将来像・方向性を以下に掲げます。

その実現のために、文化財の保存と活用に関する課題を捉え、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用いながら、市民、団体、地域、文化財所有者等と連携をはかり、実現するための10年計画です。

実施する事業名及び事業計画期間は次のとおりです。文化庁の各種補助金や地方創生推進交付金なども活用して取り組みます。

凡例	
<関連文化財群>	①交野の王墓と鉄器生産 ②天野川と七夕伝承 ③巨石信仰と社寺伝承 ④交野の城と安見氏の記憶 ⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立 ⑥近代産業と鉄道の発展
<保存活用地区>	①私部地区 ②星田地区
<取組主体>	◎…中心になって取り組む ○…協力して取り組む
<事業の継続性>	⇄既存事業 ⇄新規事業

### 【方針1 「交野の文化財」の把握】

「交野の文化財」はこれまで把握した以外にも多数残されていることが予想されるので、その把握に努めます。特に旧集落の蔵などに残る古文書について、市史編纂事業として引き続き調査を行います。

No	事業名	関連文化財群	保存活用地区	取組主体					事業計画期間				
				市民	団体	地域	所有者	行政	1年目 R5年度	2年目 R6年度	3年目 R7年度	4年目 R8年度	5~10年 R9年度~
1	市内遺跡群の発掘調査及び整理	全般	-			○		◎	←————→				
2	「交野の文化財」の把握調査	全般	-			○	○	◎	←————→				
3	市史編纂事業(古文書調査)	全般	-			○	○	◎	←————→				

### 【方針2 「交野の文化財」の保存】

「交野の文化財」の保存に努めます。それらのうち、重要と思われるものについては指定・登録の検討を行います。特に森古墳群にある鍋塚古墳や山地に点在する巨石については指定文化財化を目指します。

また、文化財の指定が遅れている地区については優先的な検討を行います。

No	事業名	関連文化財群	保存活用地区	取組主体					事業計画期間				
				市民	団体	地域	所有者	行政	1年目 R5年度	2年目 R6年度	3年目 R7年度	4年目 R8年度	5~10年 R9年度~
4	文化財の指定の検討(鍋塚古墳・郡津文化財・巨石群)	①②③	-			○	◎	○	←————→				
5	指定文化財等の維持管理(北田・山添家)	⑤	①				◎	○	←————→				
6	指定文化財防犯・防災対策事業(獅子窟寺)	③	-				◎	○	←————→				

### 【方針3 「交野の文化財」の活用】

「交野の文化財」の活用を行い、保存につなげます。特に教育文化会館については「交野の歴史文化」の中核文化財でもあり、展示方法を見直します。また、観光・商業団体などと連携した文化財イベントを、戦国時代から近世初頭をテーマに2地区の文化財保存活用地区を関連づけて行います。

No	事業名	関連文化財群	保存活用地区	取組主体					事業計画期間					
				市民	団体	地域	所有者	行政	1年目 R5年度	2年目 R6年度	3年目 R7年度	4年目 R8年度	5~10年 R9年度~	
7	子ども体験教室 (古代機織・戦国体験)	②④	①		◎			○	←————→					
8	「交野の文化財」めぐりツアー (私部・星田)	④⑤	①②		◎			○			←————→			
9	教育文化会館 展示見直し	⑥	-					◎	←————→					
10	文化財の公開 (指定文化財)	③⑤	①②				◎	○	←————→					
11	観光・商業団体 などと連携した文化財イベント	④⑤	①②	○	◎	○	○	○	←————→					
12	市内文化財の 交野ブランド化への取組み (交野木綿PR)	⑤⑥	-		◎	○		○	←————→					
13	周遊コースの 設定 (関連文化財群 及び保存活用地区)	全般	①②	○	◎	○	○	○	←————→					

### 【方針4 「交野の文化財」の周知啓発】

「交野の文化財」の周知啓発のため、周辺環境と合わせた「交野の歴史文化」について市民への理解を深めるよう努めます。特に学校支援では教育文化会館での体験学習のほか、「歴史文化」の特色を周知するためのガイドブックを作成・配布し、併せて保護者への周知にも努めます。

No	事業名	関連文化財群	保存活用地区	取組主体					事業計画期間					
				市民	団体	地域	所有者	行政	1年目 R5年度	2年目 R6年度	3年目 R7年度	4年目 R8年度	5~10年 R9年度~	
14	文化財に関する情報の充実 (ホームページ)	全般	①②					◎	←————→					
15	「交野の歴史」の小学生が ガイドブック	全校	①②		◎	○		○	←————→					
16	文化財講演会の開催 (歴史文化に関する講演)	①④	①		◎			○	←————→					
17	学校支援の実施	全般	①②		○			◎	←————→					

**【方針5 文化財保存・活用のための人づくり・しくみづくり】**

文化財保存・活用のための人づくり・しくみづくりについては、交野市文化財保護委員などと連携して取り組みます。周辺の自治体とは文化財講演会など相互に職員の交流などを促進します。

No	事業名	関連文化財群	保存活用地区	取組主体					事業計画期間				
				市民	団体	地域	所有者	行政	1年目 R5年度	2年目 R6年度	3年目 R7年度	4年目 R8年度	5~10年 R9年度~
18	後継者育成など地区や活動団体への取組支援	全般	①②		○	○	○	◎					
19	周辺の自治体との連携促進	全般	①②		○			◎					

**【重点事業】※再掲**

方針1～5に掲げた19事業のうち、重点事業として次の6事業に取り組みます。特に全てが取組主体となる「11.観光・商業団体などと連携した文化財イベント」については、大阪万博開催年の令和7年度までの期間、私部・星田地区を中心に実施し、全国への「交野の歴史文化」・「交野の文化財」の周知にもつなげます。令和8年度以降は観光・商業団体による自主運営を目指します。

No	事業名	関連文化財群	保存活用地区	取組主体					事業計画期間				
				市民	団体	地域	所有者	行政	1年目 R5年度	2年目 R6年度	3年目 R7年度	4年目 R8年度	5~10年 R9年度~
3	市史編纂事業 (古文書調査)	全般	①②			○	○	◎					
4	文化財の指定の検討 (鍋塚古墳・郡津文化財・巨石群)	①②③	-			○	◎	○					
9	教育文化会館展示見直し	⑥	-					◎					
11	観光・商業団体などと連携した文化財イベント	④⑤	①②	○	◎	○	○	○					
17	学校支援の実施	全般	①②		○			◎					
18	後継者育成など地区や活動団体への取組支援	全般	①②		○	○	○	◎					

## 第7章 文化財の防災・防犯

「交野の文化財」は、市民にとってかけがえのない遺産である文化財を災害から保護するため、防災意識の高揚、防災施設の整備を図る必要があることから、「災害予防」、「災害応急対応」、「災害復旧・復興・復元」の3つの視点からの取り組みを推進し、防災体制の強化を図ります。

あわせて、防犯についても、消防署・警察署とのさらなる連携を進め、防犯体制の取り組みを図ります。

### 7-1 文化財の防災

#### (1) 災害予防

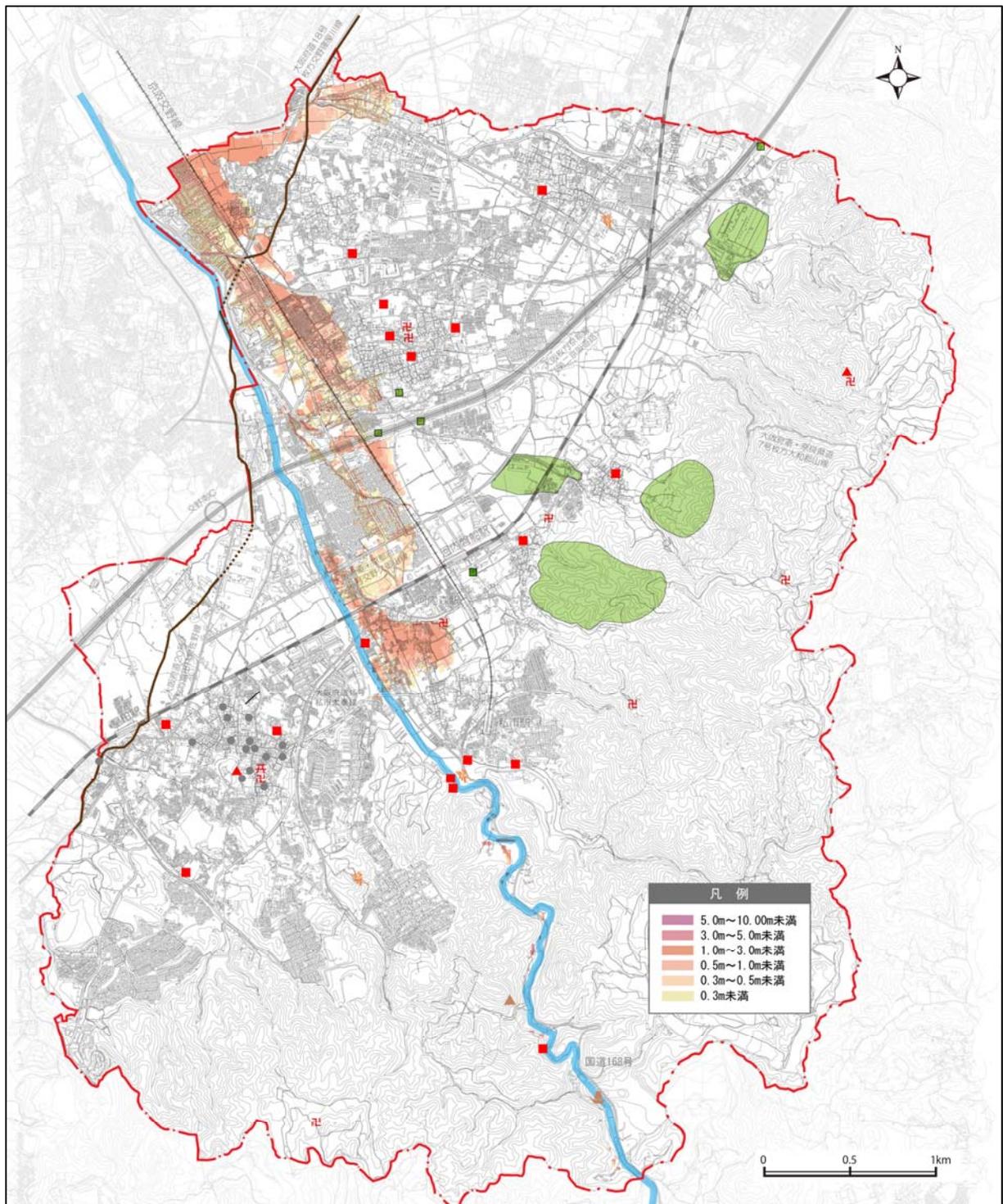
- ・ **文化財管理体制の確立**：市及び関係機関は、常に文化財の現状を把握し、弛緩、損傷・磨耗等を発見したときは、速やかに所有者（管理責任者）から届出を受け、文化財管理体制の確立を図ります。
- ・ **文化財防災意識の普及と啓発**：市民に対する文化財防災意識の普及と啓発に取り組むとともに、所有者等に対する防災意識の徹底を図ります。
- ・ **防火訓練の実施**：交野の文化財を対象とした防災訓練を交野市が中心となって継続的に実施し、所有者・管理者等の防災意識の高揚を図るとともに、消防機関への迅速な通報や防災設備の適切な使用、観光客等の避難誘導などの知識・技能の習得に努める。また、訓練には市民の積極的な参加を促し、地区ぐるみで迅速かつ適切な対応を図れる体制づくりを進めます。
- ・ **防災体制の充実**：これまで把握してきた交野市内の交野の文化財について、地区、自主防災組織等への情報提供を行い、交野の文化財の存在を認識してもらう取り組みを進めることで、非常時における迅速な情報収集を行うとともに、地区の自主防災活動と連携した防災体制の充実を図ります。
- ・ **財政支援**：指定等文化財については、被害を最小限にできるよう、文化財所有者が自動火災報知機や消火器具などの消防設備の設置を進めるとともに、行政は、定期点検に対する専門家からの指導や消防設備設置等に関する財政的支援などを行います。

地震対策の第一歩として、建造物等所有者の耐震診断の受診を促進したうえで安心して活用できるよう建造物、美術工芸品保存施設の耐震化に向けて、行政が中心となって支援を行います。

- ・ **アーカイブ**：大規模災害・火災などによる史料消失から文書等の価値を保存するため、交野市が中心となって史料の台帳化およびデジタル化を継続して実施するなど、交野の文化財の記録保存（アーカイブ化）を進めます。

美術工芸品・建造物等については、記録写真の撮影、台帳の作成、重要な物件については画像データ・三次元データ化など、復元に向けた情報の蓄積を進める。作成した台帳は、防犯資料としても利用する。これらを地域住民と共に実施することで、「そこに何があるのか」を地域住民と共有する機会の創出を図ります。

- ・ **文化財所在確認**：定期的に地区内の交野の文化財を点検する、交野の文化財所在確認を推奨します。
- ・ **防災対策**：これまでの防災・減災の知恵や技術について調査などを進め、地区の交野の文化財に対する防災意識の高揚を図る。また、交野市ハザードマップをもとに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの防災情報と交野の文化財の分布を重ね合わせ、交野の文化財ハザードマップを作成し、災害危険度の高い交野の文化財を再確認して対策の検討を進めます。



図：交野市のハザードマップと指定文化財の分布（未）

## (2) 災害応急対策

- ・**防災体制の整備**：防災体制の強化を図るなど、地区相互の連携・協力体制を築くことで、被災した地区への迅速な応急対策が実施できる体制を整えます。
- ・**応急対策**：被災した交野の文化財についての情報を迅速に収集できる体制に加え、交野市が中心となって、各分野の専門家との連携体制を整えます。このことにより、非常時においても、可能な限り交野の文化財の価値を損なわない応急対策を講じます。
- ・**発災前の準備体制の構築**：市全域が被災するような大規模災害の場合、災害直後は市全体で人命を最優先として体制復旧に努めるため、交野の文化財の保全には、外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）が不可欠です。交野の文化財の保全を効率的かつ効果的に進めてもらうために、これまで把握してきた交野市内の交野の文化財のデータベース化を進めるなど、発災前の準備体制の構築を進めます。
- ・**役割分担**：被災時に応急的な交野の文化財の保全拠点となりうる施設について、事前に役割分担等の調整を進めます。

## (3) 災害復旧・復興・復元

- ・**調査の実施**：復興に伴う各種開発により、緊急の埋蔵文化財大規模発掘調査が必要とされる場合は、国、府の協力を得て、速やかに実施することを検討します。
- ・**文化財の復元**：文化財が被災した場合には、国や府の協力を得て、速やかに復元を進めることを検討します。
- ・**古文書の復旧・写真等個人資料の復元**：古文書の復旧・写真等個人資料の復元については、市の歴史・文化財関係の活動団体等の協力を得て、速やかに実施することを検討します。
- ・**「交野の文化財」の活用**：交野の文化財の復元の指針となる情報や地域コミュニティの歴史文化に関する情報や記憶を、発災前に記録化して整理し、災害復興・復旧の際の材料の一つとして「交野の文化財」を活用します。  
また、災害からの復興まちづくりの推進や地域コミュニティの再結成に「交野の文化財」を活用し、交野の文化財の復元そのものを、地域活性化の事業として活用します。
- ・**防災・現在の知恵や技術の継承**：災害を踏まえて、防災・減災の知恵や技術についての情報を更新し、次の世代へと受け継ぎます。

## 7-2.文化財の防犯

### (1) 防犯意識の高揚

- ・**交野の文化財の犯罪リスクの周知**：広報等を通して、指定文化財だけでなく、未指定の仏像や備品の窃盗、建物の棄損などの被害を受けていることを周知し、「交野の文化財」が犯罪リスクに晒されていることの理解を高めます。
- ・**文化財への愛着の醸成**：「交野の文化財」を集会所や集合場所など、「場」として日常的な利用を促進し、「馴染みの場所」への愛着を醸成します。

## (2) 防犯対策

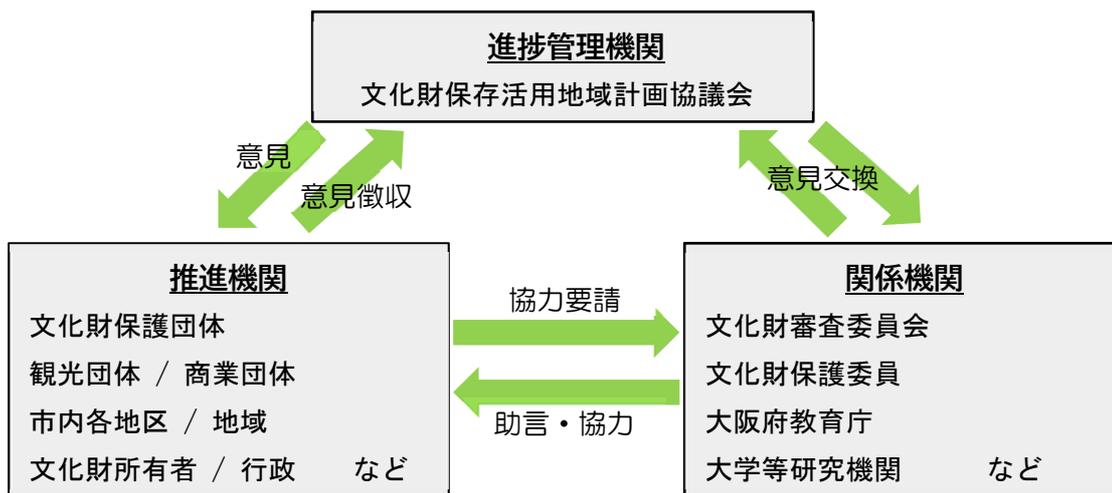
- ・ **防犯設備の向上**：防犯カメラ・警報機等を設置します。格子戸に不透明の内貼りを施す、厨子の扉を不在時は閉めるなど、外部からの不可視化を推奨します。出入り口の施錠措置を推奨します。
- ・ **亡失確認**：不審な状況があった場合は、棄損の確認、台帳と照合し備品の亡失確認を行います。
- ・ **修復等の方針**：棄損・窃盗が確認された場合は、速やかに警察及び市教育委員会へ連絡すると共に、可能な範囲で復旧の道を模索します。棄損による修復や復元が必要な場合は、市教育委員会・専門家と協議し修復を検討します。
- ・ **復元の方針**：史料消失が発生した場合は、台帳等のデータを基に地域にとっての重要性を検討し、どこまで復元していくかを考えます。

## 第8章 「交野の文化財」の保存・活用の推進に向けて

### 8-1 保存・活用推進体制

#### (1) 保存・活用の推進体制

文化財の保存と活用を推進するための関係機関・団体等は下図のとおりです。今後は複数の分野にわたる専門職員を確保するなど、体制を充実させる必要があります。また、文化財の保存と活用を担うことができる民間団体の確立などを検討する必要があります。



図：実行・関係機関等

[順不同]

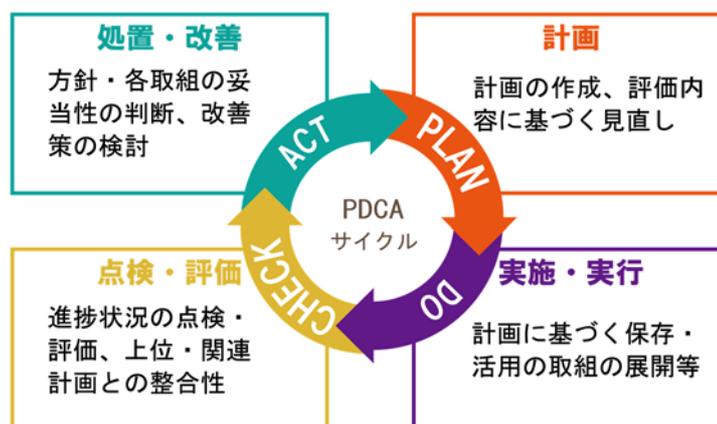
交野市	
生涯学習推進部	社会教育課文化財係
①業務内容	文化財の保存および活用に関する事業
・職員	6名（うち専門正規職員3名、埋蔵文化財を専門とする臨時職員1名）
②業務内容	市内の歴史民俗資料の展示・体験学習等（交野市立教育文化会館）
・職員	5名（うち文献史を専門とする臨時職員3名、開館業務に係る臨時職員2名）
総務部	地域振興課
・業務内容	市民活動、活動の促進を図るための仕組みづくり。
企画財政部	政策企画課
・業務内容	総合的かつ計画的な行政経営の推進。
都市計画部	都市計画課
・業務内容	都市基盤の構築と環境資源の継承。

<b>交野市立図書館</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 郷土資料の収集・整理・保存</li> </ul>
<b>交野市文化財審査委員会</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議事項 文化財の保護と活用に関する専門的な審査 委員 会 長 中井 均（滋賀県立大学人間文化学部名誉教授） 副会長 村田路人（神戸女子大学大学院文学研究科教授） 礪波恵昭（京都市立芸術大学美術学部教授） 橋寺知子（関西大学環境都市工学部准教授） 若林邦彦（同志社大学歴史資料館教授）</li> </ul>
<b>交野市文化財保護委員</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>委員 奥野 和夫 平田 政信</li> </ul>
<b>その他民間団体</b>
<p>交野市星のまち観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容 住環境へ配慮した観光の推進</li> </ul> <p>交野古文化同好会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容 交野市内の文化財の愛護、周知普及活動</li> </ul> <p>私部城を活かし守る会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容 私部城跡の周知普及と活用</li> </ul> <p>星田薬師如来立像等保存会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容 星田薬師寺の薬師如来立像及び千体仏の保存活動</li> </ul>
<b>大阪府や域外の関係機関等との連携</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府教育庁文化財保護課</li> <li>・文化庁</li> <li>・大阪府立近つ飛鳥博物館</li> <li>・大阪府立弥生博物館</li> <li>・同志社大学</li> <li>・神戸女子大学</li> <li>・愛媛大学</li> </ul>

## (2) 計画の進行管理

本計画に定める文化財の保存と活用の取組みを効果的に進めるため、進行管理を適切に行う必要があります。このため、「交野市文化財保存活用地域計画協議会」による計画の進行管理を行います。

進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考えを取り入れ、計画的に関連する施策・事業を実施し、その中間時点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。



図：PDCA サイクルによる進行管理

## (3) 指標の設定

計画の実行にあたり、計画期間中における取組みの進捗状況を把握するため、以下の成果指標を設定します。

表：成果指標

指標名	基準値 (令和3年度)	中間値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
歴史や文化財に触れてまちの魅力を再確認している (市民の関心度・満足度の平均値)	3.57(↑)	3.75(↑)	4.00(↑)

※「交野市市民満足度に関するアンケート集計結果」に基づく。本調査は、H24、H29、R1に実施しており、基準値としてはR1の結果を採用する。

## 8-2.事務処理特例の適用

### (1) 事務処理の特例

本計画の主体的かつ円滑な推進を図るため、交野市の判断により実施することができる特例対象の事務の範囲は次に掲げる通りとする。

#### 【事務処理の特例】

- ① 建造物である重要文化財と一体のものとして当該重要文化財に指定された土地その他の物件（建造物を除く）の現状変更等の許可、取消し、停止命令
- ② 重要文化財の所有者以外のものにより公開の許可、取り消し、停止命令
- ③ 重要文化財の現状等に関する報告書徴収及び調査  
（上記の現状変更等の許可の申請に係るものに限る）

※なお、上記事務の実施する際には、文化庁及び大阪府と事前に相談を行った上で進めていく。

### (2) 文化財登録原簿への登録の提案

未指定文化財のうち、滅失・散逸等の危機にあるものに対して速やかな保護措置を講じるとともに、指定文化財に比べて穏やかな保護制度である登録文化財の仕組みを活用して、所有者等の創意による様々な活用を促進しながら次世代への継承を図る。

なお、登録の提案にあたっては、当該文化財が登録基準を満たすかどうかを「交野市文化財保護審議会」に諮り、大阪府と連携した上で提案を行う。